

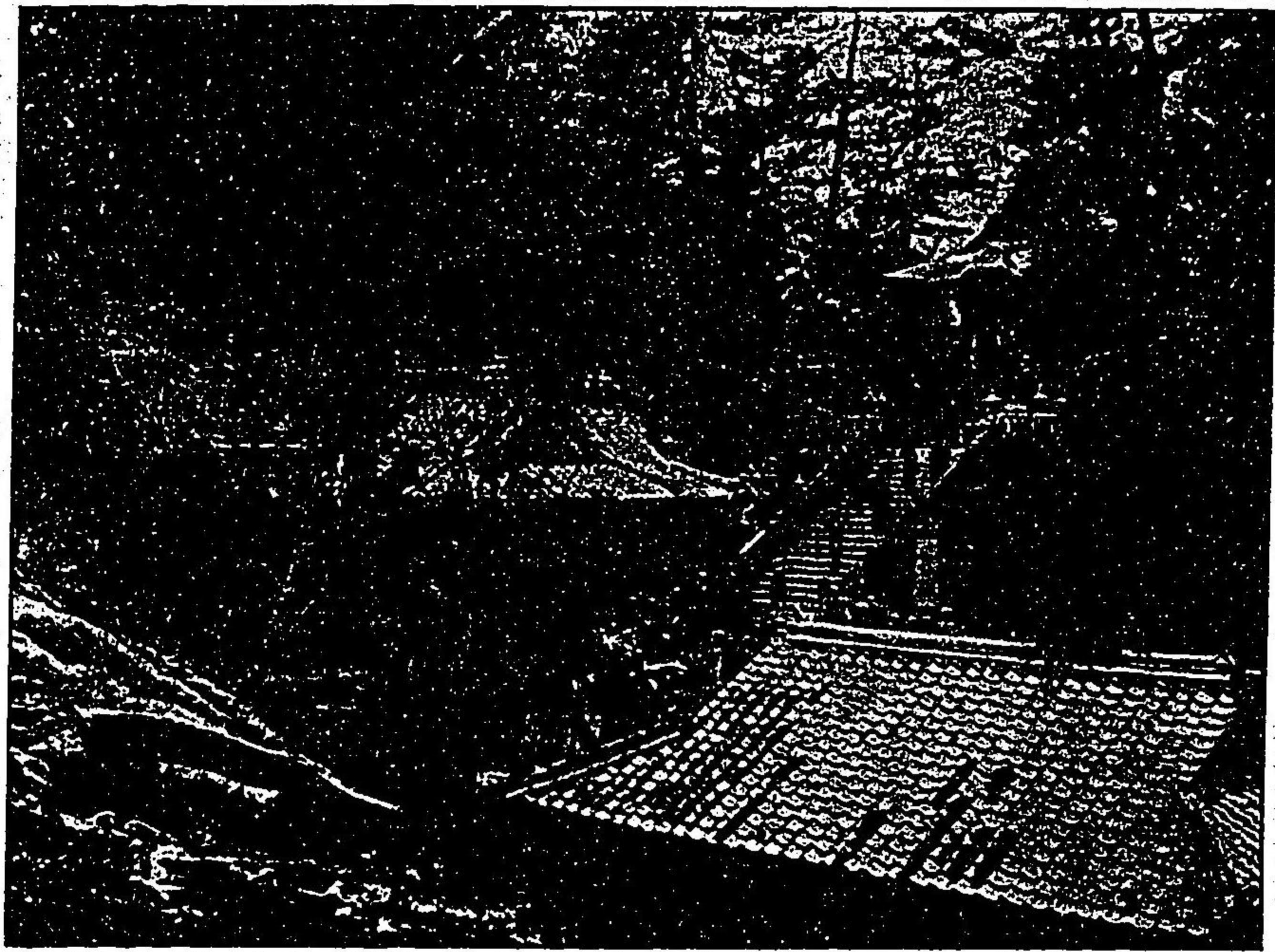
關谷真可補撰

人麿考

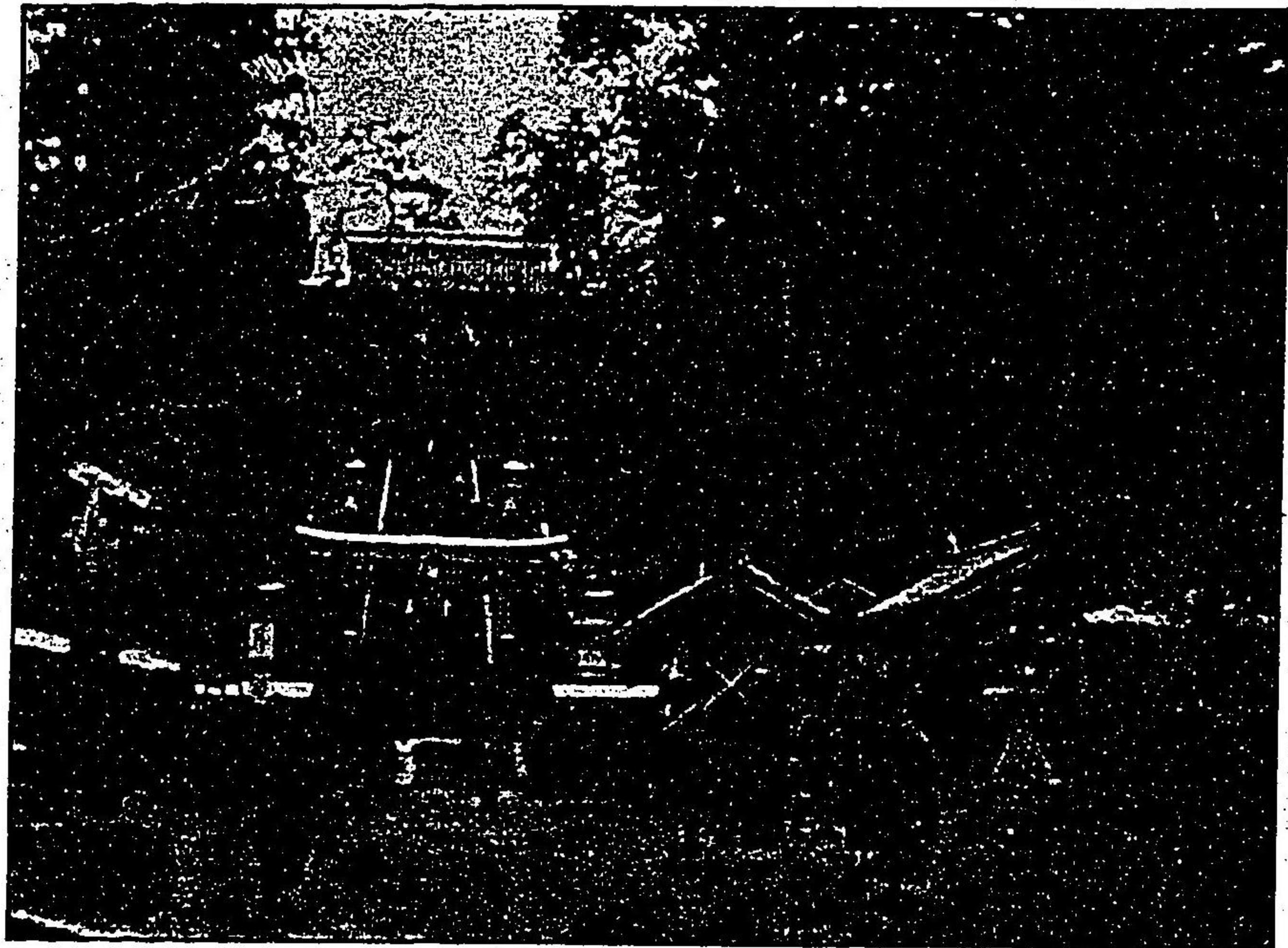
東陽堂發行

抄本ノ人麿ニハ教本モトセテ世ノ多量ニ人麿
世ノ人ノ身ノ上ノ心ヲ考ヘテ人麿一ニ
此ノ書ハ大日本史ノ人麿ニ更ニ
華沖ノ史ノ人麿ノ考ヘテ人麿一ニ
事考ノ考ヘテ人麿一ニ
ヤ、ト云フニ人麿一ニ

40 7 18
内交



殿本社神本柿津高國見石

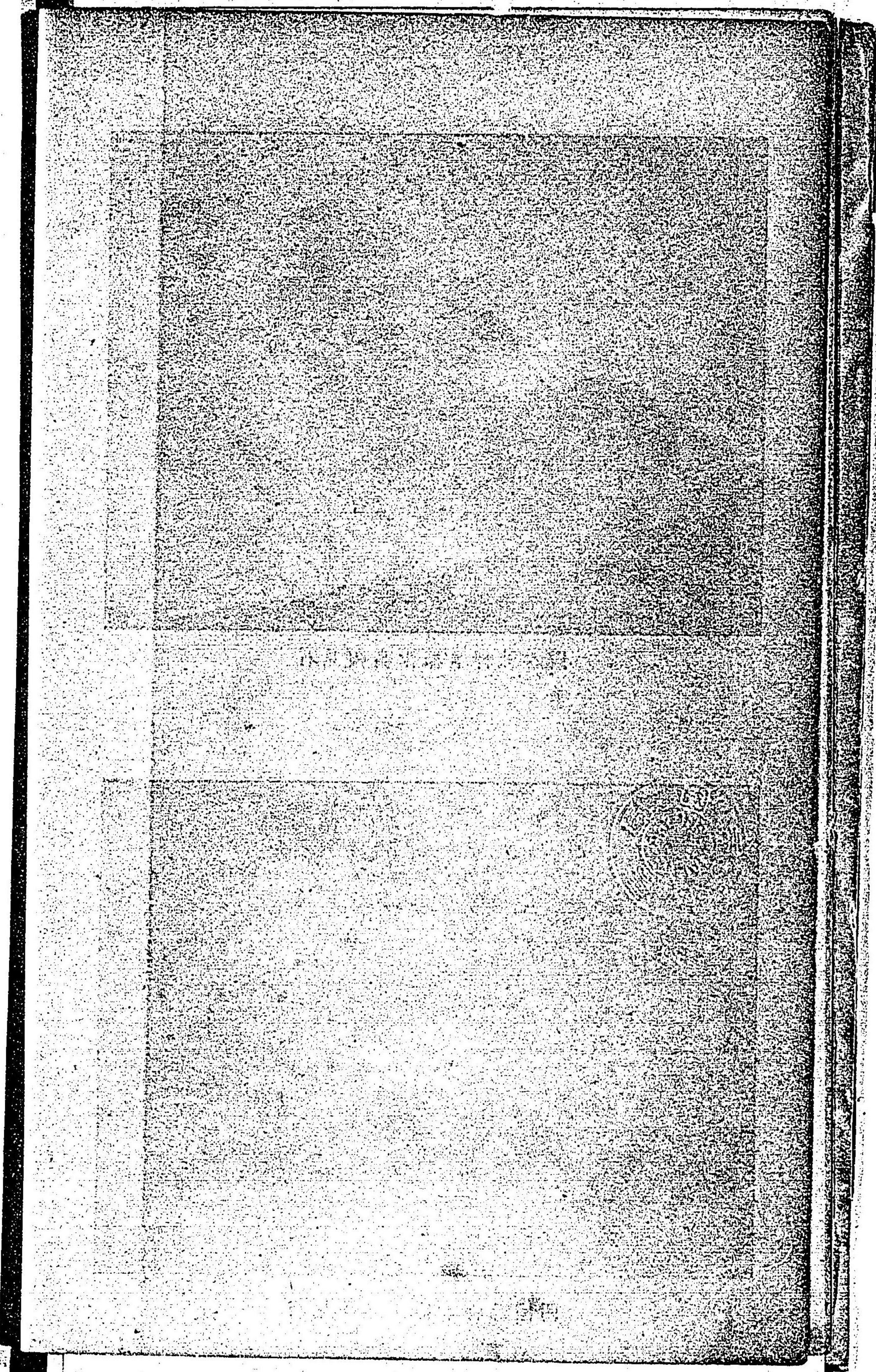


門樓社神本柿津高國見石

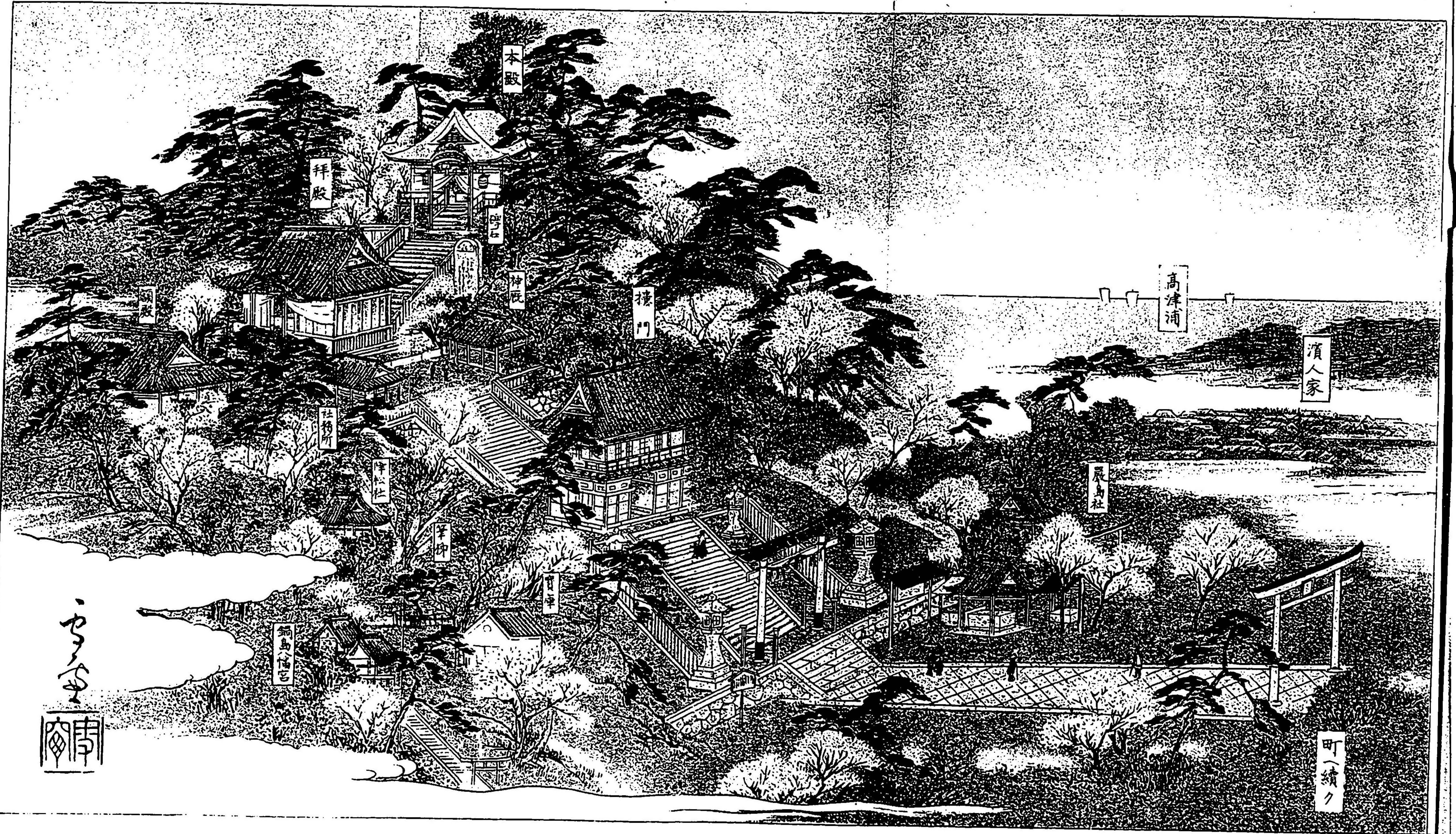
明治三十年七月

山口信幸長壽翁

石見國高津柿本神社
 殿本社の御宇
 明治三十年七月
 山口信幸長壽翁



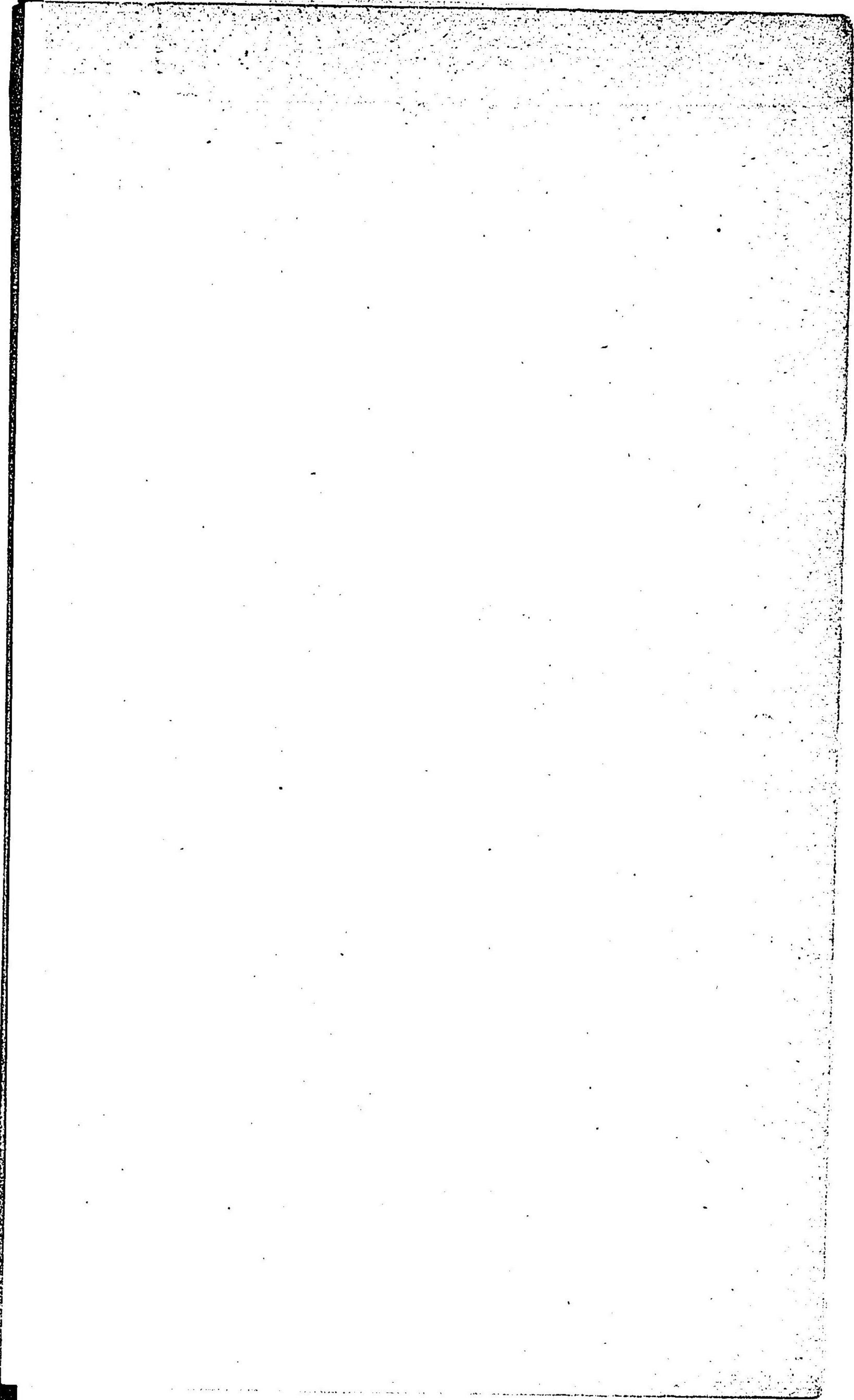
石見國高津柳本神社殿之圖



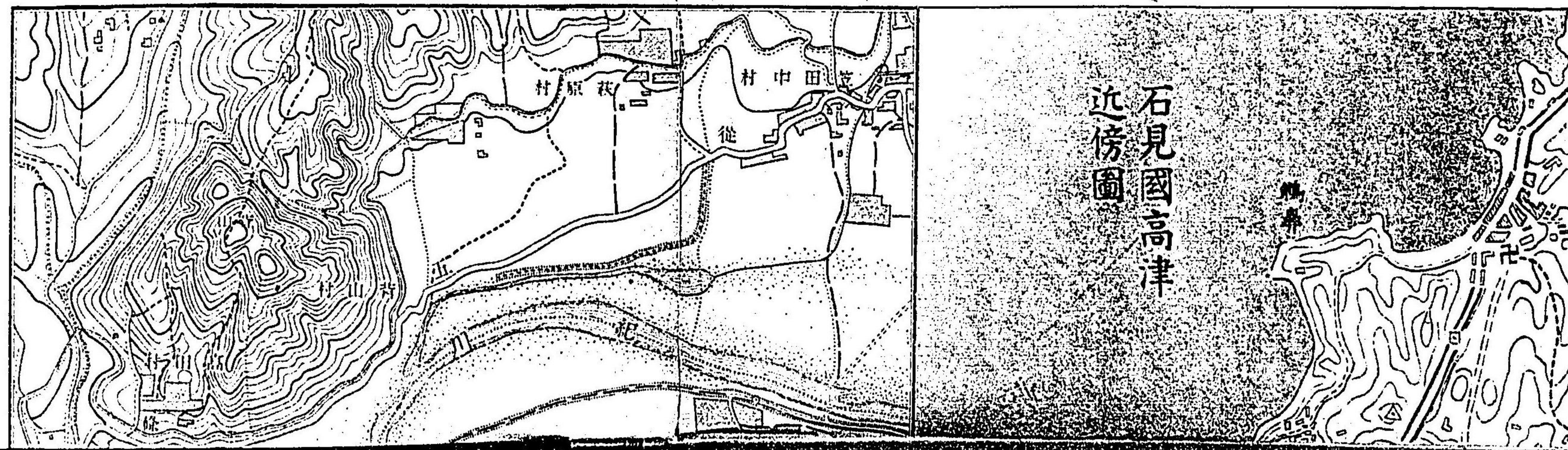
石見國高津柳本神社殿之圖



町一續ク

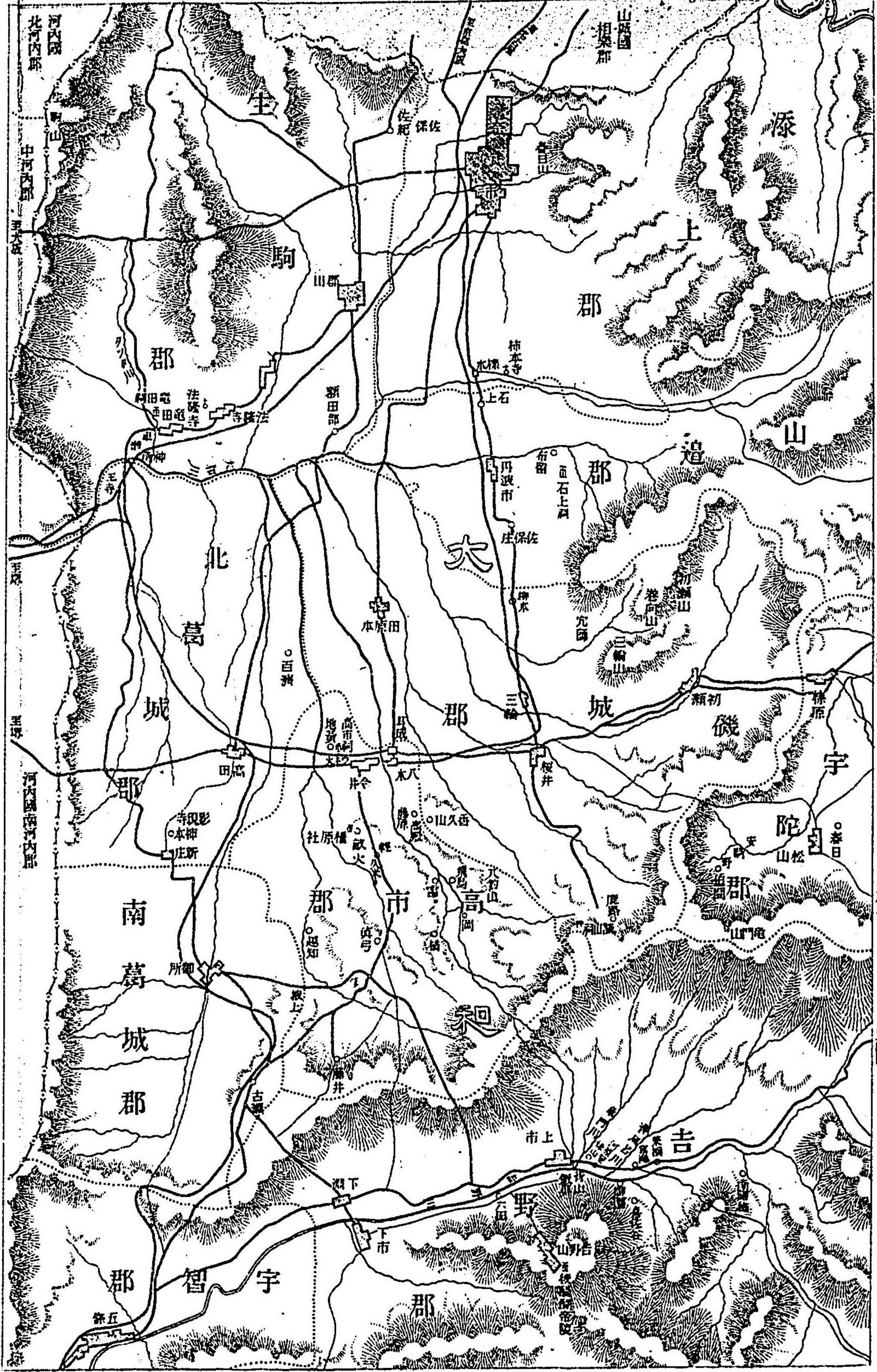


圖之山背山妹國伊紀





大和國畧圖



備考 明治九年三月廿四日ヲ以テ○除下七郡ノ二郡ヲ廢シテ生駒郡ヲ置キ○新橋下ノ二郡ヲ廢シテ此區爲之ニ置キ○
式上ノ市ニシテ○置キ○長上ノ海ノ二郡ヲ廢シテ内務部ノ置カレリ

石見國驛路圖



凡例

一 冠辭は左傍に經線を施て標とす冠辭の解は冠辭考萬葉枕詞解其他諸書に載せて各種々の説あれども今悉く説ひは煩しければ略す但し玉蜻玉梓千早振の類にて從來の解釋の誤れるものは其所々に略解を附し置けり

一 語原も此書に悉く説ひはいと煩しければ略す但し神といふは蝦夷語の神の切れるもの切ミの又磯城島蜻蛉島などいふシマ氷中高土にといふ言は南方より來れるものと覺しく今も琉球にシマといふ言ある類は其所々に考證を擧げて略説せり

一 古歌にテニヲハのとゝのひ今と異なるものありこは詞の玉の緒などに委しく説ければ此書には略す但しその中殊にまぎらはしきもの及び玉の緒の説のいかゞと思はるるものは其所に略説せり

一 萬葉集の歌は一種異色の書き方にて其原文の儘を擧むはいと訓み難き嫌ひあり依て成るべく普通に解し易きやう書き改めたり若し其文字の當らざるものあらば宜しく博雅の訂正を希ふ

一 此書は單に人麿の傳記に過ぎざれども其いふ所は古今の學者博士等の説を否定せるもの多しこは史歌及び言語の研究上止むを得ざるに出づるもの強ちに咎め給ふこと勿れ

人 曆 考 年 表

年 號	干支	曆年	人 曆 考 年 表	人 曆 年 齡
乙丑	丁卯	四	天智天皇 紀元一三二五年 ○人磨大和國柿本村に生る ○三月大和國長津より近 ○人磨父母と共に近江に移住	一 歳
辛未	辛未	十	○十二月天皇崩 壽四 ○人磨の父死	七 歳
壬申	壬申	元	天武天皇(年四十二) ○壬申の亂 ○七月弘文天皇崩 ○紀元一三三二年	八 歳
甲申	甲申	十三	天武天皇 ○紀元一三四四年 ○十一月朔、柿本臣賜姓曰朝臣	二十 歳
乙酉	乙酉	十四	○九月天皇崩 壽五 持統天皇(年四) ○人磨初て都へ上る時近江郡を過ぎ又宇治川を通ぐ ○是歳まで人磨近江の本居に在り	二十一 歳
丙戌	丙戌	十五	○九月天皇崩 壽五 持統天皇(年四) ○人磨初て都へ上る時近江郡を過ぎ又宇治川を通ぐ ○是歳まで人磨近江の本居に在り	二十二 歳
丁亥	丁亥	元	○紀元一三四八年 ○四月日並知皇太子 聖壽年廿	二十四 歳
戊子	戊子	二	○五月吉野行幸人磨從駕 ○雷岳行幸人磨 ○九月紀伊國行幸川島皇子	二十五 歳
己丑	己丑	三	○長皇子獵路野遊獵人磨 ○三月伊勢國行幸人磨 ○冬、人磨近江へ歸省にて上京	二十六 歳
庚寅	庚寅	四	○輕皇子一安騎野に宿人磨 ○秋、輕皇子を娶る	二十七 歳
辛卯	辛卯	五	○十二月飛鳥より藤原へ遷都 ○九月妻輕皇子死す	二十八 歳
壬辰	壬辰	六		二十九 歳
癸巳	癸巳	七		三十 歳
甲午	甲午	八		

年 號	干支	曆年	人 曆 考 年 表	人 曆 年 齡
乙未	乙未	九	○紀元一三五五年 ○七月高市皇太子薨	三十一 歳
丙申	丙申	十	文武天皇(年十) ○八月持統天皇崩位○持統天皇を尊て太上天皇と稱す太上天皇尊號始此 ○紀元一三五八年 ○七月弓削皇子薨 ○妻を携て紀伊に遊ぶ ○羽易娘子を娶る	三十二 歳
丁酉	丁酉	元	○三月僧道昭物化、火葬 始此 ○四月飛鳥皇女薨 ○八月妻羽易娘子死 ○七月志賀津 采女死 ○九月太上天皇紀伊國行幸人磨 ○十二月持統天皇崩 壽五 ○十二月依羅娘子を娶る	三十三 歳
戊戌	戊戌	二	○十二月持統天皇火葬 ○三月人磨筑紫へ赴任	三十四 歳
己亥	己亥	三	○正月二品舍人親王益封二百戶 ○人磨新田部皇子に仕 ○人磨筑紫より歸京 ○人磨香具山に屍を見て悲ひ ○土形皇子火葬 ○出雲皇子瀧死火葬 ○人磨石見國へ赴任	三十五 歳
庚子	庚子	四	○六月天皇崩 壽二十一 月火葬 ○七月元明天皇即位	三十六 歳
辛丑	辛丑	五	元明天皇(年四) ○六月但馬皇女薨 ○十月人磨朝集使として上京、十二月發、京師任 ○夏石見娘子に通婚	三十七 歳
壬寅	壬寅	六	○人磨死三月十八日 ○人磨の死を聞き妻依羅娘子石見に下り遺骨を携て大和に歸る	三十八 歳
癸卯	癸卯	七	○藤原より奈良へ遷都 ○紀元一三七〇年	三十九 歳
甲辰	甲辰	八		四十 歳
乙巳	乙巳	九		四十一 歳
丙午	丙午	十		四十二 歳
丁未	丁未	十一		四十三 歳
戊申	戊申	元		四十四 歳
己酉	己酉	二		四十五 歳
庚戌	庚戌	三		

人麿考目次

人麿の父祖及本郷 ^{キトツニ}	一の表
正三位柿本人丸.....	一の表
三位と六位みちのくとむつのくに.....	一の裏
人麿歌聖の稱國史眼の説を難す.....	一の裏
歌を和歌と稱は非なり <small>萬葉和歌集と云</small> は更に非なり.....	二の表
柿本臣に朝臣の姓を賜ふ.....	二の表
柿本朝臣と稱し人々.....	二の表
柿本の祖.....	二の裏
家門に柿樹あるにより柿本と稱す.....	二の裏
代匠記の説を難す人麿の生國は石見に非ず.....	二の裏
人麿の本郷は大和か.....	三の表
人麿の本居は近江なるべし.....	三の裏
人麿の父母.....	三の裏
人麿の出生.....	三の裏
天智天皇の長津の宮.....	三の裏

近江遷都人麿の家も近江へ移る	四の表
人麿の父死去	四の表
人麿の母は近江にて人麿を養育す	四の表
人麿父の死は壬申の亂以前なるべし	四の表
人麿の妻子	
先妻輕皇子	四の裏
次妻羽易皇子井小兒	四の裏
後妻依羅娘	四の裏
妻石見娘	四の裏
人麿の年齢及經歷	
人麿の年齢起算點	五の表
萬葉考別記に岡本宮とあるを難す	五の表
人麿七夕の歌	五の裏
人麿近江舊都を過て歌よみし年代	五の裏
朱鳥の年號は紀と萬葉と一年の差あり	五の裏
志賀の都の在りし地	六の表
人麿近江荒都を過る時作歌	六の表

日知○石走○夷者雖有の解	六の裏
人麿の歌杜子美の詩と相似たり	七の表
反歌の解并その訓	七の表
篠波は近江國の地名なりしなり	七の裏
大灣の解并海と灣	七の裏
人麿の歌碧巖の頌と相似たり	八の表
近江宮殿の火災美御申の説いかが	八の表
赤人は人麿に及ばず	九の表
人麿宇治川を過る時作歌	九の表
物部士○網代の解	九の表
人麿初て草壁皇太子に仕ふ	九の裏
日並皇太子殯宮の時人麿作歌	九の裏
何方爾御念食可○數多成塗の解	一〇の表
持統天皇吉野行幸の時人麿作歌	一一の表
蜻蛉野の解并離宮の在りし地	一一の裏
弓削皇子從駕の時歌	一三の表
若と蓋の解	一三の表

人麿歌の分析	一三の裏
古歌と毛詩と姿相似たり	一四の表
忠岑の長歌	一四の裏
雲に飛ぶ藥の解	一五の表
貫之等は長歌よむすべを知らず	一五の表
忠岑歌は謠曲の如し眞の歌に非ず	一五の裏
持統天皇雷岳行幸の時人麿作歌	一六の表
神南の三宝山の離宮	一六の表
長皇子の獵路野遊獵	一六の表
人麿は六藝に通ずる日本男兒	一六の裏
獵路野にて人麿作歌	一六の裏
鹿自物〇い旬旬の解	一七の表
河島皇子の作歌また漢詩	一七の表
河島皇子殯宮の時人麿作歌	一七の裏
墓側に塵を造て宿泊せし古例	一八の表
持統天皇伊勢國行幸人麿留京作歌	一八の裏

島回などの回の訓は從來議論ものなり	一八の裏
人麿近江へ歸省の時作歌	一九の表
夕浪千鳥〇心も塵にの解	一九の表
人麿初て輕娘子と結婚す	一九の裏
古代通婚の習慣	一九の裏
妻の許に宿るを住といひし例	一九の裏
人麿輕娘子と贈答の歌	一九の裏
満足ねの解冠辭考の脱わろし	一九の裏
輕娘子を隠し妻と思ふは誤なり	二〇の表
内大臣鎌足卿通婚の例	二〇の表
輕皇子 <small>文武天皇</small> 安騎野に宿る	二〇の裏
安騎野にて人麿作歌	二〇の裏
玉蜻をカキロヒノと訓來れるは非なり	二〇の裏
東野炎立の歌は人麿の作にあらず	二一の裏
日並所知皇子尊 <small>ホナメシ</small> と訓るわろし	二二の表
輕娘子死去の時人麿作歌	二二の裏
玉梓の解 <small>百海日本大辭林等の解を疑す</small>	二三の裏

今も琉球に結繩の遺風存す……………二四の表

代匠記萬葉考略解古義の説を難す……………二四の裏

飛鳥の淨見原宮より藤原宮へ遷都……………二五の表

高市皇太子殯宮の時人麿作歌……………二五の裏

眞狼マノウ○神カミ大和ヤマト○神カミ蝦夷エモの解……………二六の裏

激速ハヤふるの解トキ冠辭考の脱トわろし……………二七の表

萬葉集の歌の順序の誤れるを正す……………二八の表

持統天皇禪位○文武天皇即位……………二九の表

太上天皇尊號の始……………二九の表

人麿第二の妻羽易娘子ハヒイナを娶る……………二九の表

羽易娘子の作歌……………二九の表

人麿妻を携て紀伊國に遊べる時作歌……………二九の表

飽浦ウラの濱……………二九の表

人麿の作は妹兄イモの島シマ地島チジマなるべし……………二九の裏

島を歌に山とよみたる例……………三〇の表

妹脊山は紀伊と大和の兩所にあり……………三〇の表

寫信眞淵宣長の妹脊山の説を難す……………三二の表

人麿妻羽易娘子分婉……………三二の裏

飛鳥皇女殯宮の時人麿作歌……………三二の裏

羽易娘子嬰兒を遺て死去……………三四の表

羽易娘子死去の時人麿作歌……………三四の表

男オトコ自物ミモノ雪ユキ自物ミモノの解は古來の難物なり……………三四の裏

羽易娘子の一周忌に人麿作歌……………三五の表

美人志賀津采女死去の時人麿作歌……………三五の裏

紅顏ベニカ妹イモ○機ハタ依ヨ子コ等ト○夫ウツ子コの解……………三五の裏

太上天皇文武天皇紀伊國行幸……………三六の裏

岩代の濱を過る時人麿作歌……………三六の裏

木梢キノササをウレともウラとも云へる證……………三六の裏

岩代濱の結松の由來……………三六の裏

人麿前年妻と遊し勝地に再遊作歌……………三七の表

土もて衣類の染料とせる古今の例……………三七の表

人麿歌金剛般若經の語に合す……………三七の裏

人麿第三の妻依羅イラ娘子イナを娶る……………三七の裏

人麿妻を遺して太宰府へ赴任す……………三七の裏

人麿の羈旅の歌……………三八の表
 藤井高尙人麿歌を讀す……………三八の表
 遠の朝庭○島門の解……………三八の裏
 人麿の乘れる船難風に遣ふ……………三八の裏
 人麿狹岑島に上陸し屍を見て作歌……………三八の裏
 海邊○櫓○櫓引折の解……………三九の表
 奥の解給といへるわらし……………三九の裏
 枕と纏て○寢賜の解……………三九の裏
 持統天皇崩御 同火葬人麿京に在らず……………三九の裏
 人麿京に歸り新田部皇子に仕ふ……………四〇の表
 人麿の新田部皇子に奉れる歌……………四〇の表
 吾國火葬の始……………四〇の表
 人麿香具山に屍を見て作歌……………四〇の裏
 土形娘子火葬の時人麿作歌……………四〇の裏
 出雲娘子溺死火葬の時人麿作歌……………四〇の裏
 浮ぶの解……………四〇の裏
 人麿妻を遺して石見國へ赴任す……………四一の表

人麿石見より都の妻へ贈れる歌……………四一の表
 文武天皇崩御 同火葬人麿京に在らず……………四一の表
 元明天皇即位……………四一の表
 人麿石見娘子に通婚……………四一の裏
 妻の字の解……………四一の裏
 人麿一代に三たび正妻を迎ふ……………四一の裏
 孟光の賢と西施の美を兼たる羽易娘子……………四二の表
 常磐の艶にして静女の烈ある依羅娘子……………四二の表
 人麿石見娘子と贈答の歌……………四二の表
 人麿石見娘子と別を惜む歌……………四二の裏
 來寄せの解……………四二の裏
 麻ヶ此山○山端遁て……………四三の表
 絡石多蔓○辛崎渡山八神山等の解……………四四の表
 人麿の經過せし石見の驛路……………四四の裏
 萬葉考の渡山矢上山は地理に違ふ……………四五の表
 青馬白馬の解……………四五の表
 白馬節會の出所……………四六の表

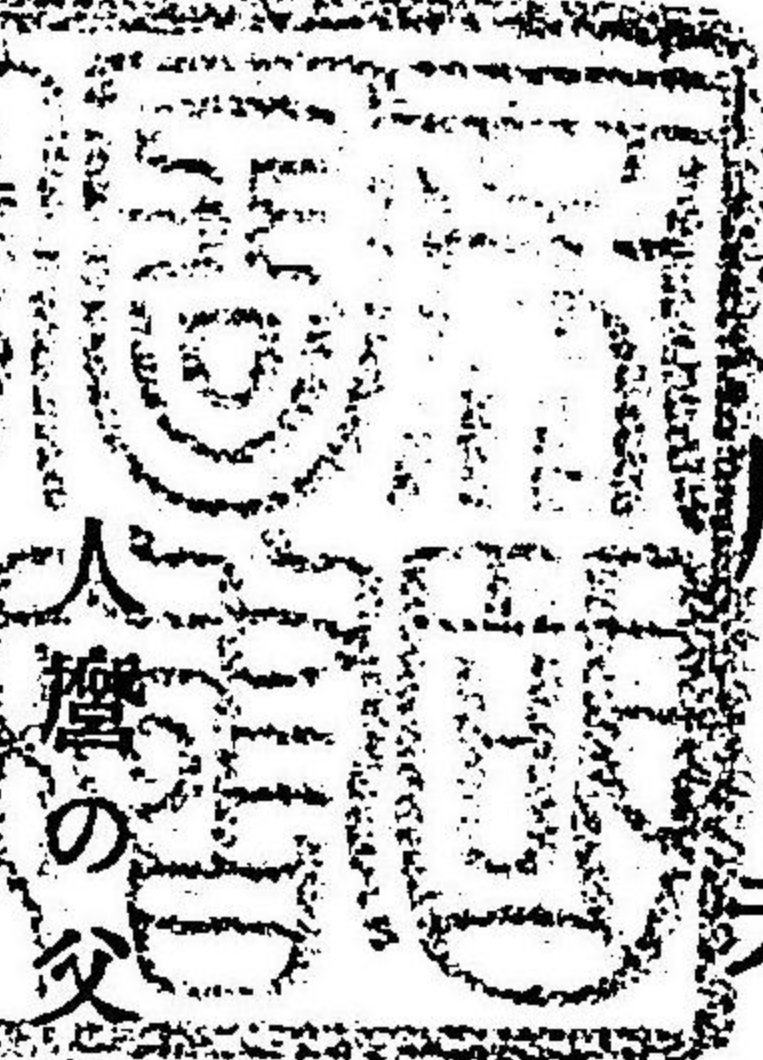
代匠記古事記傳玉勝間古義の説を難す	四六の裏
白馬節會の起原	四七の表
山響冊子の白馬の説を難す	四七の表
千早振舟玉梓 <small>山響冊子</small> の説を難す	四七の裏
鐘の響は結繩の遺風あるを知らず	四七の裏
黒馬○葦毛馬○鶴毛馬の解	四七の裏
人麿は國府に住み娘子は高津に在り	四八の裏
山上憶良の松浦河の贈答	四九の表
松浦河贈答歌序文の解	四九の裏
耻 <small>チ</small> の解	五〇の表
人麿播磨路を過る時の歌	五〇の裏
吳の松江、鱧は我國の鱧と異れり	五〇の裏
地 <small>シノ</small> 和 <small>ノ</small> ○郷 <small>ノ</small> 琉球 <small>ノ</small> ○村 <small>ノ</small> 蝦夷 <small>ノ</small> の解	五〇の裏
琉球の歌并工工四	五一の表
槻の落葉の説を難す	五一の表
藤井高尙人麿歌を讀す	五一の裏
羈旅八首に付古義の説を難す	五一の裏

筒飯海 <small>ツツク</small> ○松帆浦 <small>マツノ</small> ○武庫海 <small>ムクノ</small> の解	五一の裏
人麿攝津路を過る時の歌	五二の表
人麿大和の家に歸る	五二の表
人麿の舍人親王に奉れる歌契 <small>ウチカケ</small> 神歌 <small>カミウタ</small> 當らず	五二の裏
母の命 <small>イノチ</small> の解	五二の裏
尊父 <small>ウヂノ</small> 母は漢國聖人のさかしらなり	五二の裏
人麿任所へ歸る時妻の別を悲む歌	五三の表
公任卿は萬葉集を見ざりし歎	五三の表
人麿死去	五三の裏
人麿の歿せし年月日	五三の裏
人麿臨死時の歌	五三の裏
鴨山の歌は人麿の作に非ざるべし	五三の裏
京にある妻人麿の死を聞て悲む歌	五四の表
夫の死を聞き依羅娘子石見に下る	五四の表
依羅娘子石見にて作歌	五四の表
依羅娘子の意に擬て後人の作歌	五四の裏
鴨島高角湊の繁華	五四の裏

萬壽三年の海嘯に鳴島崩潰す	五四の裏
栴本神社神階宣命	五五の表
勅使石見國へ下向の有無	五五の表
人麿の歿年及祭祀	五六の表
人麿の肖像 附明石の歌	五六の表
影供の像	五六の裏
高角社の木像	五六の裏
石像	五六の裏
住吉の木像	五七の表
擬古體畫像	五七の表
明石浦の歌	五七の裏
白河樂翁公明石の歌を評す	五八の表
人麿の碑文	五八の表
明石の碑 寛文四年(紀元二三二四年)	六〇の表
上田秋成明石碑文を難す	六一の表
古今集に入たる萬葉集の歌	六一の裏
百人一首の人麿の歌	六一の裏

定家卿は人麿の歌を知らず	六一の裏
茂拾 <small>シホ</small> 〇 <small>シホ</small> 類垂尾 <small>シホ</small> の解	六一の裏
栴本の碑天和元年(紀元二三四一年)	六二の表
栴本の碑享保十七年(紀元二三九二年)	六二の裏
高津の碑明和九年(紀元二四三二年)	六四の表
松崎の碑文化の初頃(紀元二四六四年)	六五の表
人麿の祠廟 附人麿と同名の人々	六五の表
栴本神社	六五の表
栴本の祠	六五の表
栴本紀僧正眞濟	六六の表
高市の祠	六六の裏
吉野の歌塚	六六の裏
明石の栴本神社	六七の表
戸田の祠	六七の表
長門の祠	六七の表
人麿と同名の人々	六七の裏

人麿考



人麿の父祖及本郷

關谷眞可禰撰

柿本朝臣人麿は古來いふじき歌よみとして其名を知られたれども其傳を委しく記せる書
 なし史家は推して廟をなすが如く歌よみは人麿のいかなる人物なるかを知らざるに惑ふもの、如
 し萬葉集目錄藤原致には柿本人麿檢國史無所見とあり古今集目錄藤原仲に柿本人麿父母
 未詳とあり卅六人歌仙傳藤原盛に柿本朝臣人丸先祖不見件人就年々除目殺位尋其昇進無
 所見云云とあり顯昭法師の人麿勘文には公卿補任公卿傳國史等不載之其官位難知歟とわ
 る類にてこれ等の書には皆其知れ難きよし云へり
 古今集序には正三位オホキミノミヤ柿本人丸なむ歌聖なりける云云とあれど正三位といふこと何の據所
 もなきのみならず同集中同じ撰者の忠岑歌に人麿を稱して身は下官ながら云云とよめり
 正三位なる人を下官といふべき理あらむや且つ萬葉集に柿本人麿在石見國臨死時自傷作
 歌之人麿死時妻依羅娘イロメ子作歌ともあり喪葬令に三位以上稱薨五位以上稱卒六位以下庶
 人まで稱死定めなれば人麿は六位以下なりしこと決し原來貫之の筆蹟なりとして世に傳

へらるゝ古今集序も或は俊頼の筆ならむかとの疑もあり延喜集覽の本には序はなかりし其
いふ所諸なひ難きふし彼是ありもし貫之は萬葉集をよくも讀得ざりしとすれば今古集序
に萬葉集に入らぬ歌云云など明かに書くべき謂れなし殊に紀淑望の作なりといふ古今集
漢文序の如きは時代をも考へず萬葉集をも見ずしてみだりに筆をとりたるもの固よりい
ふに足らざるは先哲のかたがた論ぜし所なり、これ等は證となし難し

大日本史にも人麿のことを記して未詳官位といひ其註脚に古今集序に正三位とあるは轉
寫訛六作三乎といひ又淑望が柿本大夫大夫は五位以上といへるは則推尊之稱耳とて皆確據
となし難きよしいへり

古今集序に正三位とあるは人麿勸文に或人云六の位を三の位と書歟みちのくを世俗むつ
のくにといふが如しといふ説を載せられたれども、こは古今集序を強て助けむとする、さかしら
のみ、たとひみつをむつと訛ることありとも數に於て殊に位階に於て六位を三位と誤るの
理あらむや

國史眼に和歌は上古より起る、國語に依て情を暢く其絶妙なるは、天地を動し、鬼神を感と夫
婦を和すと稱せり、持統文武の朝、柿本人麿歌聖の稱あり云云とあり、真可禰按に、こは古今集
序より出たるものなるべし或は大日本史に世稱歌聖とあるを持統文武古今集序は前にもいふ
序より出たるものなるべしの世と思ひ誤りたる、何れにてもあるべし古今集序は前にもいふ
如く確據となし難きものなるに荷も史を編せむ者其考證の正否を鑑別する眼識を缺くこ
とあらむにはいと危し考證を具にせしは人の知る所なりさて人麿は萬葉時代にありて歌

の上手なる一人なりしには相違なし、されど人麿のよめる歌にも難すべきふし彼是あり然
るを人麿一人を推尊して歌聖なりといひしは、記紀萬葉の歌をよくも心得ぬ古今集序のさ
かしらなり又藤原の朝に人麿をさして歌聖と稱しこと決してなし斯ることをも考へず重
野文學博士等がみだりに持統文武の朝人麿歌聖の稱ありなどいはるゝは、いとく解し難
きことにこそ

序ながら云はひ國史眼に、大伴家持中古以來の詠歌を集て萬葉和歌集と名づく云云とわ
り原來歌を和歌といふことも心得難し歌は神代の古へより皇朝に傳はるものにて之を
漢詩に對へて倭歌また和歌などいひしは本末を誤れる貫之等のさかしらなり、殊に國史
眼に萬葉和歌集と名づく云云といふに至ては、あまりの事といふべし、萬葉集に和歌とあ
るは答ふる歌の義なり是しきのこと誰かは知らざらむ然るを世に名高き重野博士等が、
かゝること書て後進の士を惑はさるゝは、いと心得難きことなりけり

古事記に柿本臣は葛城掖上昭天皇の皇子天押帶日子命日本紀には天足彥國押人命とあり誤
の後なるよし見えたり

日本紀に天武天皇十三年柿本臣賜姓曰朝臣とあり又同紀天武天皇十年十二月柿本臣猿に
授小錦下と見えたり此人續日本紀元明天皇和銅元年四月從四位下柿本朝臣佐留卒と見ゆ
又續日本紀聖武天皇神龜天平の間に柿本朝臣建石と云人從五位下に敍せられ又同濱名と
云人も從五位下に敍し備前守に任ぜらるゝ又同市守と云人も從五位下に敍せられしよし見

えたり此人々は何れ近き親族にもあるべし、されど人麿としては勿論又人麿の父と思はる人も更に見えず

皇胤紹運録に孝昭天皇の皇子天足彦國押人命孝安天皇の皇兄は柿本祖とあり

姓氏録に柿本朝臣大春日朝臣同祖天足彦國押人命孝昭天皇の皇子之後也敏達天皇御代依家門有柿樹爲柿本臣氏云云とありて大和國皇別中に收たり多姓氏録に敏達天皇弘仁五年萬

代匠記に人麿の石見國より上り宮仕へして其後故郷へ歸らる、時妻依羅娘子が聞て悲ふ歌皆藤原宮御宇天皇代と惣標せる下に載られたれば時代は分明也云云又十卷萬葉に七夕の歌多き中に天の川安の河原の定まりて心くらべは時またなくといふ歌の左に注して此歌一首庚辰年作之右柿本朝臣人麿歌集出といへり是は天武天皇白鳳九年の歌歟石見國にありて未だ都へ上らざる時によまれけるにや云云といへり

契沖は人麿の本郷を石見國と見たる如くなれども萬葉二卷に載する人麿石見國より妻に別れ上り來る時の歌は藤原宮總標中最終に載たり、それより十八首上に吉野宮に幸る時弓削皇子と額田王と贈答の歌あり、その額田王の和へ奉れる歌古へに戀らひ鳥は時鳥若や鳴し吾が戀る如とあり時鳥をよめるなれば夏の歌なることゑるし而して持統天皇の吉野宮へ御幸は數度ある中に時鳥になへるは四年五月の行幸なるべし時鳥來鳴五月のあやさて人麿の石見より上りし時が持統天皇四年五月より後の事とすれば日並皇子尊の薨去は其前年にて其時は人麿既に都に在りたれば前にいふ石見國より上來時の歌は人麿が初て都

へ上る時の歌にあらず又人麿石見にて臨終の時の歌にも知らにと妹が待つゝあらむとよみ又都にある妻依羅娘子が今日々々と吾が待君は云云とよみ或本歌には天離る鄙の荒野に君を置てとよめるに見るも人麿の本郷は石見國にあらざることゑるし

萬葉考別記人麿の條に近江の古き都を悲み近江より上るなどあるは是も使か又は近江を本居にて衣暇田暇などにて下りしかいと末に石見にまけて任の間に上れるは朝集使税帳使などにて假に上りしものなり云云とあり

眞淵翁は近江を人麿の本居かといひて石見は後に在勤せる地とせり、さらば石見を本居とする契沖説は全く否認せり

さて姓氏録によれば敏達天皇の御代家門に柿樹あるによりて柿本臣氏となすとありて大和國皇別中にあれば其柿樹のありしは大和國葛下郡柿本村の家なるべし而して敏達天皇の末より天智天皇四年人麿出生の頃まで僅に八十餘年を隔つるのみなれば人麿の本郷は大和ならむかとも思はるれど萬葉一卷に近江の荒都を過る時人麿の作歌は持統天皇四年九月紀伊國に幸る時川島皇子の御作歌の前に載たれば、それより以前の事なるべし、眞淵翁は此の近江荒都を過る時の歌を朱鳥二三年の作なるべしといへり、さらば其頃人麿が大和より近江に行くべきよしもなければ人麿の本郷は直に大和なりともいひ難し

又萬葉三卷に人麿近江國より上來時の歌を載たり而して考別記には是も使かといへれど上來とは郷國か又は任地より入京の場合にいふべく一時の使などにて出張先より京に歸

るには上來といふべくもあらず、さすれば近江は人麿の本郷か或は任地なりと推定するに難からず、さて人麿は持統天皇元年の頃廿二三歳にして始て東宮舍人に召され皇太子草壁皇子に仕へ奉りたるものなるべければ其翌々年四月皇子薨去までは他國に任ぜられたりとも覺えず、彼是考へ合すれば考、別記に眞淵翁の疑ひ置たる如く近江國を人麿の本居とすること當れるが如し

萬葉一、二卷は某宮御宇天皇代といふ總標を設け時代に應じて歌を列記したれば大方其順序によりて年代を推定し得べきも同三卷雜歌は一、二卷の如く總標を置かず編者が開くに隨て書き列ねたるものと見ゆれば三卷の雜歌は年代の順を追ひたるにあらざるを知るべし、さらば三卷人麿近江より上來時の歌を一卷の人麿近江荒都を過る時の歌と同時の作と見て妨げなきが如し

さて敏達天皇の御代に大和國葛下郡柿本村にありたる人麿の父祖がいつの頃如何なる事情によりて近江國に移りしかといふ事は確據なしと雖も人麿の歌のさまと諸書の考證とにより推定するに人麿の父は名も知られぬ微官などにて後、岡本宮高市郡岡村にあり今も飛の後舒明天皇の岡本宮の地に宮遺して運ませし故に後岡本宮といふ柿本村より直徑三里許の地なりに仕へ齊明天皇崩御の後も引續き天智天皇の長津宮に仕へ奉り人麿の母はなほ柿本村にありて天智天皇四年八月一日人麿は出生せしなるべし後に出す林盤宇の柿本村碑文に土人傳て人麿此處に生れたりと稱すとあるに符合す

長津宮は天智天皇紀に七年七月齊明天皇崩皇太子(天智天皇素服稱)制是月云云遷居

長津宮とあり、この宮は齊明天皇七年三月磐瀬行宮を改めて長津宮と稱せられしものなり、而して磐瀬は平群郡車瀬村にある磐瀬杜と同處なるべければ柿本村より四里許の地なり、かくて天智天皇六年都を近江に遷され人麿の父も隨ひ奉り一家を擧て大和より近江に移り人麿此時三歳は母と共に伴はれて近江の宮處に家居せしなるべし、かくて人麿の父は壬申の亂此時八歳なりの以前に於て世を去りしか、人麿の母は天武天皇の淨見原の新都へは行かず何か由縁や有けむ大津より程遠からぬ所に移りて此處に人麿の成長を見しなるべし、人麿の父は天智天皇即位の前より長らく仕へ奉りしことなれば壬申の亂に或は近江方に加はりて戦死せしかとも思へれども、もし天武天皇に叛き奉りし者とすれば其子即ち人麿が持統天皇の寵眷を辱ふする筈もなければ人麿の父は壬申の亂の以前天智天皇崩御の前後に於て病歿したるものと知るべし

人麿の妻子

人麿は妻縁薄幸にして前後三人の妻を娶り而して又石見國へ在勸中更に一人の女子に關係したるものと見えたり、其中第三の妻依羅娘イロノカミのみは萬葉集に其名を記したれども他の二人の妻と石見にて通婚せし女子とは何れの書にも其名見えず、依て茲には其由縁ある地名をとり假に其名を稱す

先妻

輕娘子

輕郷に家居せれば名づく

此妻は持統天皇七年の秋、人麿廿九歳にして初て結婚せしに不幸にして翌年九月死去せり

次妻

羽易娘子

羽易山に葬りたれば名づく

此妻は文武天皇元年人麿三十三歳にして娶り此妻と相携へて紀伊國に遊び其後一子を擧げたるも同四年八月頃嬰兒を産して死去せり而して其子は後にいかになりしか知られず

第三の妻

依羅娘子

此娘子のみ萬葉に其名を載たり

此妻は羽易娘子死去して一周忌の後文武天皇五年十二月頃人麿三十七歳にして娶りしもの、如し此妻は人麿の筑紫また石見へ在勤中都に在て空聞を守り人麿石見にて死去の事を聞き遙々彼地に下り人麿の遺骨を携へ歸りて大和に葬りたるものと見えたり

石見娘子

石見にて通ひたる娘子なれば云へり

此娘子は人麿石見國に在任中、元明天皇和銅元年夏頃、人麿四十四歳にして通婚し其年九月朝集使として此娘子に別れ都へ上りたるまでは知れたれども其年の暮、人麿の任地、石見へ歸りたる後の關係は詳ならず

人麿の年齢及經歷

萬葉考別記に人麿の齡はまづ朱鳥三年四月、日並知皇子尊の殯宮の時此人の悼み奉る長歌卷、二にあり蔭子の出身は廿一の年よりなると此歌の様を思ふに此時若くとも廿四五歳にやありつらむ假りにかく定め置て藤原宮の和銅二年までを數ふるに五十にいたらずして身まかりしなるべし此人の歌多かれど老たりと聞ゆる言の無きにて知らる云云とあるが如し、さて日並知皇子尊の殯宮の時を二十五歳として逆算すれば人麿は天智天皇四年に生れたるものにて近江遷都の前々年即ち天智天皇は未だ素服して長津宮に天下知しめし、頃なり

然るを萬葉考別記に人麿は岡本宮の頃にや生れつらむとあるより舒明天皇の頃に生れたりとする説小杉祖範、井上頼國、兩博士、校國の好古類纂、第廿九卷、これらは稚くしていふに足らず、もし舒明天皇の岡本宮の頃に生れたりとすれば日並皇子尊殯宮の時は人麿五十五歳以上となり、和銅二年死去の時は七十五歳以上となるなり、さて別記に岡本宮と書きしは齊明天皇の後、岡本宮をさしたるにて天智天皇の近江遷都まで後、岡本宮にいませしものと思ひ誤りしなるべし、然らざれば日並皇子尊殯宮の時に人麿廿四五歳といひ五十にいたらずして身まかりしといふ説當らず、さらば別記に岡本宮云云とあるは國史と年表とに照して其みだりなるを知るべし

○眞淵翁は非常の卓見にて其著書に就き益する所極て多しと雖も時に杜撰のことありて後人を惑すことなきにあらざり人麿の生時を岡本宮の頃といへるも其一なり悉く書を信ぜば書なきに如かずよく心してよむべし

萬葉十卷に人麿歌集中より轉載せる七夕の歌三十八首の終に

天の川安の河原の定まりて神の集ひは禁時なきを

此歌一首庚辰年作之とあり庚辰年は天武天皇白鳳九年にして人麿十六歳の時なれば未だ都へ上らざる前本郷近江にてよめる歌かとも思へれど此七夕三十八首の歌のさまは十五六歳の少年の作とも思はれず且つ三十八首中右の歌を最終に載せたるより見れば他の三十七首は同年又は其以前の作と見るごとくなりていよ／＼疑はしされば庚は甲の誤などにて慶雲元年甲辰の作にてもあらむ歎但し此歌四五の句解し難く人により訓を異にすれども今は暫く古義の訓に従ふ

右の歌を除き稍時代の推測し得らるゝ中にて最も古くよみたりと思はるゝは近江の荒たる都を過る時の作歌なりとす眞淵翁は此歌を朱鳥二三年の作なるべしと云へり文學博士木村正辭翁も其著美夫君志に於て眞淵の説に従へり

眞淵翁の朱鳥二年といへるは持統天皇の元年歟朱鳥の年號は日本紀には天武天皇崩御の年丙戌を朱鳥元年とし萬葉には持統天皇即位の元年丁亥を朱鳥元年とせるものゝ如く全く一年の違ひありされど各其據ありて俄に是非を定め難しとは美夫君志に彼是對

照して委しく説けり

近江大津宮は天智天皇六年大和の長津宮より遷都せられ十年十二月天皇崩御明年五月大海人、大友の二皇子の御軍ありしに事平ぎて大海人皇子尊天武飛鳥の淨見原宮に即位し給ひぬれば近江宮は舊都となれるなり

○近江の都址は今の滋賀村字錦織にあり大津の停車場より約一里十丁篠波の志賀の浦とは此邊のことなるよし

持統天皇元年紀の朱鳥二年人麿廿三歳にして宮仕への志を立て近江より大和へ上る途に舊都の跡を過ぎ其いたく荒たるさまを見てよめる歌

玉禪 <small>タマニ</small>	畝火の山の	檀原の	日知の御代從
生座 <small>ナマ</small>	神の悉皆	樛 <small>クマ</small> の木 <small>ノ</small>	彌 <small>ヤシ</small> 繼 <small>ツキ</small> 嗣 <small>ツキ</small> に
天の下 <small>アメノ</small>	知しめしゝを	空見 <small>ソラミ</small> つ	大和を措て
靑土 <small>アヲ</small> よし	奈良山越て	何様 <small>ナニサマ</small> に	御思 <small>ミオモ</small> めせか
天離 <small>アメワ</small> る	鄙 <small>ノボ</small> にはあらねど	石走 <small>イシハ</small> る	近江の國の
篠波 <small>シノハ</small> の	大津の宮に	天の下	知しめしけむ
天皇 <small>ミコ</small> の	神の尊 <small>ミコ</small> の	大宮は	此處 <small>ココ</small> と聞 <small>き</small> けども

大殿は

此處と云へども

霞立

春日か霧れる

夏草か

茂くなりぬる

百磯城の

大宮所

見れば悲し吁

○日知とは天つ日嗣知しめす皇孫の尊を申し奉るなり古事記に聖神とあるより種々の説あれども聖帝と申す稱は仁徳天皇よりの事にて漢國の例に倣ひたるなりこゝは聖人の聖字の義にはあらず○石走は冠辭考にイハバシノと訓て石橋の義とするはかなひ難しと古義に委くいへり○舊本夷者雖有とあるもこゝは上に何様に御思めせかとありて近江國を聊おとしめたる趣なれば夷爾之有乎などやうにあらば先づさもありなむか夷にはあれど、とては近江國をあげたる意に聞こえ首尾の意相貫ずして、かた／＼あまなひ難きことなるを大神景井が考にこゝは夷者雖不有とありしが不字の脱せるなるべしと云るは實にいはれたる事なりけり、さらば御代々々天下知しめしけるものをその大和をさし置て鄙といふ程の國にはあられどもいかに近江國には天下知しめしけむといふ意になりて一首の意もよく聞えたり云云と古義に委しく云へるが如し

歌意は神武天皇より以來世々大和の國にのみ天の下知まめしたれば其古き御例に従はせ給ふべきことなるを何様に御思召なればにか鄙といふばかりの國にはあられど近江へ遷都し給ひけむ凡慮のはかり知奉るべきにあらず、さて其大宮所の跡をだに見むとて來しかども、その跡所の見えぬは春霞の立覆ひて見せぬか夏草の生茂りて隠せるか、いとく口

惜き事ぞと大宮所のいたく荒たるを見てさは有まじきをと霞や草のわざにおほせてよみたるなり

○温公詩話に杜子美の國破山河在、城春草木深の句を評して山河在は餘物なきを明かにして草木深は人なきを明かにすといへり人麿の大宮は此處と聞けども云云以下八句の趣と相似たり

反歌

○反歌につき種々の説あれども段の草書の變じたる反字の誤なりといふ説の如きはいふに足らず木村博士の美夫君志に代匠記の説に従て考ふるに反歌は荀子の反辭によりて設けたる名目なること決し荀子賦篇に與恩以疑、願聞反辭とある楊倞註に反辭は反覆敍説之辭猶楚詞亂曰といひ又同書に其小歌曰云云とある註に此下一章即其反辭故謂之、小歌、摠論前意也とありかくて楚辭、離騷の亂曰の王逸註に亂、理也所以發理、詞指、總撮其要也といへり云云其讀も字音にて反歌とよむべきことにこそと云へり又荷田東滿の僻案抄には所詮短歌反歌おなじことなりミジカウタとよむべしと云へり眞可補按に古へ反歌と音讀せる例もなく且つ長歌につきたるものに短歌と書けるもあれば一は短歌と訓讀し一は反歌と音讀することいかゝあるべき、さらば相聞をシタシミウタ挽歌をカナシミウタ雜歌をクサトノウタ和歌をコタヘウタとよめる類に反歌もミジカウタとよま

ひこそ種當なるべけれ

篠波や志賀の幸崎幸くあれど大宮人の船待かねつ

○篠波は萬葉に篠波の志賀と多くよみ又篠波の大津とも篠波の比良山ともよめり今昔物語に志賀郡篠波山また篠波の長良の山ともありて其頃までは近江國の地名なりしことを辨へたりしも後々は細波のこと、思ひ誤ること往々に見ゆと古義に云るが如し歌意は志賀の幸崎はありし世のまゝに平安して大宮人の船の泊るを待つらむに心の外に待得ざるはいかに幸崎の心さぶしかるらむと深く憐みたるなり情なき山川草木の類をも情あるさまになしてよめること多し

篠波の志賀の大灣淀むとも昔の人に復も逢めやも

○大灣の大は其大きく廣きを云なるべし灣は三卷及七卷に夢の灣見え神武天皇紀に釣魚於曲浦とあり和太は入江なり海を和多と云とは清濁の別あり混べからずと古義に云へり千載集に「泉川水の美灣のふしつけに岩間の氷る冬は來にけり西行の山家集に河灣の淀みに留る流水の浮橋渡す五月雨の頃などあり

歌意は湖水の曲り入りたる所は釣魚の遊などするには風波の難を避けて殊に宜き所なれば大津宮のありし世には常に宮人の此處に船泊て遊びし所と知られたり然るに今は舊都となりぬれば志賀の大灣はありし世のまゝに淀みてあらむも其陸なき事なるに若し昔の人に逢事もあらむかとして待つゝあらむ心のいかにさぶしかるらむと大灣を深く憐みたるなり

なり

○高市、連黒人が古への人に吾あれや篠波の番き都を見れば悲しき又篠波の國つ御神のうらさびて荒たる都見れば悲しきとよみ平忠度が篠波や志賀の都は荒にしを昔ながらの山櫻かなとよめるが如き舊都を憐むの情同じ

志賀の舊都となりしは人麿八歳の頃にて其父は既に世を去りたりけむ人麿の家は飛鳥の淨見原の新都へは移らずして大津より程遠からぬ地に住しが如しかくて人麿は壬申の亂より遷都の事など子供心に見もし聞もまけむ夫より成長して或は舊都の地に往來せし事もありなむを今は廿二三歳にして古今の變遷をも明かにし更に舊都の地を過ぎて一層感慨を深くし其明敏なる頭腦によりて歌ひ出されしなるべし長歌中大宮は此處と聞けども云とあるによりて初て近江の舊都を見たる人の如く思へるは非なり實は此宮殿は壬申の前年に焼亡して無かりしなるべし然るを歌には宮殿は此處と聞けども春霞の覆ひ隠して見せぬか夏草の生ひ茂りて隠せるか宮殿のありし様にもあらぬはと疑ひたる言葉の裝飾なるを知るべし

○碧巖録に徐行踏斷流水聲蹤親寫出飛禽踏草茸々煙霧々とある下の三言二句はこゝの霞立春日か霧れる夏草か茂くなりぬるの趣あり

○日本紀天智天皇十年十一月の條に丁巳火近江宮從大藏省第三倉出たりとあり
其他の火災の例を見るに

齊明天皇元年 是冬^{ミナト}飛鳥板蓋宮^{イタゲ}故遷居飛鳥川原宮

同 二年 災^{ミヅ}岡本宮 七年天皇崩于朝倉宮

天智天皇八年 災^{ミナト}大藏 九年^{シラキ}火法隆寺一屋無餘

天武天皇朱鳥元年 難波大藏省^{シラキ}失火^{シラキ}宮室悉焚

などありて時により記載の例一定せざれば前の近江宮の火災も必ず宮城の全部が焼亡したりとはいひ難けれども紀に近江宮に災と特筆せるは其の宮殿の焼亡をいへるにはあらざるか同十二月癸亥朔乙丑天皇崩于近江宮とありて火災後八日目に崩御あらせられたるなり面して其の火災前後の有様は天皇は九月頃よりの御病瀰々御危篤にわたらせられ皇太子大海人皇子尊^{天武}は洪業を辭して吉野に入賜ひ大友皇子^{天智}は五臣と誓盟し賜ふなど穩かならぬ世の中にもあり火災後混雜の際恐こけれど或處を假に御舎と稱奉りぞを即て近江宮に崩すと云へるにはあらざるかかにかくに十一月廿四日の火災に宮城の全部若くは一部の焼亡せしことは争ふべからざるが如し然るを美夫君志に近江の宮殿は壬申の亂天智天皇崩御の翌年七月に焼亡せしなるべしといへるはいかゞ美夫君志に近江の宮殿は壬申の亂に焼亡して此時はなかりこなるべし其事は史には見えざれども弘文天皇の會孫淡海三船の天平勝寶三年に撰べる懷風藻の序に天智天皇の文學を好み給へるよしを述べて云る文中に當此之際震翰垂文賢臣獻頌雕章麗華非唯百篇但時^{シラキ}經亂雖悉從規^{シラキ}盛言念^{シラキ}淫滅^{シラキ}輒悼傷懷とあり但し此は文書のみ就ていひたれども其

宮城の焼亡推して知るべしと云へり美夫君志には悉字を脱し轍を修す恐らく其可補按に懷風藻の序は宮殿焼亡の證として聊か足らざるが如し

人麿の長歌の勢は海潮の湧が如く短歌は葛城襲津彦が弓引鳴らすに似て古今の大材力赤人の及ぶまじき也赤人は短歌にのみ長たる歌よみなりと眞淵翁は云へり實にさることにて古今集序に人麿は赤人が上に立む事難く赤人は人麿の下に立む事難くなむありけるなど云へるは萬葉集の歌をよくも味はざる言なり

さて人麿は宮仕の志を立て故郷を立出で大津の舊都を過て深く古今の變遷に感と漸く故郷に遠ざかるに従ひ吾が身の未來を種々に想像しつゝ宇治川の邊に至り彼の心なき河波が網代木^{アヒノキ}に行觸つゝ猶豫^{イウイ}さまを見て忽ち吾が身の將來に聯想し偶感^{クニカミ}を發したりけむ

物部の八十宇治川の網代木にいざよふ波の行方知らずも

○物部は武官の氏なり同氏の人多きによりて八十氏と宇治川につゞけたるなり○網代は魚を捕る爲に設けたるものにて地方の川々には多くあり○此歌を契沖は單に世の中の無常を譬へたる意に解せしは聊か足らはず歌の意は前にいふ如き場合によみしものと解せられかくれたる所なし更科日記に音にのみ聞きわたり來し宇治川の網代の浪もけよぞかぞふる新古今集に網代木にいざよふ波の音ふけて獨やねぬる宇治の橋姫^{ハシメ}などあり

かくて人麿は都に着し手づるを求めて飛鳥の淨見原宮に宮仕の手續を運びたりけむ當時

恰も天武天皇崩御の後、持統天皇の御代、藤原へとわらたまりし時にあるべく直に召されて官は東宮舍人として草壁皇子尊に仕へ奉りしなるべし。
 軍防令に凡五位以上、子孫年廿一以上見無役任者、毎年京國官司勘檢知實限十二月一日并身ニヤヘ送式部申太政官檢簡性識聰敏儀容可取充内舍人三位以上子不在簡限以外式部隨狀充大舍人及東宮舍人とあるにて人麿は五位以上の子孫にはあらざりしも年廿二三にして丈高く筋骨たくましく眉目清秀儀容端正の好男子性識聰敏にして殊に歌の道には非凡の手腕なりしかば忽ち拔擢て東宮舍人に補せられしことを想像するに足る此前後の作歌も多くあるべしと雖も昔年代を詳ハセかに

持統天皇三年四月人麿の仕へ奉る皇太子草壁皇子薨去せらるる皇子は天智天皇元年に生れ賜ひて薨給へるは廿八歳の御時なり日並皇子とは草壁皇子の更名日並所知皇子と申し、を略し申せるなりは酒麿の日並知と古義に云へり皇子登宮の時舍人等の悲みてよめる歌多く萬葉集に載たり中に就て人麿は左の歌をよめり

天地の 八百萬	初の時し 千萬神の	久堅の 神集ひ	天の河原に 集ひいまして
神分ち 天をば	分ちし時に 知しめすと	天照す 葦原の	日女の命 瑞穂の國を

天地の	寄合の極み	知しめす	神の命と
天雲の	八重かさわけて	神降り	いませ奉りし
高照る	日の皇子は	飛鳥の	淨見の原に
神ながら	太敷まして	天皇の	敷座國と
天の原	石門を開き	神上り	上りいましぬ
吾が大君	皇子の尊の	天の下	知あめしせば
春花の	貴有むと	望月の	満はしけむと
天の下	四方の人の	大船の	思ひ頼みて
天つ水	仰ぎて待つに	何様に	御思めせか
由縁もなき	眞弓の岡に	宮柱	太敷いまし
御殿を	高知まして	朝毎に	御言問はさず
月日の	數多なりぬれ	其故に	皇子の宮人
行方知らずも			

○何様に御思めせか これはかにて切れて下に何の結び辭なき古歌の一の格なりと宣

長翁の云へるが如し上の近江舊都の歌下の志賀津采女を悲む歌も同じ又飛鳥皇女を悲み奉る歌に「何しかも」とあるも同格なり宜長翁は「なにしかも」は切れたる辭なれども切れざる如く聞えて「さて下に其格の結び辭はなくてや」といひ又「又」といへるなどよくせずばまぎれぬべし今の世の人長歌とよまむにこれらの歌どもをあしく心得てテニヲハをみだりにすることなかれといへり。○數多なりぬれ。これはぬればの意にて下の高市皇子、殯宮時の歌に「大雪の亂りて來れ」とあると全同と、これも辭のと、のひの異なる古歌の一の格なり然るに眞淵翁の考に「數多成塗」と訓るを宜長翁の詞の玉の緒に師の塗とよめるは誤なり上にの「とあれば數多成塗」と結ぶ格なりと云へれど此處のみぬると結めても、大雪の亂りて來れ」とあるをいかにせむ、さらば詞瓊繪の説にも從ひ難し。歌意初句より神降りいませ奉りしまでは天地の初發の時に天の河原に八百萬神等の集ひいまして神議を給ひし時に既く天上をば天照大御神の知しめす國ぞ此の瑞穂の國を皇孫邇々藝尊の天地と長く久しく知しめすべき國ぞと定め賜ひて天の八重雲を撮分て天降りましませしなりと先づ昔物語の如くいひ置たり、高照る云云より神上り上りいましぬまで天武天皇は淨見原宮におはしまして天下を知らめし、を遂に天上を知しめすべき國ぞと御自ら御思立して天の石門を押開き給ひて神のほりいましぬと云なり。前に神降りといふに對して神上りといひなしたるにて現はしに崩御と申さず正しく天に登りませし如く云へり。又吾が大君云云より終まで皇子の御事を申すにて依り頼み給ふべき人もなき眞弓の岡に安定いまして日毎に物を仰せらるゝ事もなくて月日

の數多く積りぬれば、それ故に親しくめし使はし、大舍人の輩も行方知らず退れ散ぬるが、さても〜悲しやとなり御墓つかへの日數終て退散さま思ひやられて哀れに悲し

反歌

久堅の天見る如く仰き見し皇子の御門の荒まき惜も

御門は高市郡橋の島宮の御門なり今も橋寺とてありと眞淵翁はいへり人麿は舍人にてその守りし御門を申せしなるべし

赤ね映日は照せれと野羽玉の夜わたる月の隠らく惜も

歌意は日を持統天皇にたとへ月を皇太子にたとへたるにて日は常の如く照してあれども月の雲かくれ行ことのも、さても惜きことよとなり薨去を月の雲隠るゝにたとへたり
日並皇子尊薨去の後一周年も過ぎ其後何れの職に轉せしや知れざれども持統天皇の吉野宮へ行幸の從親の中に始めて加へられしは四年五月の時なるべし、左の長歌短歌四首は此の從親の時によめるもの歟

安みし、
吾が大君の 聞しをす
天の下に

國はしも 多にあれども 山川の 清き河内と

御心を 吉野の國の 花散らふ 蜻蛉の野邊に

宮柱 太敷ませば 百磯城の 大宮人は

船並て

朝川渡り

船競ひ

夕川渡る

此の川の

絶ることなく

此の山の

彌高からし

落激つ

瀧の宮所は

見れど飽かぬかも

○蜻蛉野 日本紀卷十四雄略天皇四年秋八月辛卯朔庚申行幸吉野宮庚戌幸于川上小野命虞人驅獸欲射而待蛇疾飛來嗜天皇臂於是蜻蛉忽然飛來留留將去天皇喜厥有心詔群臣曰爲朕讚蜻蛉歌賦之群臣莫能取賦者天皇乃口號曰

大和の

小牟漏の岳に

獸伏と

誰か此事

大君に奏す

胡床に立賜

倭文纏の

其を開賜て

玉纏の

胡床に立賜

倭文纏の

胡床に立賜

獸待と

朕がい座は

さ猪待と

朕が立賜は

手腕に

蟲搔着つ

其蟲を

蜻蛉疾留

昆虫も

大君に仕奉

汝が形は置かひ

蜻蛉島大和

因讚蜻蛉名此地爲蜻蛉野とあり此事大和志及大和名所圖會にも見えたりこれ此地を蜻蛉野と稱し初なり眞可爾會て此地に遊び宮瀧菜摘園撰御園喜佐谷蜻蛉野等の舊跡を探りし事あり或は古老に問ひ或は村吏を煩はしたれども更に離宮の趾を知れる者なし今蜻蛉野と稱するは宮瀧村の東南一里餘の地なれども人麿の歌により考ふるに今の宮瀧菜摘の邊に離宮のありし如く思はるさらばこの邊をなべて蜻蛉野と呼びしにや大和志

に吉野郡行宮五所云云一在宮瀧村とあり宮瀧の壯觀は懷風藻其他諸書に散見して古へより其名高し○落激つは舊本に珠水激とありてイハバシムと訓たれども珠水と書ること覺束なし珠は隕の誤寫なるべし集中落激つ瀧とも吉野とも多くよみたるを思へと古義に云へり

歌意よき國多かる中にこの吉野は山も川もすぐれたる所なりとて離宮を置かせ給ひて行幸せさせ給へば百の臣たちも朝夕に船競ひつゝ吾おとらじと仕へ奉る事なるが此の瀧の宮所は彌遠長く榮え行らむと祝奉る意なり略解に今夏宮河の下跡なる宮瀧村といふあり

反歌

見れど飽かぬ吉野の川の常滑の絶ることなく復反り見む

長歌には天皇の御上をよみ短歌には自らの上をよみてかくれたる所なし左の歌も亦同じ時によめるなるべし

安み志

吾が大君

神ながら

神さび爲賜と

吉野川

瀧つ河内に

高殿を

高知まして

登り立ち

國見爲賜れば

疊靡づく

青垣山

山神の

奉る御調と

春部は

花かざし持ち

秋立ば

紅葉かざし

遊副川の

神も

大御食に 仕へ奉ると 上つ瀬に 鵜川を立て
下つ瀬に 小網さし渡す 山川も 依て仕ふる

神の御代かも

○舊本に國見乎爲波とあるも御自ら國見せさせ給ふを詔へればさることながらこゝは他よりいへれば國見爲賜へればといふ意に國見せすればなどあるべし前に神さびせすといひ反歌に船出せすと云へるを思ふに誤寫なるべし又疊有とあるも疊着の誤なるべしと古義に委しく云へるが如し

歌意此の吉野にかく天皇の大御舎高知ますに就ても山神は御調を奉るとて春は花を持ち秋は紅葉をかざし河神は大御食の事に仕へ奉るとて鵜川を立小網さし渡しなどする事よわはれ臣民のみならず山河の神までも歸依て仕へ奉るは尊く愛たき神の御世哉となり前の長歌には臣民の勞を忘れて此の離宮に仕へ奉ることをいひ此の長歌には神までもいそしく仕へ奉り給ふ事をよめり

反歌

山川も依て仕ふる神ながら瀧つ河内に船出爲賜かも

歌意は臣民のみならず山河の神までも歸依て仕へ奉る此の瀧つ河内に神ながら大御船出し給ふを見奉るがわはれ尊き事にてあるかなと云ふよしなり此の歌一二四三五

弓削皇子の吉野にいでませる時の御歌萬葉集三瀧の上の御船の山に居る雲の常にあらむと吾が思はなくにとあり人麿歌集中此の歌をみ吉野の御船の山に云云として載せたるより見れば皇子も此時持統天皇從駕の中にありて此の歌をよみ給へるを同じ從駕の人麿が承はりて己が歌集に記さるものなるべし御船の山は榮城の東南にあり又同皇子の額田王に贈り給へる御歌古へに戀る鳥かも交讓木の御井の上より鳴渡り行く額田王の和奉れる御歌古へに戀らむ鳥は時鳥若や鳴し吾が戀る如以上二首萬葉集二卷所載とあるも此の時の贈答なるべし○交讓木は木によれる地名にてもあるべし○若は宣長翁云漢籍に蓋字は大かた物を推量て定めたる所に置けるやうに見ゆるをそれとは意も言ひさまも異りて集中には若かくもあらむかといふ所につかひたり云云又雅澄翁は萬葉に蓋とあるは凡て若の意に解すべしと云へり

さて人麿は前にもいへる如く儀容端正にして筋骨たくましく好丈夫資性聰敏にして武藝に達し殊に歌の道には非凡の天材なりければ下官の列にありながら特に寵眷を辱ふし行幸の折々數次從駕の中に加へられしは實に其身の光榮といふべしされば古今集中忠岑の歌にわはれ古へありきてふ人麿こそはうれしけれ身は下官ながら言の葉を天つそらまで聞えあげ末の世まで例となし云云とよめるが如き其一斑を窺ふに足る忠岑歌は事實の證に似ふべし

序ながら茲に聊か歌のことを説ひに古への歌のさまをよく味へば首尾對照應など

それ／＼規則正しく備りて言葉の裝飾もいと美麗きを古今集こなたこれ等のことに心付かず遂に不善の例を遺すに至りしは、かへす／＼も遺憾の極みなりけり歌のことを委しく説むはいと／＼長ければ茲には二三の例を擧げて其大要をいはむ先づ此卷の最初に擧ぐる人麿歌を分析してその言葉のつゞけさまを示さむ

過近江荒都時人麿作歌

玉禪 畝火の山の 檀原の 日知の御代從 生座し 神の悉皆

櫻の木の 彌繼嗣に 天の下 知しめしを

空見つ 大和を措て 何様に 御思めせか

青土よし 奈良山越て

天離る 鄙にはあらねど

石走る 近江の國の 篠波の 大津の宮に 天の下 知しめしけむ

天皇の 神の尊の 大宮は 此處と聞けども

大殿は 此處と云へども

霞立つ

夏草か

春日か 霧れる

茂くなりぬる

百磯城の 大宮所 見れば悲しも

古へのよろしき歌は巧を求めずして自然に其真情をうたひ出るが故に偶然にも彼是相似たるものか毛詩の中にも其姿の吾國の古歌と相似たるものあり一例を擧むに此の事は既く機守部が撰録に論じたれども其いふ所まだし撰録に論じたれども其いふ所まだ

詩の周南

關々 雉鳩 在河之洲 窈窕淑女 君子好逑

參差行菜 左右流之 窈窕淑女 寤寐求之

求之不得

寤寐思服 悠哉悠哉 輾轉反側

參差行菜 左右采之 窈窕淑女 琴瑟友之

參差行菜 左右芼之 窈窕淑女 鐘鼓樂之

○これは興なり詩の大意は雉鳩が關々と鳴て河中の洲に居るとは文王の后妃大似が深宮の中にあれども其德音は外に聞えて人に知らるゝに喩へたり又荇菜の大小參差なるを文王の左右の人が流に潔めて宗廟の祭に供ふるなりさて窈窕なる淑女は君子の好き匹偶であるさればその淑女を得て祭を共にせむ爲めに寐ても覺ても之を求め求めて得ざれば牡鹿の角の束の間も忘るゝ間なく忘らえぬとなり荇菜を采り羹にして宗廟に供へ窈窕たる淑女と琴瑟相友とし鐘鼓相樂まむとなり婦人の徳は嫉妬せざるにあり后妃

固に關雎の徳あり然も自ら謙して更に淑女を求め文王の好逑として共に相樂まむといはるゝ徳を謳歌せるなり

こは單に對照を求めて獨吾國のみならず外國までも古風の品格高かりしを示せり前にもいへる如く皇朝の歌に規則正しきそれ〳〵の格あることを考へず古今集以來只言葉を長くつゞけたるを長歌と思ひ誤りけむ五七の調のめでたきをさへ打忘れて七五のいやしげなる調に變ぜしかば後世これに習ひて遂にいかゞはしき歌をよみ出るに至れりまづ古今集中撰者の一人なる忠岑の歌を舉て例とすべし

古歌に加へて奉れる長歌

壬生忠岑

吳竹の

世々の古言

なかりせば

伊香保の沼の

いかにして

思ふ心を

述へまし

嗚呼古へ

ありきてふ

人麿こそは

うれしけれ

身は下官ながら

言の葉を

天つ空まで

聞えあげ

末の世までの

例となし

(今も命の)

下れるは

文に繼とや

塵の身に

積れる言を

問はすらむ

これを思へば

古へに

薬けがせる

獸の

雲に吠けむ

心ちして

千々の情も 思ほえず

一つ心ぞ

誇らしき

云云 以下長ければ略す

○列仙全傳に淮南王仙となる薬を服て飛去りしが猶ほ餘りの薬の鼎中にありしを鶏と犬とが舂めて鶏は雲中に鳴き犬は天上に吠たりといふことを採りて吾身にたとへたり

萬葉にも雲に飛ぶ薬服とも云云とよめり

忠岑は自ら人麿に比したる如く右衛門の府生として外重の御垣守たる下官の列にありながら友則貫之等と同じく古今集の撰者として擧られたるは其身の光榮にして當時の歌よみとして、いかに推重せられしかを想像するに足る然るに其歌を見れば只譯もなく七五の言葉をつゞけたるのみ斯の如きもの、いかでか歌といふを得むや

萬葉集は清撰せるものにあらざれば集中いかがと思はるゝ歌なきにあらざれども、そのよろしき歌は皆規格ありて後世の準繩とするに足る即ちその正しき長歌を見れば皆五七五七と順序正しくつゞけ終りに五七七にて結めたる是ぞ長歌の正格にして冠辭はすべて五言に屬するを見ても七言を上として五言を下にすべきにあらざるを知るべし、然るを古今集の撰者たる忠岑の長歌は最初に五七五とよみ出で其の餘を七五七五とつゞけたるから遂に伊香保の沼のいかにして又長良の橋のながらへてなどいふあやしげなる冠辭を作り出したるさへあるに、同じ撰者の貫之の長歌は一首の中に五七の處もあり又七五の處もありて全く其規を紊せるのみならず猶ほわら玉の年を経てなどいふ拙劣なる冠辭を作り出

せり新穀の年とつゞけたるはよけれども猶は全く無用のそへものなり、こは原來新穀のといふ五言の冠辭なるに強てこれを七言にせむとて猶新穀などいふ意味をなさざる句となせしなり、右の如く貫之、忠岑等は五七の格調を忘れ冠辭の本義を心得ずやありけむ、冠履を顛倒して枕詞を自作せしは恰も初學の徒が世間不通用なる熟語を自作すると全其軌を同じくせり、古今集撰者として世に重きを置かるゝ人々は短歌こそあれ長歌に至りてはよびすべをさへ知らざりしものゝ如し、然るに長歌の格調をよくも辨へざる人々は古今集のこれ等の長歌をもてよき歌と心得たりけむ、動もすれば貫之、忠岑等のまだしき例を追はむとするは、いともく口をしき事なりけり

忠岑歌の中に今も命のといふ一句あり、次の小督に(行方も君の)といふ句あり、共に一句として語をなさず、こはいひ足はざるおさなき口調にして、努學ふべきにあらざるなり、然るを世に名高き人々の歌にかゝる口調の句往々に見ゆれども決して正格のものといふべからず、こは何人の歌にまれ、おのれこれを難するに憚らざるなり、謠曲などはいと後世なるべけれど、其文句中古今集長歌又は今様の類より轉化し來りたるかと思はるゝふしあり、小督に

峯の嵐か 松風か それか あらぬか
尋ぬる人の 琴の音か 樂は何ぞと 聞たれば
夫を想ひて 戀ふる名の 想夫戀 なるぞうれしき云云

所を知るも 嵯峨の山 御幸たえにし 跡ながら

千代の古道 たどり來し (行衛も君の) 惠ぞと

深き情の 色香をも知る云云

これ等を見ても忠岑等の長歌の所謂まことの歌にあらざるを知るべし、さて話は枝葉にわたりたれば是より人麿のことを云はむ、持統天皇四年五月吉野へ行幸の年などにもありけむ、天皇の雷岳に御遊の時も人麿は從駕の中に加へられたりと見え、左の歌をよめり、雷の岳は大和國高市郡雷村にあり、即ち飛鳥の神南の三室の山のことなり、雷岳は古本あれば略す

大君は神にしませば雲隠る 雷山に宮敷います

○終句舊本には塵せるかもとあれども、あなかしこ離宮を塵と云はむはいと不敬なり、或本の宮敷座とあるを宜しきと古義に云るが如し、○此雷岳に離宮のありし事は萬葉十三に、月も日も移り行けども久に經る三室の山の離宮地とあるにて知るべし、枕草紙に、月も日もかはり行けども久にふる三室の山といふ古事をゆるゝかに、うちよみ出し給へるいとおかしとおぼゆるを云云、袖中抄には、月も日もあらたまれども云云とあり

持統天皇五年の春にてもありけむ、長皇子の獵路野に遊獵を給へる時、人麿も從ひ奉りしと見えたり、長皇子は天武天皇の皇子なり、獵路野は大和國十市郡鹿路村にありとぞ 文事ある者は武備ありの諺にもれず、此時人麿

廿七歳にして射法にも精通し弓勢も強く猪鹿など多く射とめたりけむ

さて人麿は歌をよみて其名高かりしかば武藝の如きは聯想する人少なくなべて文弱の人のやう思へれども皇子の遊獵に特に御供を命ぜらるゝが如きは審殺、勻、輕注の五法に熟達して其弓勢の如きも亦非凡なりしなるべし且つ次下に擧る歌の中にも青駒のあがきを早み云とよみ早く到らむ歩め黒駒とよめるが如き射御の二藝はたしかに其心得ありしことを證するに足れり其他禮樂書數四藝の如きも歌の趣より察するに決して尋常にあらざりしなるべし而して自ら巖すら踏破るべき大丈夫もとよみ大丈夫と思へる吾も云とよめるが如きなみくの歌よみにあらずして身は六藝に通ずる好個の男兒たりし事を想像するに足る其獵路野にてよめる歌

安みし

吾が大君

高照る

吾が日の皇子

馬並て

御獵立賜る

若菰を

獵路の小野に

猪鹿こそは

い 匍匐拜め

鶉こそ

い 匍匐轉れ

鹿自物

い 匍匐拜み

鶉如

い 匍匐轉り

畏みと

仕へ奉りて

久堅の

天見る如く

眞十鏡

仰ぎて見れど

春草の

彌愛らしき

吾が大君かも

○自物といふ言古來解得たる人なし其可稱も未だ其義を考へ得ずされど鹿自物といふは鹿の如くにといふ位の意に解して可なり萬葉には猪鹿とついでシ、とよみ鹿もシシとよめり○匍匐は日本紀天武天皇紀に十一年九月勅して跪禮匍匐禮並に止めて更に難波朝庭徳孝之立禮を用ふとありて數年前までの最敬禮なりしなるべし又い匍匐のいは多く動詞の上に置いて打出す言とし又名詞の下に添へて助辭とせりい文字に意味あるにわらず動詞の上に置く例は、い行い座い渡い向い通い綱など又名詞の下に添ふる例は紀の關守い菟原壯士い家なる妹い君いなどあり

皇子の數多の人馬を竝べて御獵におはします獵路の野舊本に獵路池とありに獲給はひ鳥獸の多く集居るが中にも猪鹿こそ匍匐拜め鶉こそ匍匐めぐれ其猪鹿にも鶉にもあらず吾なるを皇子の恐く貴さに猪鹿の如く鶉の如く匍匐拜みめぐりて仕へ奉りつゝ天を仰て見るが如くに見奉れど見る毎にいよゝ愛らしく貴き皇子にておはしますかなとなり

反歌

久堅の天行く月を綱にさし吾が大君は蓋にせり

御輿の蓋を月に見なしたるなり蓋の左右に綱をさし入て其綱を侍臣の執つゝ行くをいふ即ち月を蓋にせりとつゝい意なり

持統天皇五年九月河島皇子の殯宮の時御妃泊瀬部皇女に奉りし人麿の歌あり此歌萬葉の題詞いたく此歌萬葉の題詞いたく

萬葉には朱鳥四年とあり紀伊國行幸の從駕として岩代の濱を過給ひし時有馬皇子の結松を御覽せられ白浪の濱松が枝の手向くさ幾代までにか年の經ぬらむとの御作歌萬葉集に見えたり又辨内侍がいふ唐の言の葉の御心がけも有たりと見え懷風藻に山齋の五絶を載せたり其引に皇子者淡海帝之第二子也志懷溫裕局量弘雅始與大津皇子爲莫逆之契及津謀逆鳥則告變朝庭嘉其忠正朋友薄其才情議者未詳厚薄然余以爲忘私好而奉公者忠臣之雅事背君親而厚交者悖德之流耳但未盡爭友之益而陷其塗炭者余亦疑之位終干淨大參時年卅五とあり此の他に歌文た詩の御作も多かりしなるべし人麿は歌を以て皇子の御許へ數々參候玄たりけむさらば殊に堯去を悲み奉りてよめる歌を御夫婦の中御睦ましかりし泊瀬部皇女に奉りしなるべし河島皇子の御妃泊瀬部皇女は天武天皇の皇女に奉りしは御母は央人臣大藤原の女權媛なり

飛鳥の川の上つ瀬に 生る玉藻は
 下つ瀬に 流れ觸らふ 彼縁此依
 麿合し 夫の命の 疊靡着 柔膚すらを
 劍太刀 身に添へ寐ねば 野羽玉の 夜床も荒らむ
 其故に 慰めかねて 若くも 逢やと御思て
 玉垂の 越智の大野の 朝露に 玉裳は濕ち
 夕霧に 衣は沾て 草枕 旅宿かも爲賜

逢ぬ君故

○高市郡越智野に皇子の御墓ありしなるべし○旅宿云は旅宿を爲給ふかも逢はぬ君なるものをの意なり古へは新喪に墓地の傍に廬を造りて一周の間人して守らせ又自らそこに行ても宿りしなるべし舒明天皇紀に墓所の廬を壞て云云など見えたり

反歌

敷布の袖易し君玉垂の越智野に薨ぬ復も逢ぬやも

長歌には逢ふやと御思て尋ね來給へるよしを云ひ反歌には又逢ふまじき由を申せりいとあはれ深き歌なり

持統天皇六年三月伊勢國に行幸あり此時志摩國英虞郡の海邊へも御幸ありしなるべし人麿は此時從駕の中に入らず京に留りて左の三首をよめり此歌を拾遺集に載せて題詞に伊勢の

英虞の浦に船乗すらむ宮女等が玉裳の裙に潮満らむか

女房は常に簾中に住むものなるにたま〜御供つかへ奉りて心もとなき海邊に月日を経て荒き島回に裳裙を潮にぬらしなどなれぬ旅路やなに心地すらむと想像憐みてよめるなるべし次の潮さゝの歌にて自ら其意聞えたりと古義に云へるが如し

劍纏答志の崎に今もかも大宮人の玉藻刈らむ

從駕の人の志摩國答志の崎にて玉藻を今や茹らむ海人こそ常に刈らめ大宮人の刈らひは思ひかけぬ業なればいかにわびしくや有らむと思ひやりたるなり

潮さるゝに伊良湖の島へ漕ぐ船に妹乗らむか荒き島回を

○島回浦回磯回などの回の訓は古來議論ものなり釋契沖荷田東滿岡部眞淵富士谷御杖橋千蔭等諸氏は舊訓に従ひ回と訓み本居宣長翁はすべて回と訓まむといひ荒木田久老橋守部鹿持雅澄等諸氏はすべて回と訓むべしといへり右諸説中には直に同意し難きふしなきにあらざるもかにかくに各一説として聞かるべし茲に木村正辭翁は一説を出して此は同じ意の詞の和とも麻とも美とも通はし云へるものとすべし古言にはさる例いと多かるを一定せむとして辯論をなすは徒事なりといへりかく云は、草葉の蔭にて不服を唱ふる人もあらむかされどもこれ調法なる新説といふべし古言に従といふを用とも由ともいひ又等云といふを智布と切し切ハイの又轉じて等布といへる類詞は異れど意は同じ某回とあるも是等と同じく意得て詞のつゝきにより調のよからむ方に訓まむぞ宜しき

伊良湖の島は常だに恐き島の回なるにまして潮滿の時にしも妹が船に乗らむか女の身にしていかに心細く恐かるらむと深くいたはり思ひやりたるなり伊良湖岬は今三河國に屬せれど古くは志摩國に屬て伊勢といひならひしなるべし鴨長明が伊勢記にも伊勢國のいらいこと云島に渡りて云云とあり答志岬と相並て海上三里ばかりなり伊良湖は半島なり

此の年の冬人麿一時歸郷せしことありけむ當時は官人に衣暇田暇とて五月と八月に三十日づゝ暇を賜ひ又三年に一度父母を定省する暇を賜はる令の定めなりしなり人麿故郷を出て都に宮仕へせしより既く五年を経ぬれば故郷に待わびたる母に久々にて對面の爲め一時歸省せしならむ未だ官も卑ければ錦を着て故郷に歸るとまでは行かざるも都にありて多くの官人の中に武藝に達し兼て歌の上手として屢々行幸の從駕の中に加へられしなど其身の名譽を老たる母に語り彼が心を慰めたりけむ尤も幾程もなく賜暇の日數滿て都に上りしなるべしさて五年前初て都に上る時大津の舊都を過て歌をよみしが今は住なれたる都の繁盛のさまを見て再び志賀の都の跡を過ぎ往事を追懐し轉感慨の情に堪ずしてよみ出たりけむ

近江の海夕浪千鳥汝が鳴けば心も靡に古へ思ほゆ

○夕浪千鳥は夕浪につれて鳴さむ千鳥をいふ松吹く風を松風と云はむが如し○心も靡には心も靡やぎてと云意なり心の裏より思ふ意にて眞の極まりたるよしなり

此歌單調なる如くなれど天智天皇の大宮敷し古へのまのばしかりけむ情のこもれるものと見え此の歌を誦する時は自ら同情をよせられ心からわはれに聞ゆ契沖は千鳥と網代と同時のものなれば前の宇治川の邊を過る時の歌はこの歸るさによめるものなるべしと云へるは萬葉三卷に右の歌を並べ載せたるよりの思ひ付なるべしさらば同卷人麿の羈旅の歌八首を同時の作と思へる雅澄翁の説の類にていふに足らず

持統天皇七年の秋なるらむ人麿廿九歳にして初て輕皇子と結婚せしが如し此の娘子は大和國高市郡輕郷に家居して人麿は程遠からぬ飛鳥の都藤原へ遷都は八月より通ひしものと見えたり古へは婚娶し妻を直に己が家に迎へとりざる習慣にて其妻の許に通ひて宿るを住といへり業平の有常が女に住しなどいへる類なり古今集戀の題詞に右のおほいまうち君住まざるにければ云云枕草紙にたのもしきもの云云いと程なく住まぬ御の云云新古今集哀傷に年ころ住侍りける女の身まかりにける云云これ等皆夫が妻の家に通婚をいへり

足ちねの母が手離れかくばかり術なきことは未だ爲なくに 娘 子

○足ちねのチはシに通ひて足といふ養辭なり足日子、足比賣などの足に同じネも尊稱なり古事記に垂根王また山垂根、島垂根などいふ人名も垂は足にて即ち足根と云に同じ意の稱なり母は殊に親く尊きものなる所以に足根の母とは稱なり然るを冠辭考に赤子を育つ、月日を足しめ人となすは母のわざなり、よりて日足根の母といふを日を略けるなりと云へるは甚誤なりと古義に云へるが如し原來足ちねといふ詞は母とつゝくる冠辭なりしに後々は足ちねを即て母のことによみ更にたらちめ(母)たらちを(父)などいふに至ては其みだりなること笑ふに堪たり又言海及日本大辭林の類も足ちねの本義は未だ説き得ざるが如し

歌意はや、人となり母の手許を離れてより、このかた斯るせむかたなき戀をば未だせぬことなるをとなり

となるをとなり

眞熊野の浦の濱木綿百重なす心は思へと直に逢ぬかも 人 麿
愛やし誰が障かも玉鉢の道見忘れて君が來まさぬ 娘 子
暫暫見ねば戀しき吾妹子を日に日に來れば言の繁けむ 人 麿

これ等は萬葉四卷及十一卷に載せたるものにて、たしかにそれと記さゞれども或はこの娘子と人麿との間に贈答せられしものならむか○來れば往けばの意に解すべし
眞淵翁は此の娘子を人麿が竊かに通ひたる思ひ人のやういへれど、そは哀傷の歌の中に懇切に見まく欲けど、息ず行かば人目を多故敷多行かば、人知ぬ可故、五味後にも逢むと、大船の思ひ頼みて、云云とあるによりて隠し妻の如く思ひ誤りしなるべし、されど新婚當時は何となく氣とがめもし又世間の人も物珍らしく云ひさわぐものなれば、數多通ひて人目に立ちことを羞しく思ひし長歌の情はさもあるべし前の贈答の歌にも毎日來れば言の繁けむとあり人目に立て言繁くいひさわがれむをうらさむ
なく思ひし 内大臣鎌足卿の鏡女王を、媁給ふ時、鏡女王の内大臣に贈り給へる歌、玉櫛筒歸るをいなみ明て行かば君が名はあれど吾が名し惜もとよまれたる意は出て歸るが厭さに若し夜明て後歸り給は、人にとやかく云ひさわがれむ、その時君は男にましませば、さる事もある習ひにて、さてあるべきも吾は女の身にして名の立むはいと羞しきわざにあらざる、これによりて又逢ひ難き事の出來もすべければ行末長くと吾を思召給は、別れはいと悲し

けれど明けぐれの紛れに歸り給ひて又こそ來まされとなり鎌足大臣御夫婦の間柄にもか
くの如し古へはかゝる例いと多ければ人麿の哀傷の歌によりて輕娘子を嫡妻にあらずと
云はひは蓋し誤れり

同年の冬なるべし輕皇子の安騎野大和國宇陀郡にあり大和志に晉城野は追國本郡二村の間は
追國にあり今神戶明神と稱すに宿りませる時御父尊の舍人たりし人麿は御供の中に加へら
れしと見えたり輕皇子は文武天皇の御小字なり御父は日並知皇子尊にて御母は元明天皇
なり此の時皇子は御年十一にましまし、も父尊の昔を慕ひ給ふ御孝心深く寒き荒野に旅
やどりま給ひしは恐れ多き事なりけりその時人麿のよみて奉れる歌

安みし、

吾が大君

高照る

日の皇子

神ながら

神さび爲賜と

太敷賜

都を措て

籠國の

泊瀨の山は

眞木立

荒山道を

岩が根の

細枝押靡

坂鳥の

朝越まして

玉蜻

夕さり來れば

美雪ふる

安騎の大野に

旗薄

裏に押靡

草枕

旅宿り爲賜

古へ御思して

○萬葉に玉限また玉蜻などあるをカキロヒノと訓來りたるは誤なり玉可岐留と訓べし

と雅澄翁の玉蜻考及正辭翁の玉蜻考補正に委しく云へり其區別を左に示す

玉蜻艇
玉蜻
玉限
玉垣入

はタマカキルと訓

岩垣淵

仄かに見えて

夕さり來れば

たゞ一目

とつゞき

蜻艇火之
蜻火之
香切火之
炎之

はカキロヒノと訓

もゆる

はる とつゞく

歌意は輕皇子都にましませば宮中の榮華を極め給ふ御身にましますを其榮華を忘れ賜ひ
て泊瀨の荒山を越え寒き安騎野に旅宿りま賜ふはひとへに父尊の昔を慕ひ賜ふあまりな
るべしと其御孝心を深く感じ奉りたるなり都を措て云云とあるに宮中の榮華を忘れまし
て艱難をまのがせ賜ふといふ意あるに心を附て味ふべし、さらずは遷都などの如く都を措
てとまでは云はじをやと古義に云へり

短歌

安騎の野に宿れる旅人打靡き寐も宿らめやも古へ思ふに

此の安騎野に宿る人の日並知皇子尊の昔を慕ひ思ふ心の堪えずして宿ても寐入られじやは、あはれ安くは寝られじとのよしなり

眞草刈曠野にはあれど紅葉の過去し君が形見とぞ來し

草刈る男などこそあれなべての人の來べき野にはあらねど日並知皇子尊の御獵ありし所なれば其御形見としてこそ來しなれとなり

東の野に陽炎のたつ見えて反り見すれば月傾きぬ

○此歌舊本に東野炎立云云とありて契沖は東野炎立とある舊訓によりたれども未だし、眞淵翁の考に東野炎立云云と訓しより鹿持木村其他諸氏も多く考の訓に従ひて別に疑はなければども眞可彌按ふにこは人麿の歌にあらざるべし此歌第二句野に炎のといふこと句をなさずかゝる調萬葉にも往々見えれば後世この變體にならへる歌いとく多けれどもこは正格の詞にあらざり即ち東の野に炎の立といふべき詞なるに野に炎のといひては句法亂れたり凡そ人麿の歌多き中にかゝる調のあしき歌殆ど希なり且つ萬葉の書風によれば東乃野爾炎之などなくて叶はず萬葉二卷にも東乃多藝能御門爾などあり然るに短歌四首中此の一首に限り辭を略けるは蓋し人麿歌集中より出しものにはあらざるか人麿歌集の歌は概して辭を略けり同集中には偶かゝる調のあしき歌も見ゆれどそは皆他人の歌の入りたるにて人麿の歌として見るべきものならずさらば此歌も同じ從駕の人のよめるが人麿歌集中に入りそを誤り傳へて萬葉には反歌として載せしなる

べしこの一首は人麿の歌としも思はれず猶よく考ふべし

歌、意、夜、明、む、に、は、間、あ、る、べ、く、思、へ、り、し、に、東、天、の、白、み、た、る、を、見、て、西、方、を、反、り、見、す、れ、ば、月、さ、へ、傾、き、た、る、は、疑、な、く、夜、は、明、む、と、す、る、よ、と、思、の、外、に、夜、の、早、く、明、る、を、驚、き、た、る、意、な、り、いと、廣、き、野、に、旅、宿、り、ま、た、る、曉、の、さ、ま、を、よ、め、る、な、る、べ、し

日並の皇子の尊の馬並て御獵立賜し時は來向ふ

○舊本に日雙斯とある斯は能の誤にてシナミノと四言に訓べしシナメシノと訓まひは、わろしと古義に委しく論へり○續紀四卷に日並知皇子之嫡子とある處一本には日並所知と書き又本朝月令五月五日節會事條に太上天皇日並所知皇子命之后也など見ゆ、栗原寺の塔の露盤の記文の寫を見るに此栗原寺者云云日並御宇東宮云云とあり御宇をシラスと訓まらずして何とか訓まむ歌には少彦名神を省て少彦とも少御神とも申せし如く日並所知を省て日並と作又常語にも、まか申せしから集中には日並とのみ書るなりと萬葉人物傳に委しく云へり、さらば舊訓萬葉考略解美夫君志の類にヒナメシノとよめるは何れも非なるが如く又續紀に日並知とあるはヒナメシラスと訓ひべきが如し

歌、意、從、者、と、馬、を、並、べ、さ、せ、給、ひ、て、朝、獵、に、立、出、ま、し、時、刻、の、來、向、ふ、と、い、ふ、な、る、べ、し、前、の、歌、に、て、ほ、の、く、夜、明、む、と、す、る、さ、ま、を、よ、み、此、歌、は、や、朝、と、な、り、て、よ、め、る、な、る、べ、し、持、統、天、皇、八、年、九、月、人、麿、の、新、妻、輕、娘、子、は、病、に、罹、り、て、俄、に、身、ま、か、り、し、もの、と、見、え、た、り、人、麿、は、此、の、娘、子、と、結、婚、し、よ、り、僅、か、一、年、ば、か、り、に、て、殊、に、當、時、は、新、夫、婦、同、棲、せ、ざる、習、慣、な、れ、ば、病、氣

のことも知らざりしもの、如く其死去の知らせの使ひ人來て始めて人塵は大に驚き悲みてよめる

天飛や	輕の道は	吾妹子の	郷にしあれば
懇切に	見まく欲けど	息まず行かば	人目を多み
數多行かば	人知りぬ可み	五味	後にも逢むと
大船の	思ひ頼みて	玉蜻	岩垣淵の
隱のみ	戀つゝあるに	度る日の	暮行くが如
照月の	雲かくる如	沖つ藻の	靡きし妹は
紅葉の	死て去しと	玉梓の	使のいへば
梓弓	音信のみ聞て	言む術	爲む術知らに
音信のみを	聞て在得ねば	吾が戀ふる	千重の一重も
慰むる	心もありやと	吾妹子が	息ず出見し
輕の市に	吾が立聞けば	玉禪	畝火の山に
鳴鳥の	聲も聞えず	玉銚の	道行人の
一人だに	似てし行ねば	術を無故	妹が名呼て

袖ぞ振つる

○畝火山は輕の里よりいと近ければ其山の鳥之聲をもていひ起したるなり萬葉四卷に
 天飛や輕の道より玉禪畝火を見つゝともよめり○玉梓のことは短歌の所に委く云ふべし

歌意輕の路は妹が家里にてあればつね々やまらず行て住ま、ほしくは思へども新婚の當座あまらまげ、行かば人目に立て、とやかく言ひさわがれむ事の羞しさに末長く緩々逢むと心の中にのみ戀しく思ひて月日を送りし間に圖らずも妹は身まかりぬと使の告げ來れば言ひ方なく爲む方なく哀に悲しくて音づれのみ聞ては在るにも得堪ねば吾が心の千が一だに慰ることあらむかとして輕の市に出て聞ても固より妹が聲も聞えず市路行かふ人の中に一人さへ妹に似かよへる人もなければ今はせむ方なさに、さげ袖ふりなど心まどひのせられつるよとなり

極めて物の悲しき折も表べに丈夫づくりて然あらぬ體にふるまふは、まことしくて中々に心かなし、かく事の堪がたく情の切れるに至りて其まことの有さまを打わけてあらはす時は心はかなく聞えて、まことなり、かくまことを其ま、につくろはず言に出せること此朝臣ならで誰かは得言はひと古義に云へり

短歌二首

秋山の紅葉を茂み迷はせる妹を覓めむ山路知らずも

秋山の紅葉を賞愛るとして入て其茂さに迷ひ賜へる妹を覓め行べき道を知らぬ事よとなり
死て山に入にし妹を尙ほ現世にある如く云ひなしたるなり萬葉七卷に秋山の紅葉あはれ
みうらぶれて入にし妹は待てど来まらずといへるも今に似たり

○古今集にみ吉野の山の白雪ふみ分けて入にし人の音づれもせぬ後撰集に百しきは斧
の柄朽す山なれや入にし人の音づれもせぬなどあり事は異れど歌の趣は似たり斧の柄
朽すといふは晋の王質といふ人山に入て仙人の碁うつを見るうちに斧の柄朽たりさて
故郷に歸りて七世の孫に逢しといふ故事なり男の久しく内裏にありしを王質が山に在
りしに准らへいへり

紅葉の散ぬるなべに玉梓の使を見れば逢し日思ほゆ

○玉梓につき種々の説あり眞淵翁は玉は美詞津は助辭佐は章の字の意にやと云へるは
甚心得ぬ説なり又宣長翁は上つ代に梓の木に玉を着たるを使のまるとして持てあるさし
なるべしといへるもいかゞ眞可彌按に玉は美稱にして梓は弓なり萬葉に弓を梓といひ
し證あり即ち弓の握といふ意に玉梓の使ひとつけたる枕詞なるべし弓握は射學正宗
に肥心とあり和名抄に狩和名由美都加とあり太刀柄筆柄など皆握をいふ源氏物語源氏
にふところにもうけたるつか短かき筆など御車といひる所にて奉れりとあり是等の例
にて弓の握といふをさるとるべし又萬葉に玉梓の人を言ひつる玉梓の言だに告すなどあ
るは玉梓を即て使のこととしてつゞけたり茂檜を即て山のこととせると意全同と又使

は消息をもたらずものなれば消息ふみのことを即て玉梓といひたりけむ書紀竟宴歌に
「鶉羽に墨も見わかぬ玉づさは君が御代にぞたてまつりける古今集に秋風に初鴈之聲ぞ
聞ゆなる誰が玉づさをかけて来つらむなどあり又萬葉七卷に玉梓の妹は珠かもとある
につき種々の説あれども何れも從ひ難し同四卷に玉櫛の魂と墨みつゞけたる例あれば
梓は櫛の誤にて玉櫛の妹は玉かもなどにもあらむか

文學博士大槻氏の言海に玉梓は玉の梓弓の義にて射遣る意よりいふとぞとあるは未だ
し又文學博士物集氏の日本大辭林に玉梓は消息文なる故に使などにかけて云ふなるべ
し梓弓の意として説くはいかにぞやありとあるも未だ玉梓の本義を説き得ざるが如し
宣長翁の玉勝間に讃岐國の里人女をよばふに葉を結びて贈るわざあり萬葉に玉梓とい
へるはかゝる事にはあらじかとあれどこは玉梓によしなし葉を結ぶ事は琉球にて今も
専ら行はれ賦税のこと又質屋などにも多く用ゐ居れりこは古へ文字なかりし時代に於
ける結繩の遺風なるべし

歌意は去年の秋妹が使を待得て行て逢たりし日に紅葉の散けむが今又紅葉の散につれて
妹が家より使の來しを見ればそのかみ逢見し日の思ひ出られて面影にたつとなり

代匠記に前妻は石見に置て別れてのぼられ其後大和によびとりて高市郡輕郷にすへおか
る此卷二卷下に至て此妻におくれて悲みてよめる長歌短歌或本歌合て十首あり子もあり
けるよしそこに見えたり以上契といへれどこは歌のさまをよくも考へず一つ題詞に入れ

たれば同じ人と心得たるは、いみじき誤なり又契沖は入麿を石見國人と心得たるより、かゝる思ひ違ひは出て来しならむも、輕娘子と羽易娘子と石見娘子とは全く歌の趣を異にし其歌に各々特色ありて別人なることいぢまるし

萬葉考別記に入麿の妻のことはいとまどはしきを試に云はむに始後かけて四人か其始一人は思ひ人一人は妻なりけむを共に死て後に又妻と思ひ人と有しなるべし何ぞといは此卷二卷挽歌に妻の死時いためる歌二首並載たるに初一首は忍び通ふほどに死たるを悲むなり次の一首は子ある妻の死を悲むれば、こはむかひ妻なりけむこれら石見の任かくて後に石見へまけて任の中に京へ上る時妻に別ると悲める歌は考に云が如し然れども考ふるに、こは妻といふにはあらで石見にて其比通ひ初めし女ならむ云といへり

此眞淵翁の説は前後の歌の趣によりて最も至當の解釋なるが如し但し最初一人即ち輕娘子を思ひ人と云はむは、なほいかなり、こは萬葉二卷の挽歌の一つ題詞に入たるより同時の人と思ひたるやも知れざれども、よく歌意を考ふるに輕娘子は最初娶りてより僅か一年ばかりにして死し其後羽易娘子を娶りしも是亦三四年ばかりにして死せしが如し年表により又歌の趣により推定するにかくこそ解釋せらるれ又輕娘子に對し人目を多み云の詞ある故に思ひ人と云はむもいか、こは鎌足卿の例を引て前にいへるが如し

代匠記には三人の女を一人と思ひ誤りたるが如く考別記は先妻と後妻を同時の妻妾と思へるが如し略解古義の類も考別記に惑はされたるか、かくては何れも未だ歌の意を得ざる

が如し

同年十二月飛鳥の淨見原、宮より藤原宮高市郡置栢坂(大和志及名所圖會に遷都あり新妻を失ひて悲みの中にある人麿も止むなく藤原の都へ移りしなるべし同九年に人麿の作り持統天皇十年七月皇太子高市皇子尊薨去せらる皇子は天武天皇の皇子にまままし壬申の亂に功を立給ひし御方なり

天武天皇紀に既、天皇謂高市皇子曰、其近江朝、左右大臣及智謀、群臣共定議、今朕無與計事者、唯有幼少孺子耳、奈之何、皇子攘臂按劔、奏言、近江群臣雖多、何敢逆天皇之靈哉、天皇雖獨、則臣高市、賴神祇之靈、請天皇之命、引率諸將而征討、豈有距乎、爰天皇譽之、携手撫背曰、慎不可怠、因賜鞍馬、悉授軍事、云とあり、其後太政大臣に任せられ淨廣壹の位を授かりしなど皆壬申の亂の功によれるなるべし、御墓は大和國廣瀨郡大垣内村三立岡にあれば、城上とは其地の大名なるべし、人麿は東宮舍人として兩三年前より仕へ奉りしものか皇子の殯宮の時よめる歌あり

戀まくも	忌憚しきかも	言まくも	奇に畏き
飛鳥の	眞神の原に	久堅の	天つ御門と
畏くも	定め賜ひて	神さぶと	岩隱座
安みし	吾が大君の	聞しめす	背面の國の
眞木立	不破山越て	高麗劔	和甞が原の

行宮に
食國を
御軍士を
服従ぬ
大御身に
御軍士を
雷の
敵みたる
捧げたる
野毎に
取持たる
飄風かも
引放つ
従服ず

天降いまして
定め賜ふと
召賜ひて
國を治めと
太刀取帶賜
率ひ賜ひ
音と聞まで
虎か吼ると
旗の靡きは
着てある火の
弓筈の響
い巻渡ると
箭の繁けく
立向ひしも

天の下
鶏が鳴
激速ぶる
皇子ながら
大御手に
齊ふる
吹鳴せる
諸人の
冬籠
風の共
美雪ふる
思ふまで
大雪の
露霜の

治め賜ひ
吾妻の國の
人を和せと
任賜へば
弓取持賜
鼓の音は
小角の音も
怕るまでに
春さり來れば
靡くが如く
冬の林に
聞の恐く
亂りて來れ
消なば消ぬべく

行鳥の
神風に
常闇に
神ながら
天の下
木綿花の
神宮に
白布の
赤ね映
野羽玉の
鶉如
春鳥の
憶ひも
神葬

戦争ふ間に
息吹惑はし
覆ひ賜ひて
太敷います
奏し賜へば
榮ゆる時に
儀ひ奉りて
麻衣着て
終日
夕になれば
い匍匐轉り
呻吟ぬれば
未だ盡ねば
葬いまして

渡會の
天雲を
定めてし
安みし
萬世に
吾が大君
使賜し
埴安の
鹿自物
大殿を
侍候へど
嘆きも
言喧く
麻裳よし

齋の宮從
日の光も見せず
瑞穂の國を
吾が大君の
然しもあらむと
皇子の御門を
御門の人も
御門の原に
い匍匐伏つ
ふり放見つ
侍候ひかねて
未だ過ぬに
百濟の原從
城の上の宮を

常宮と 定め奉りて 神ながら 鎮まりましぬ
 然れども 吾が大君の 萬世と 御思めして
 造賜し 香具山の宮 萬世に 過むと思へや
 天の如 玉禪 懸て慕はむ
 畏かれども 玉禪 懸て慕はむ

○眞神原は昔し飛鳥の池に老狼ありて、おほく人を食ふ士民恐れて大口の神といふ其住
 ひ所を名づけて大口の眞神の原と號と風土記に見えたるよし契沖云へり欽明天皇紀に
 秦、大津父が狼に向ひて汝是貴神といひ又巴提使が韓國にて虎に向ひて汝威神といひし
 こと見え神代紀には素戔鳴尊の蛇を可畏之神とのたまひ常陸風土記には大蛇の多く在
 し處を大神と名づけし事見え萬葉十六には韓國乃虎云神乎など見えたり眞可爾按に神
 とは恐るべきもの、義大神とは最も恐るべきもの、謂にして大蛇をもまか稱しを見れ
 ば獨り狼のみの名にはあらぬを狼の最も恐るべきものなるより即て大神と稱しなるべ
 し恰も蝦夷の熊を神と呼に同じ原來神といふ言は蝦夷語のカモイの切るにて切ミの即
 ち恐るべきもの、義なり蝦夷人が世に恐るべきもの總てカモイと稱即ち狼をオ、セカ
 モイ狐をシト、ボカモイ蛇をタン、ネカモイといひ又地形の險惡恐るべきをカモイコタ
 ン奔流の恐るべきをカモイベツと云へるが如し中に就て蝦夷人が大敵として最も恐る

眞可爾天神武天皇
 東征以前は古く神
 代より蝦夷種族の
 國內に蔓延したる
 ものを見れば、蝦
 夷語の傳はれるも
 理なきにあらざれ
 ども更按に神とい
 ふはいと、古き
 言なれば其の起原
 は必定蝦夷語なり
 ともいひ難きが如
 し、さればとて恐
 るべきもの一稱に
 言の傳はる理なけ
 れば神といふ言の
 傳はりてカモイと
 なりたるに非るこ
 と明けし、されば
 大和語の神と蝦夷
 語の神とは其音發
 共に相似たれども
 其語原は各別なる
 やも知るべからず
 續よく考ふべし

べきを熊となす故に單に神と呼て其熊なるを知る熊の本名をホクエクといふカモイは
 恐るべきの別名なりさらば此歌の初にいふ眞神原は即ち狼原の義なることを知るべし
 眞は眞木眞草などと同しくそへ言なり
 ○激速ぶるのチは激の縮れる言なり切チの激るなどいふと同言にて猛く烈しくて驚慄
 しき意なり古今集にあしひきの山下水の木隠れて激つ心を塞どかねつるとあるも激る
 心の烈くて鎮めがたき意なり速は疾く強き意にてブルは其形容を云辭なり云書紀に
 殘賊強暴と書るは事實の趣を想て書るのみ言の本義に正しく當れる字にはあらずたゞ
 猛く強めく謂にて横惡神を云はさらにて不然神等の上にもつゝくることなりたゞに殘
 賊強暴のみの意としては正しき神にいひかくべきにあらざ激速ぶる人を和せとあるも
 皇軍に背きて猛く烈き人と云なり上つ代皇化に服従ざりし人を八十建熊襲建など云ひ
 し建と同類なりこれも書紀には梟帥と書たれども梟帥は賊將のことなり多氣流は只猛
 勇き意の言にて梟帥をタケルと云には妨なきが如し然るを冠辭考に此の詞の知は伊知
 の略にて稜威に通ふといへるは非なりまづ伊知の伊を省く如きこと上古の言に有こと
 なし云云との意にて古義に委く論へり又言海、日本大辭林の類は冠辭考などの舊説によ
 れり

歌意は言端に懸て申出すはいとく恐多けれども抑も飛鳥の眞神原の御陵に鎮座天武天
 皇その昔壬申の亂に美濃國不破山を越て和麴の行宮に臨降ましめて皇威に不歸國々猛

く烈き人々を治め和せよと高市皇子尊に命給へば皇子は命の儘に御自ら劔を取佩き弓矢
を取持給ひて東國の軍衆を率ひ給ふに其軍隊を齎ふる鼓の音は雷の如く小角の音は虎の
怒み吼かたと怖られ旌旗の堂々たる様は風に靡ける野火かと思え弓弦の響は飄風の林に卷
渡るかと聞ゆるまでの大軍を進め給ふに彼の瀬田の戦に引放つ矢は大雪の繁きが如く亂
れ散れば敵方も今を限りに身命を捨て入亂れ合戦の最中あやしや伊勢の齋宮の方より神
風起りさしにも狂き近江軍も遂に亡びて鎮定し給ひてしこの天下の大政を皇子の執奏し
給へば萬世までかくてあらむと榮え給ふ時に思ひかけずも事たがひてその召使はれし舍
人等も喪服着て殯宮に終日終夜侍候へども侍候に得堪ずして哭吟ひつゝ悲嘆の情も未だ
盡ざるに百濟の原より神葬奉りて城の上の御墓を永久の宮と定め給ひて鎮まりいませば
今はいかに嘆きてもせむ方なしされども皇子の萬世までと御思ひして造り給ひし香具山
の宮はいつまでも變ることには有ましければせめて此宮を御形見と仰ぎ見つゝ恐多くはあ
れども皇子の御事を心に懸て慕ひ奉り行かむとなり
契沖云人麿の長歌多き中に此歌殊に長篇にてつぶさに壬申の亂を鎮め給へることを記さ
れたれば皇子の威名大功此歌により不朽を日月に懸たりといふべし千歳の英魂皇子の精
神にそひて此の歌に留れり後の長歌赤人等の歌を見るに只艶麗にして當世にかなへるを
のみ云てこれ等の歌に及ばねば人麿赤人とのみ聲におほへて毫しもその心は知らぬなる
べし

反歌

久堅の天知賜ぬる君故に月日も知らに戀渡るかも

神上り上ります君なるものを月日の經るをも知らず戀しく思ひ奉りて年月を經渡るかな
となり

埴安の池の堤の隱沼の行方を知らに舍人は迷ふ

朝暮に親しく仕へ奉りし舍人等も此頃己が去し退散て何方に身をよせなむ行方も知ら
ず哭吟ひ悲み愁ひつゝ迷ひあるよとなり

茲に注意すべきは萬葉集一、二及三の卷の歌の順序なり或ものは歳次を記して正しく順序
を追ひたるが如きも或ものは其順序いたく亂れたり一例を舉むに二卷挽歌藤原宮總標中

柿本朝臣人麿獻泊瀬部皇女忍坂部皇子歌一首并短歌

○是は歌の趣によるに河島皇子殯宮之時柿本朝臣人麿獻泊瀬部皇女歌云とあるべ
き筈なりこは先哲も既に云へる如く全く誤寫なることあるし

飛鳥皇女木籠殯宮之時柿本朝臣人麿作歌一首并短歌

高市皇子尊城上殯宮之時柿本朝臣人麿作歌一首并短歌

但馬皇女薨後穗積皇子云御作歌一首

弓削皇子薨時置始東人作歌一首并短歌

かく順序に載せられたれども、こはいたく其の年次を亂れり即ち飛鳥皇女は文武天皇四年四月に薨去せられたれば高市皇子尊薨去の四年後にして弓削皇子薨去の翌年に當れり、さらば飛鳥皇女の殯宮といふこと高市弓削二皇子薨去の前にあるべき謂れなし又但馬皇女は弓削皇子薨去の九年後即ち元明天皇和銅元年六月薨去せられたれば弓削皇子薨去の前にあるべき謂れなし且つ但馬皇女薨去云々の御作歌は奈良宮總標中に入るべき筈なり但し和銅三年に都を奈良に遷されたるに皇女は元年に薨賜へれば、なほ藤原宮の標中にあるべしとの説あれども總標は某宮御宇天皇代と云を主としたるものなれば元明天皇代をば即位の元年より奈良宮の標中に收べき理にこそあれ今年次により順序を正せば左の如くなるべし

藤原宮御宇天皇代

河島皇子殯宮之時云云

持統天皇五年九月薨去

高市皇子尊城上殯宮之時云云

同十年七月薨去

河島皇子薨去
より五年後

弓削皇子薨去之時云云

文武天皇三年七月薨去

高市皇子薨去
より三年後

飛鳥皇女城上殯宮之時云云

同四年四月薨去

弓削皇子薨去
の翌年

奈良宮御宇天皇代

但馬皇女薨後云云

元明天皇和銅元年
六月薨去

飛鳥皇女薨去
より八年後

かく年次を追ふべき筈なるに前に擧る如く彼是前後錯亂せるは編者の注意の漏れたるか

將た後に寫し誤れるものなるべし、されば萬葉集中年代を明かにせざる人麿作歌の如き其目錄の順序にのみ拘はる時は蓋し誤り多かるべし故其歌の趣により前後の事蹟に考へて其年代を定むべきなり

持統天皇十一年八月朔御位を皇太子子禰に禪り給ふ、これを文武天皇と申すこれより持統天皇を太上天皇と稱奉れり、これ太上天皇の尊號の始なり

文武天皇即位の元年持統天皇元年人麿三十三歳の時第二の妻羽易かひやす娘子を娶りしもの、如し先妻輕かろ娘子身まかりて後三四年間は妻をも迎へず獨居せしに此頃ふさはしき縁ありて結婚せしものと見えたり此娘子は大和國宇陀郡墨坂の人なりしを人麿に迎へとられて都の片ほとりに住しなるべし

君が家に吾が住坂の家路をも吾は忘れじ命死なずは

こは單に人麿妻の歌として萬葉四卷に載せ其名を記さざれども蓋しこの羽易娘子の歌なるべし此娘子は前後の妻に劣らぬ貞淑の美人なりけむ翌年人麿この妻を携へて紀伊國に遊び黒牛瀨くろうせ和歌の浦玉津島等の勝地を探り其證は下又海士郡加太浦かたうらの南方みなみ飽浦あうらの濱に至り愛あいき妹いもうとと手携てあそばさはりて海邊を逍遙しつゝ左の三首をよめるなるべし

網引する海人とや見らむ飽浦の清き荒磯を見に來し吾を

○飽浦は紀伊國海士郡加太浦古名形の南方田倉崎と云所是なりと宣長翁の玉勝間に見えたり○紀伊國名所圖會に云海士郡飽等あうら濱あまらたぐらが崎といふ粟島の社より西南につゞき

たる岬なり此濱は加太の瀬戸を越したる所にて海底至て深く二十尋或は三十尋に及べり云云漁人つどひ来てかばかり深き海底に釣をたれ又網をひくおのがまに〜漁師の手業も興ある事どもなり

吾妹子と見つゝ愛はむ沖つ藻の花咲たらば我に告乞

人麿は愛き妻と手携はりて飽浦の濱の清き荒磯に漁師の手業の興あるを見つゝやよ海人等よ真告藻の花と歌によめるかの沖つ藻の花の開たらば吾に告てよさらば愛き吾妹子と共に再び此濱に来て其花を見つゝ賞愛せむぞといへるなるべし

大己貴少御神の経営賜し妹脊の山は見らくし好も

此歌何人も紀伊國に名高き妹脊山をよめりと思へれど真可禰按に彼の妹脊山はさまで景色のよろしき所にあらず且つ此歌の趣によるも前の歌と同時に作にて飽浦の濱より友が島を見てよめるにはあらざる歎友が島の古名を妹島といふ萬葉七卷に

藻刈船沖漕來らし妹が島形見の浦に鶴翔る見ゆ

新勅選集に鎌倉右大臣

風さひみ夜の更行ば妹が島かた見の浦に千鳥鳴なり

などよめる形見の浦は今の加太浦なり形見浦を加太浦といひ飽浦神を田倉崎といふなど後世土田の詠りたるしなるべし紀伊國名所圖會に云海士郡友が島また額が島土俗これなすの勝景たるや古へ傳へて神仙の幽棲とし敢て窺ひ探るもの一人もあることなし嘗て役角仙人人麿と國足跡を著せしより遂に修驗

道の行所となれり云云其形を云はゞ地島沖島は鳥の翼を張れる勢をなして臂へば左右の眉の人の面にあるが如きかり神島本島部の地圖は虎島とありは其眉の上に黒子を添たらんとや西南の方に浮出たり云云

紀藩文學春川と云人寛政戊午年藩主の命を承け友島を探るの記あり文中 神功皇后征三韓歸也麻坂忍熊二王子謀反拒后於住吉后不得入乃率舟師出南海俄颶風作陽候波起蛟龍夾船桅折颶裂不知所爲乃祈于天曰我師可濟神其佑之乃取船上蓋苦以投海從其所流而往止神島島有少彦名祠后喜以爲神之所護也名其地曰苦島後代爲額島又爲友島蓋以方言相轉也其曰妹島者亦以神后謂之乎或以二島爲妹兄也云云

神功皇后の此島に船泊給ひし事古事記日本紀には見えざれどもかにかくに此島に少彦名の祠ある事と此島を妹兄と呼ことゝは一證として見るを得べけひ人麿は愛き妻と手携さはりて飽浦の濱の清き荒磯を賞愛しつゝ此沖に見ゆる妹兄の島に少彦名神の祠あることを聞き忽ち神代の國土を經營賜し事を聯想してこの歌をよめるならむ歎かゝる事の直に歌題となるは常の事にて古も今も異なることなきを知るべし

妹脊の島を妹脊の山とよめるは讃岐國狹岑島を狹岑山とよみ人麿終焉の地石見の鴨島を鴨山とよめるなど島を山とよめる例多し

○妹脊の山は紀伊國と大和國と兩所にあるより古來種々の説ありていと惑はしければ序ながらこゝに云はひ

真可彌管て紀和の間を往來して紀伊の妹脊の山も大和の妹脊の山もよく知れり即ち紀伊國伊都郡背山村にあるを背山といふその對岸の澁田村にあるを妹山といふ兩山は紀の川吉野川を隔て、相對す然るに妹山はいつの頃にか山上を開拓して其形古昔とは大に變れりとぞ又大和國吉野郡上市町の東に龍門川吉野川あり此河に架したる妹山橋を渡れば樹木生ひ茂りたる山ありこれを妹山といふ其對岸の飯貝の方にあるを脊山といふ兩山は吉野川を隔て、相對す然るに脊山は往年水害に罹りて今はいたく其景色を損せりといふされば紀伊の背山と吉野の妹山共に川上に向とは今も其姿を存したれども吉野の脊山と紀伊の妹山共に川上に向とは其姿のいたく變りたるより妹脊の山につきとどりの説をなすに至りしものと見えたり

紀伊の脊山は日本紀及萬葉集にも見え同じ妹山も萬葉に紀路にこそ妹山ありといへとよみたればその脊山あるによりて名付たるにもせよいと古き稱なるべし

吉野の妹山は大巳貴神を祭れる山にて其社は延喜式にも見え又妹脊山とよめるは古今集にも見えたれば是亦古き稱なることあるし

なほ書中につき其考證を求めむに

紀伊の脊山

伊都郡背山村にあり今妹伏山

日本紀に孝德天皇二年詔曰凡畿内東自名聖横川以來南自紀伊兄山以來凡此云云とあり又萬葉一卷に此彼大和にしては吾が戀る紀路に在云名に負ふ脊の山とありこれ等

欠

MISSING

望月の

幸て

常宮と

其をしも

朝鳥の

太白星の

慰むる

音のみも

慕行かむ

愛やし

彌愛らしみ

遊び賜ひし

定め賜ひて

奇に悲み

通賜君が

彼往此去

心もあらず

名のみも絶ず

御名に懸賜る

吾が大君の

御思志し

御食向

味多経

鷓鴣の

夏草の

大船の

其故に

天地の

飛鳥川

形見に此處を

君と時々

城の上の宮を

目辭も絶えぬ

片戀あつゝ

思ひ萎えて

猶豫見れば

爲術知らに

彌遠長く

萬世までに

飛鳥川の川藻は情なき小草ぞとあなづりいやしめてはありしかど反て其藻は枯て絶れば
又其根より再び生ひ出で榮ゆるを吾が王飛鳥皇女は夫君忍坂部皇子と御中をきよく絶給
ひて又再び相見給ふことなくなれるよ抑も吾が王皇女の起給ふとても臥給ふとても川藻
の石に靡き着く如く夫君に靡附給ひて何事も打おひ御心にかなひ給へりと見ゆれば忘れ
給ふことも背き給ふことも有まじきにいかなればか夫君の朝夕の宮事執持給ふことをや

め給ひて遠く避行給ふをやさても皇女の現世にましまし、時にその夫君と殊に御中親く
睦しく愛しくて春は花の時、秋は紅葉の時、その時々をたがへず諸共に袖携はり給ひて出で
遊び給ひし城上宮を萬代に不易常宮と定め給ひて其地に永く鎮まりいざし今は現世の人
に相見え給ふことも相語給ふことも絶はてぬればそれを悲み給ひて片戀しつゝ、通ひ給ふ
夫君が御思にうなだれ萎えて彼方此方とたどりつゝ、御心を甚く痛め苦しめておはします
を見まらすれば吾も思ひの遣ひ術もなく悲しくはあれど爲術なし、よしや御名に懸給ふ
飛鳥川を御形見に見つゝ、せめて音のみなりとも名のみなりとも今より行先天地と共に遠
長く世の人も慕ひ奉り行かむぞとなり

短歌

飛鳥川塞擲渡し塞ませば流るゝ水も淀にかあらまし

いかに飛鳥川の早瀬なりとも柵を渡し塞留ましかば流るゝ水も淀みてあらましものを皇
女の御命を止めまらせむ術の無が悲きとなり古今集に忠岑瀬を塞けば淵となりても淀
みけり別れをとひる柵ぞなきとあるも此心に同じ

飛鳥川明日さへ見むと思へやも吾が大君の御名忘れせぬ

飛鳥川を明日さへも亦見むと思はむやは又も見むとは思はれぬことぞなぞといはれ飛鳥
川を見ると皇女の飛鳥と申す御名が忘れられねば戀しき情いよ／＼堪られぬ故にとなり
さて人麿は前にもいふ如く第二の妻羽易娘うちの中に一子をまうけて朝夕愛しみ妹脊の

中も殊に睦まじかりしを現身は常なきものか飛鳥皇女を悲み奉りて其涙未だ乾かぬに其
年の八月娘子假そめの病に打臥し遂に身まかりしかば人麿の悲みは譬へびに物なく殊に
忘れ形見の嬰兒のいともいざらしく人麿の心中想ひやるさへ哀れに悲しその時自ら悲み
てよめる

現身と

思ひし時に

携へて

吾が二人見し

門前の

堤に樹てる

槻の木を

此方此方の枝に

春の葉の

茂きが如く

思へりし

妹にはあれど

頼めりし

妻等には有と

世の中を

背きし得ねば

靖火の

燎る荒野に

白布の

天領巾隠り

鳥自物の

朝立いまして

入日如

隠去しかば

吾妹子が

形見に置ける

稚き兒の

乞泣毎に

取與ふ

物しなければ

男自物

腋挟み持

吾妹子と

二人吾が寢し

枕附

妻屋の裡に

晝はも

心痛暮し

夜はも

氣息づき明し

嘆けども

爲術知らに

戀れども

逢ふ縁を無み

大鳥の

羽易の山に

汝が戀る

妹はいますと

人のいへば

岩根さくみて

難み來し

吉事もそなき

現身と

思ひし妹が

玉晴

髣髴にだにも

見えぬ思へば

○羽易山は萬葉十六に春日なる羽易の山とよめると同所なるべし○某自物とあるは大
かた某の如くにと解して通えたれど男自物腋挾持といひ又雪自物往來つとあるは男
の如く雪の如くとも解し難し此詞古來學者の解き得たる人なきが如し

歌意數年相なれ睡びかはせし妻が嬰兒を形見に残し置て身まかりしかば其小兒の泣く毎
に取て與へて慰めむ物もなければ男のすまじき事なれども他に爲む方なく腋に抱きつゝ
いよゝ彼のありし世を慕ひて晝夜嘆き悲みつゝあるにその汝が戀ふる妻は今羽易の山
におはすと人の告ければ若やせめてよそながらにも相見ることのあらむかと岩根ふみさ
くみなどかにかくに苦勞て來しを其験もなく幽かにさへも見えずとなり兒童の泣くさま
をいへるに妻のありし世を慕ひ嘆きたる意言外にあふれていとあはれ深し

短歌

衾路を引手の山に妹を置いて山道を行けば生ける利もなし

○引手山は羽易山の中にあるなるべし夫木集に梓弓引手の山の時鳥雲を宿とやおして

入らむ明玉集に紅に深くぞ見ゆる衾路の引手の山の峯の紅葉などあり

歌意引手の山に妻を留置て山路をかへり來れば悲みに沈みて生る利心もなしとなり

家に來て妻屋を見れば玉床の外に向ひけり妹が木枕

長歌にいへる如く羽易の山に汝の戀ふる妹はいますと人の告し故其山を上り下り難儀し
て尋ねたれど更に妹の影だに見えぬ故落膽のあまり家に歸りて妹が居し妻屋を見れば妹
が纏し枕は外に向ひてありけりと其取亂したる様をいへるまことに哀れに悲しくこそ

○舊本に此家に來て云の歌を或本歌の中にせれど固より本歌に附たる歌なるべし但
し初より本章には脱たりしにもやあらむされど必あるべき歌なれば今は本章の順に載
と古義にいへり

かくて其年も歎き暮し翌大寶元年八月頃妻の一周忌にあたりさやかなる月を見てよめる

去年見てし秋の月夜は照せれど相見し妹は彌年放る

○舊本に此歌を反歌の初に載せしより考にも古義にも前の長歌并短歌二首をも妻の死
去し翌年よめりとことわれるはいかゞ長歌の趣を見るに此歌一首は反歌とは見えず全
く混て入しなるべし

月は去年の秋にかはらずあれど別れし妻は彌年の遠放りぬるとなりいと悲しく憐れ深
し此歌拾遺集に載て其詞書に妻にまかり後れて又の年の秋月を見侍りてよめるとありさ
もあるべし更科日記に「天の月を雲井ならもよそに
見て昔のあはれを想ふる月かななどあり

大寶元年秋七八月の頃なりけむ志賀津采女身まかりし時人麿のよめる歌あり歌の趣によれば人麿の采女に親しく交りたることはあらぬを其女世にすぐれたる美人にて名ありしなるべし故その死を聞き吾が身にひきくらべて其夫を思ひやりこよなく惜み哀れみたる情今も此歌をよむたびに深く悲し萬葉に吉備津采女とあれど短歌の趣によれば吉備は志賀の誤寫なることとまゐるし

秋山の

紅顔妹

弱竹の

撓依子等は

何さまに

思ひませか

栲繩の

長き命を

露こそは

朝に置て

夕は

消ぬといへ

霧こそは

夕に立て

朝は

失といへ

梓弓

音信聞吾も

髣髴に見し

こと悔しきを

敷布の

手枕纏て

劔太刀

身に添へ寝けむ

若草の

其夫子は

不樂みか

思ひて寐らむ

悔しみか

思ひ戀ふらむ

時ならず

死去し子等哉

朝露の如

夕霧の如

○紅顔妹は古事記に秋山之下氷壯夫ともあり下水は諸木の紅變したる色をいへるにて秋山の色の美麗きをもて稱たる名なりこのシタベルとは紅顔を稱美て云へるなり○撓

依子等は撓み依り靡く子といふことにて容貌のしなやかに、かなるよしなり又古言の等は複數に限らず單數にもいへる例多し一人の妻を子等ともいひこゝにも死去し子等といへる類なり○夫子は夫のことなり子はしたしみ辭なり

歌意紅顔る妹撓依る子等は何さまに思ひませか云云ありけむ抑も露霧こそは世にはかなきものにて夕に降れば朝は消え朝に立てば夕は失るものにはあれ、その露霧にもあらぬ人の身の殊に若くて末長く生存べき命なるものを其をたもち得ずして露霧の如くはかなく死去る子等にもある哉かゝる事は音づれにのみ聞ける吾さへその面影を思ひ出す毎に幽かにだに相見ざりせばかゝる悲しき事はあらじと今更悔まざるゝ事なるに況て手枕交して身に添寝けむ其夫はいかばかりにか悔しく悲しく思ひ戀て獨寝をばすらむ事よといへるなり

短歌

篠波の志賀津の子等が罷にし川瀬の道を見ればさぶしも

妹が葬られ罷去しその川路を見てさへありし面影の思ひ出られて苦しき事となり

篠波の大津の子等が逢し日に髣髴に見しかば今ぞ悔しき

幽かにだにも其容貌を見ざらましかば今かく身まかれるを聞き其面影の思ひ出られて忘れず悲しくはあらじと思ふにも、そのかみ道の行わひにて仄かに見てありし事さへ今更悔しく思はるゝとなり子等といへるは古風なり

此年九月太上天皇文武天皇紀伊國に行幸あらせらる人麿も例に依て從駕の中に加へられたりと見えたり。續紀に文武天皇大寶元年九月丁亥、天皇幸紀伊國冬十月丁未、車駕至武漏溫泉云とあり。萬葉には持統天皇と文武天皇と共に御幸せさせ給此時牟婁郡岩代の濱を過て人麿のよめる此時持統天皇御年五十五、文武天皇御年十九にましまし人麿は三十七歳なり

後見むと君が結べる岩代の小松が梢を復見けむかも

○萬葉に末字をウレともウラともよめるは其字の意なり土佐日記に見渡せば松の梢毎に棲む鶴はとよめり今も土佐の山里にては木梢をウレと云へりと古義に見ゆ豊後佐伯にては木梢をウラといへりこれ古言の残れるなり

此の結松は齊明天皇四年十月紀伊の温泉に行幸ありしほど有馬皇子孝德天皇御謀反の事露はれしかば十一月九日捕へられて紀伊國に送り奉り十一日海部有田兩郡の界なる藤白坂にて絞れ賜へりその藤白に至ります間に牟婁郡岩代の濱を經られ其濱の松が枝を結び給ひ岩代の濱松が枝を引結び眞幸くあらば復反り見むとよまれて契りをかけ給ひし結松なるを人麿此地を過て往事を追懷し右の歌をよめるなるべし

然るを萬葉考には長忌寸意吉麻呂が歌岩代の岸の松が枝結びけむ人は反りて又見けむかもを唱へ誤れるを後人の書加へしにやとあれど此歌と前の人麿歌とは只第五句の全く同じきのみ他の四句は皆異りて誦へ誤れるものとは思はれず

かくて人麿は先年羽易娘と共に遊びし名所を此時に過ぎたりと見ゆ萬葉には參河に幸

せる時遠江の歌を載せ難波に幸せる時河内和泉の歌もある如く其近傍へは序に幸せる事もあり又官人の行到る事もありしなり下に載する黒江和歌の浦飽浦などへは此時御幸のありしか或は人麿等の到りしかは知られずされど左の四首は人麿歌集出として萬葉九卷に載たれば人麿はたしかにその地に至りし事を證するに足る

古へに妹と吾が見し野羽玉の黒牛潟を見れば不樂しも

○黒牛潟今は黒江と云ひ和歌山より熊野へ物する大路にて黒江干潟名高とつきくに連りて賑はしき里どもなり云々と宣長翁云へり

とうたひ又和歌の浦玉津島の景色を見ては

玉津島磯の浦回の眞砂にも染ひて行かな妹が觸けむ

とよみせめては先年妹が衣を染めたりし浦邊の土に吾衣を染て紀念とせむといへり古へは土黃土など染料とせり今も彼の琉球大島土など土として染るもの多し又海士郡田倉崎の海邊飽浦に至り清き荒磯を見ては往年妹と手携はりて網引する海人とや見らむなどうたひし事を想ひ出懷舊の情に堪へずやありけむ

紅葉の死去し子等と携はり遊びし磯際見れば悲しも

潮氣たつ荒磯にはあれど逝水の過去し妹が形見とぞ來し

などよめる何れも哀れに悲しき歌なり前にもいへる如く人麿は妻の縁薄く始後かけて三

人は石見娘子の妻を娶りしも何れも交情淺からず人の羨むうるはしき家庭を造りしならむ中に就て此羽易娘子とは子まで生したる中といひ別けて此女の優にみやびたる心は人塵をしていかに惜み悲しましめしものならむ

巖すら踏破るべき大丈夫も戀と云ことは後悔にけり

○金剛經に過去心不可得、現在心不可得、未來心不可得とあるは、これらの場合にも當れるが如し

天の命如何ともする能はず人塵は最初輕娘子を娶りしも薄幸にして幾許もなく死別れ其後羽易娘子を娶て子までまうけたるに是の妻も亦僅か四年ばかりにして死ければ深く人生の無常を感じたるならむ、羽易娘子の一周忌も過ぎて間もなく紀伊國行幸の從駕として先年妻と共に遊びし勝地を過ぎ亡き妻を慕ふの念は一層強めたりけむ、此時人塵齡未だ三十七、老先長き身のさであるべきにあらざれば心ならずも人の勸むるに任せて此年十二月頃更に依羅娘子を娶りしなるべし

然るに幾程もなく翌大寶二年三四月頃人塵は太宰府に赴任せしものと見えたり其官は知れされども一時の使ひなどにはあらざるべし萬葉三卷に人塵筑紫に下る時海路にてよめる歌二首あり又同卷に羈旅の歌八首あり此八首は一の題詞に入れたれば同じ時の歌の如く説ける人もあれど、よく其歌のさまを見れば内四首は海路より筑紫へ下る時の歌と見え他の四首は秋の頃石見國より陸路を都へ上り來る時の歌と見えたり即ち左の六首題する

しの四首筑紫へ下る時とある二首は皆海路にて太宰府へ赴任の途次よめる歌なるを知るべし

三津の崎浪を恐み隠江の船寄せかねつ野島の崎に

玉藻刈る敏馬を過ぎ夏草の野島の崎に船近づきぬ

これ難波の三津より船出して攝津國菟原八部二郡の海濱敏馬浦の沖を過ぎ淡路國野島の崎に向ふ海路なり

淡路の野島の崎の濱風に妹が結べる紐吹き翻す

藤井高尙が歌のしらべに云淡路の野島の崎の云とあるもあはれなる情いみじう深し野島の崎に船泊てならはぬ濱風の紐吹き翻すばかりはげしう吹たらむには物心ほそくて家なる妹をいとく戀しう思ひ出るよしを妹が結びしと云て知らせたるは是もたぐひなき上手のしわざなりけり又立かへり細やかに説むに五の句吹翻すとあるにかけて思へば三の句濱風といふべき理なるにといへる事違へるやうなれど左にあらざいとどあはれなる情をそへたり濱風にかうくの事ありと四五句はことわれるなり其ことは妹が結びし紐吹き翻すと云て、かゝるにつけても家戀しさ堪へ難しといふ餘意あらはれたり此あはれなる餘意はにの辭より出來つるぞかし妙なりとも妙なり云と見えたり

燈火の明石大門に入らむ日や漕別れなむ家のあたり見す

名高き印南の海の沖つ浪千重に隠りぬ大和島根は

この二首は播磨國明石の瀬門より印南の沖を過ぎ追々大和に遠離るを心細く思へるなり

大君の遠の朝廷と在通ふ島門を見れば神代し思ほゆ

遠の朝廷とは筑紫の太宰府をいふ又島門云々は中山殿水云難波より筑紫までの間の島々をすべ云なりさて彼の島々の依合たる島門の奇しくなり出しを見るにつけては神の國造らし、時いかにしてかくは造り出給ひけむと神代の事まで思はるゝと云ふなるべし然る解に島門は廣岐の歌に「神の御面と次て來る中の水門從船浮て」とよみたる當時の航海は極めて不完全なる船にて或は帆により或は櫓して漕ぐなど辛くして往來しければ途中風波の難に遭し事も多からむさて人麿の乗れる船は廣岐國那珂の港より船出せしに折から暴風に遇ひ櫓を引廻らして辛くして狹岑島丸龜の東北宇多津の沖に沙洲に上陸し假座を造りて風待しける時荒磯際に横たはれる死人を見てよめる歌ありその反歌に「野の上の嫁菜過にけらずや」とある嫁菜は春の摘草にするものなれば此時は暮春又は首夏の頃なるべし萬葉の題死人とあるは海邊の石原に横たはれる屍なるべし石室の中の死人といふにはあらず

玉藻よし

廣岐の國は

國柄か

見れども飽かぬ

神柄か

幾許尊き

天地

日月と共に

満足行かむ

神の御面と

言繼る

那珂の港從

船浮て

吾が漕來れば

時つ風

雲居に吹くに

沖見れば

重波立ち

邊見れば

白浪散動

鯨魚捕

海を恐み

行く船の

梶引折りて

遠近の

島は多けど

名高し

狹岑の島の

荒磯回

慮造て見れば

浪の音の

繁き濱邊を

敷布の

枕に爲て

荒床に

轉臥君が

家知らば

往ても告げむ

妻知らば

來も問はましを

玉鐙の

道だに知らず

鬱悒しく

待か戀ふらむ

愛き妻等は

○邊は萬葉十二に近江の海邊多は人知とも見え古今集に「大方は吾が名もみなと漕出なむよを海邊にみるめすくなし後撰集になにせむに邊のみるめを思ひけむ沖つ玉藻をかづく身にしてなどありて専ら海邊をへともへタともいへり豊後佐伯にて海邊をウミベタといへるも古言の残れるなるべし○梶は楫にあらざ今の櫓のことなり大船に眞梶繁貫ともいへり○引折とは櫓を横に引たをめて舟をやるさまの折るやうに見ゆるを云なり萬葉十七に夕潮に梶引折り率て漕ぎ行君がともあり

反歌

妻もあらば探て喫まし狹岑山野の上の嫁菜過にけらすや

○喫は皇極天皇紀に喫ていませぬ雄略天皇紀に其共食者誰好乎とあり上宮聖徳法王帝説に班鳩の富の井の水いかになく喫てましもの富の井の水常陸風土記の歌にわらさかの神の御酒をたげと云云是等皆同じ然るを眞淵翁の多宜は給なりといへるは甚誤なりと古義に云へり

歌意此人近きあたりは妻もあらば此狹岑島の野の上の嫁菜を探て喫ましものを今此嫁菜を見れば探べき時節の過たるにわらずやかく時過たるにて思へばいかさま此人の家は遠くて妻も近きあたりに無ければ來ても問はぬ事ぞといふなるべし略解の説は甚誤なりと古義に云るが如し

沖つ浪來寄る荒磯を敷布の枕と纏て寢賜る君かも

○枕と纏てとは枕として纏てと云意なりこのとはとしての意にて其ならぬものを其にするを云○ナスは寢の伸にて寢賜ふといふ意に死者を敬ひたる言なり

それより筑紫の任所に到るまでには尙ほ多くの日敷を重ねて面白き歌多かりしならむも知れ難し此年より翌大寶三年中は引續き筑紫の任所に在りしものと見えたり

大寶二年十二月持統天皇崩御^{十六}翌三年十二月火葬し奉れり此一年間に人麿都に在りたりむには持統天皇大殯の時の傑作必ず無くて叶はず其名高き歌ありたりむには當時傳へられて萬葉集に入しならむに其ことなきは蓋し遠き筑紫にありて作歌はありたらむも傳

へられざりしものと見えたりそれ等の歌の傳はらざるはいと惜き事なりけり

かくて人麿は筑紫の任にあること三年にして慶雲元年頃任滿て都に歸り新田部皇子に仕へたりけむ此時皇子は三品親王として封百戸を増されかしづきの人も多かりしならむ人麿も亦其一人にて皇子の飛鳥の八釣山の別荘におはしまえし時人麿も參りて皇子に奉れる歌あり簡短にしてたしかにそれと定め難けれど亦以て其一班を窺ふに足るべし

安みゑし 吾が大君 高照る 日の皇子

敷ます 大殿の上に 久堅の 天傳ひ來る

雪自物 往來ひつゝ 彌重いませ

反歌

八釣山木立も見えず降亂る雪にさわきて參らくよしも

雪のふり亂るに其勢も忘れて數多の舍人衛士のともがらの驟ぎ立て朝參り仕へ侍ふを見れば皇子の御繁榮は愛たく貴くおはします事よとなり

人麿が香具山にて身まかれる人を見てよめる歌并土形娘子を泊瀬山に火葬れる時の歌出雲娘子を吉野に火葬れる時の歌は慶雲元年より同二年まで人麿都にありし頃赴^見の任前によめるものと見えたり火葬は文武天皇四年三月僧道昭を火葬にせしより始れるなれば右火葬の歌は其以前にわらざることをし

人麿が香具山にて屍を見て悲みよめる歌

草枕旅の宿りに誰が夫か國忘れたる家待なくに

誰が女の夫か本國を忘れて旅宿りに死たるならむかくとも知らず家人は今日か明日かと
歸り來む日を待つ、居らむものをとなり

土形娘子を泊瀬山に火葬れる時人麿の作歌

隱國の泊瀬の山の山の際にいざよふ雲は妹にかもあらむ

猶豫雲は火葬の烟をいへり土形は娘子の氏なり此娘子は人麿の知れる人にて葬儀に立會
しにもあらむ

吉野川に溺死ねる出雲娘子を見て人麿の作歌

彌雲さす出雲の娘等が黒髪は吉野の川の沖に浮ふ

○彌雲さすは彌雲起といふに同じ枕詞なり堀川院百首にさりとともと思ひしかども八雲
立手間の關には秋はとまらずとあるは又轉て彌雲起を即て出雲のこと、せり久堅を天
のこと、すると同例なり○浮は古事記傳に浮も沈も渡るも皆ナツサヒと云て何れも水
に著くことにいへりと有が如し又守部の鐘響にも波潰とは水に潰り觸義なりといへり

溺死ねる出雲娘子を吉野に火葬れる時人麿の作歌

山の際從出雲の娘等は霧なれや吉野の山の嶺にた靡く

○雲は山際より立出るものなれば出雲娘子を云むとて山の際よりとは置けりと契沖云
へり

この出雲娘子をよめる歌二首は深く悲しめる意思乏しきが如し、さらば生前面識なき人の
葬儀に會せしか或は途中見聞てよめるなるべし

慶雲二年の頃人麿は石見、椋目には任せられ彼地に赴きたるものと見えたり妻は都に遺し
しかば此時の別れの歌及赴任途中の歌など多くありけむも昔傳はらず又慶雲三、四年は石
見の任にありしものか此間の作歌として傳はるものなきは頗る遺憾といふべし

心には千たび思へど人にいはず吾が戀ふ妹を見むよしもかも

こは人麿歌集中の歌或は當時通信の最も不便なりし石見の任所より都の妻依羅娘子の許
へ贈りしものにはあらざるか

慶雲四年六月文武天皇崩御十五遺詔舉哀三日凶服一月十一月丙午飛鳥岡に火葬し甲寅
隈、安古山陵に葬り奉りし事續紀に見えたり御父日並知皇子尊御在世の頃より仕へ奉りし
人麿は天皇御幼少の頃より屢々從駕の數に加へられ身は下官の列にありながらかくも寵
眷を辱うせし人麿の崩御を悲しみ奉る傑作必ずなくて叶はぬ筈なるに、こは持統天皇崩御
の御時と同じく地方の任にありて歌はよみけむも傳はらざりしなるべし

同年七月壬子文武天皇の御母阿閉皇女位に即き給ふ、これを元明天皇と申す
元明天皇は天
皇女にましまして持統天皇の御妹なり

元明天皇の和銅元年夏頃人麿石見國にありて假そめに通ひし女子あり、そは萬葉二卷に載たる石見國より妻に別れ上り來る時の歌にて知らる其女子の姓氏も知れざれば假りに石見娘と稱すべし、但し萬葉の題詞に妻とあるより種々の説あれども古へは今の妻妾にあたる女子をすべて米と稱へしより萬葉の題詞などには何れも妻とかけるも文字に泥みて正妻の如く思ふは誤れり

茲に注意すべきは人麿一代に三人の妻を迎へ更に石見娘子に關係したるを聞てよく前後の事情を考へず或は狼がはしきわざかと思ふ人もあるべけれど決してさにあらず當時の習慣は一女子に關係すれば忽ち歌もて情を述るなど敢て憚る所にあらざる例も多ければ人麿もし前記四女子の外に尙ほ關係したる女子ありとすれば何等かの歌もあるべき筈なるに其事なきは蓋し他に關係なかりし一證として見るべく前記四女子との關係は寧ろ人麿の不幸といふべく決して世にある好色などのさたにはあらざるを知るべし

前にもいへる如く人麿廿九歳にして始めて輕娘子と結婚せしに僅かに一年許にして娘子身まかりければ其後三四年間全く獨棲にして曾て婦人に關係ありし事見えず其後羽易娘子を娶りしも是亦四年許にして病歿し其後依羅娘子を娶りて間もなく三四ヶ月獨り筑紫の任に赴き三年にして歸京せしも又々一年許にして妻に別れて石見の任に赴けり石見にありて三年の間は是亦何等女子との關係を見ずまことに妻緣薄き人といふべしされど彼の孟光の賢にして西施の美を兼たる羽易娘子の如き又常磐の艶にして靜女の烈ある依羅

娘子の如きは世に得易からざる妻女といふべし其同様の期間いと短かりしは惜みても餘りあることなれども、かゝる賢婦とうるはしき家庭を造りしは不幸中の幸ともいふべきか右等の經歷より見るに此石見娘子との關係も旅にありて妻もあらぬ人麿の不自由を見かねて衣類の世話など其他何くれとまめたちて懇切になし或は人麿病氣の時など身に代へて看護をもなしたりけむ、これらの事より或は何等かの情に迫まられて遂に思はざる中となりしにはあらざるかこの一事に就ては余は人麿の爲に多く辯護の辭を有せざれども久しく外なる習慣なりしを察すべし

君がため浮沼の池に菱採と吾が染袖濡にけるかも

○古事記八千矛の神の御歌に斯米許呂母とあり染袖はシメコロモと訓むべし吾が染し袖と訓むは穩かならずと古義に云へり

浮沼の池は八雲御抄に石見とあり石見國にある池とすれば或はこの石見娘子のよみて人麿に贈りしにはあらざるか古今集に仁和の帝皇子におはしましける時人に若菜たまひける御歌君がため春の野に出て若菜採吾が袖に雪は降乍とあるも意同じ

妹が爲め昔の實探に行し吾山路に迷ひ此日暮しつ

昔實は麥門冬マコトモトの實なり右二首は萬葉七卷羈旅の歌にて人麿歌集出とあれば或は石見娘子との贈答にはあらざるか

此年和銅元年の秋九月頃朝集使或は税帳として人麿假りに都へ上る時石見娘子と別れを惜む

歌短歌四首あり其次なる長歌の中に相宿し夜は幾許もあらず延絡石の別れし來れば云云とあるにより其交情の久しからざりしを證するに足るべし但し此使は諸國の司一人づつ九月十月の頃都へ上り十一月一日の官會にあふなり

石見の海

瀉なしと

都濃の浦回を

浦なしと

人こそ見らめ

瀉はなくとも

人こそ見らめ

瀉はなくとも

浦はなくとも

瀉はなくとも

荒磯の上に

可青なる

海邊をさして

朝扇の

風こそ來依

夕扇る

浪こそ來寄

浪の共

彼依此寄

玉藻如

寄宿し妹を

露霜の

置てし來れば

此道の

八十隈毎に

萬たび

反り見すれど

彌遠に

郷は離りぬ

彌高に

山も越え來ぬ

夏草の

思ひ萎えて

慕ふらむ

妹が門見む

靡け此の山

○舊本に風社依米浪社來縁とあるも或本には浪己曾來依風己曾來依とあるを思ふに依米は來依の顛倒誤寫なるべしさらば來依來縁共にキヨセと訓ひべしキヨセは來よすれの意なり切レのこは風浪の玉藻沖つ藻を令來依を云なり然るを舊本をはじめ略解にも

何にも來縁をキヨレとよみたるは甚誤なりさらば風浪の自ら來縁といふ言となりて玉藻沖つ藻といふことうきて聞ゆればなりと古義に云へるが如し萬葉九に妹が爲め吾玉拾ふ沖邊なる玉縁持來沖つ白浪ともあり同八卷に大の浦のその長濱に縁流浪ゆたけく君を思ふ此頃後撰集に住吉の岸に來よする沖つ浪間なくかけても思はゆるかな金葉集に藻刈船今ぞ浦に來よすなる汀の鶴の聲さわくなりなどあり

歌意は石見國都濃の海邊を良き浦もなく面白き瀉もなく面白き瀉もなくして興なき所そと人こそ見らめ縦や良き浦はなくとも面白き瀉は無くとも吾は娘子と二人住めば樂しき事にて厭ことなく思はるゝをその愛しき娘子と共に率て來る事も叶はずして留置て別れて都の方へ上り來ればこよなう別れ難く名殘惜くて多くの道の曲々毎に反り見はすれどもいつしか已く遠々に里は遠ざかり高々に山をも越來ぬれば今はせむ方なし娘子も吾が戀しく思ふ如くにうなだれ萎えて吾がことをのみ慕ふらむせめて其妹が門をなりとも見むと思ふにいかに此山靡き伏てかくれなく妹が家の門を明かに見せよとなり
○伊勢物語に「あかなくにまださきも月の隠るゝか山の端通て入れずもあらなむ」とあるは今の妹が門見む靡けこの山とあるに意似たり

反歌

石見のや高津の山の木の際より吾が振る袖を妹見つらむか

妹が見むために吾が袖をふるゝ來しを其振る袖を石見の美濃郡なる高津の山の木の際

より妹はそれと見つらむかとなり

○此歌第四句を最初に置て見れば解し易し○類葉抄補闕に高は添ていふ高圓山の例なり那賀郡都農にある山なりと契沖のいへるはわろし

小竹が葉はみ山もさやに亂れども吾は妹思ふ別れ來ぬれば

小竹原に風吹わたりさや〜と鳴りさやげば物恐ろしく心細くて何事も忘るゝ理なるに吾は更にまざるゝ方なく妹を戀しくのみ思ふとなり

○新古今集に篠の葉はみ山もさやに打そよぎ氷れる霜を吹嵐かな源氏物語野分に風さわぎむら雲まよふ夕にも忘るゝ間なく忘られぬ君などあり

絡石多蔓

石見の海の

言喧く

辛の崎なる

海石にそ

深海松生ふる

荒磯にそ

玉藻は生ふる

玉藻如

靡き寝し娘を

深梅松の

深めて思へど

相宿し夜は

幾許もあらず

延絡石の

別れし來れば

肝向ふ

心を痛み

思ひつゝ

反り見すれど

大船の

渡の山の

紅葉の

散りの亂りに

妹が袖

明にも見えす

妻隠る

八神の山の

雲際より

渡らふ月の

惜けども

隠るひ來つゝ

天傳ふ

入日さしぬれ

丈夫と

思へる吾も

敷布の

衣の袖は

透りて沾れぬ

○絡石多蔓は石の枕詞なりツヌは絡石なりと契沖云へり古へ絡石をツナともツヌともいへり多蔓はサハフと切れり○辛崎は遼東郡宅野浦辛島の岬なり○渡の山は江川の東渡津村と淺利村との間の山を云○八神山は八神村の山をいふ○雲際よりは雲際をと云ひが如し次に入日さしぬれとあれば實に此時月を見て云へるにはあらじ只惜けとも云云と云ひ爲の序のみ前に渡の山の紅葉をいひたれば後には八神の山の月をやとひて對偶をとゝのへたるなり即ち

大船の

渡の山の

紅葉の

散の亂りに

妹が袖

明にも見えす

妻隠る

八神の山の

雲際より

渡らふ月の

惜けども

隠るひ來つゝ

かく十二句に對して仕立たるも古歌の一の格とまゐるべし

歌意愛しき娘子を深くは思へども其心だらひに年月久しく相寢もせず暫の間に別れ來ぬれば名殘惜く心の苦痛さに堪がたくて道の隈々毎に數々反り見はすれど門に立て吾を見送り慕ふと妹が振る袖も漸々かすかになれるに況て渡の山の紅葉さへ散亂れていとど明かに見えす妹が家の邊のいよ〜遠ざかり隠れつゝいつしか日も傾きてさらぬだに物悲しき夕暮にさへなりぬればいと心細くてかねては心猛き大丈夫ぞと思ひ誇りてありし吾さへも戀しき心の堪難く袖の裏まで涙にぬれて通りぬとなり

石見の人宮崎幸麿翁云この二首の長歌に係る地理のことは岡熊臣石見の説最も委し前の石見の海都濃の浦回の歌の津農は和名抄に那賀郡津農とあり今都農津といふ地なり又和多豆乃とあるは渡津村にて國府より五里ばかり江の川を渡りて即ち海邊なり又此歌の辛の崎は石見名所集に邇摩郡宅野とあり前の一首は府を立し日の朝の作此一首は其日の夕昏の作なるべしさて渡の山屋上山を岡部翁は邑智郡渡村矢上村と定められたれどまかにはあらじ人麿の歸京は朝集使にもせよ任期の歸京にもせよ國府を立て邇摩郡安濃郡を歴て出雲の方へいで上り給へるなり渡村矢上村など云地は今邑智郡にあれどもそは安藝備後の方へ出る道にて古代の驛路にあらざり官人は間道を経べきにあらざり必ず驛路を通るべし今那賀郡江川近邊に入神村あり若くは此あたりを作給へるか故古代の驛路を考ふるに出雲國より入來て波瀬託濃樟道江東江西伊甘とあれば人麿も府より此驛路を過ぎ給はむにまづ伊甘式内伊甘角浦も其あたり遠からず江西は江の川の西なれば今の郷田村のあたりならむ江東は川の東なれば今の太田村渡津村のあたりなるべし八神村も此あたり遠からずさて樟道といふ名今も有かしらずされども是必ず江川より託濃までの間なること知るべしおもふに今福光といふ處樟道の訛轉にはあらざるかさて試にいにはば渡乃山は彼の江川の東岸を過ぎて渡津鹽田などいふ地ありてそれより淺利村へ越る間の山坂を今淺利中山といふ倘これを作給へるかいかにと云に江川最大なる川なれば是を渡りたる狀を以て渡津と名づけ其を歌には和多豆乃と作せ給ひや

がて其處の山ども作給へるにや上文にいへる幸崎もし宅農のあたりならば殊に願たる狀なれば渡の山に黃楓の散といひ八神山の月をも云へる譬喩ながら能く地理に合ひたり云とあり

○萬葉考に渡の山は邑智郡渡村甘南寺の山を云ひ屋上山は同郡矢上村の原山をいふとあれどもその地理に違へることを知るべし

反歌

白駒の足搔を速み雲居にそ妹が邊を過て來にける

○青駒は萬葉廿卷に天平寶字二年正月七日侍宴の爲に右中辨大伴宿禰家持の豫作る歌水鳥の可毛の羽色の青馬を今日見る人は驪なしといふ

とありて内裏式弘仁十二年藤原冬嗣等續後紀文德實錄三代實錄左馬寮式延喜式四の類をばじめ種々の書どもに青馬と書けるより或は黒馬のことと思ひ或は實に青き毛色の馬ありしと思へるは違へり實之の土佐日記に七日になりぬ同じ湊にあり今日は青馬を思へどかひなし只波の白きのみぞ見ゆるとあり平兼盛集には

ふる雪に色も異らで幸ものを誰が青馬と名づけ始けむ

とあり公事根源には白馬節會を或は青馬節會とも申すなりとあり源氏物語さかにはあを馬とあり蜻蛉日記枕草子には白馬とあり其の他くさぐさの書どもに白馬と書けるも多ければ七日の節會に御覽すは古へは實に青き馬なりしを延喜より後に白馬に改めら

れたりと思へるも違へり

真可爾按に萬葉八卷に水鳥の鴨の羽色の春山とよみ又水鳥の青葉の山ともよめれども、この家持歌に水鳥の鴨の羽色のとあるは只白と云はむとの序のみ風吹けば神なり白波に白波は白波の只立と實は青色の馬にはあらで青と呼ならはしたる葦花毛の馬なるべし漢語抄に馳青馬也黃馳葦花毛馬也とあり新撰字鏡備昌住が寛平四年の草葉にして類聚に馳白色又青色阿乎支馬とあり古名錄に青馬は葦花毛馬と同物なりとあり本草綱目に凡葦之初生曰腹未秀曰蘆長成曰葦云花白作穗ともありて葦花毛の馬は大方白き色なれば青馬とも白馬とも通はし書けるを知るべし彼の都鳥の羽色は實は淡灰色なれども遠く見れば大分白く見ゆるが故に伊勢物語に白き鳥の云云といへる類なり又正月七日の節會の馬の白色なりし事は土佐日記兼盛歌などによりて證するに足る以上は單に白馬の節會に就て家持歌の解釋のみ是より普通にも白馬を青馬と稱し例を擧げむ

日本紀天武天皇紀に鯨乘白馬而逃之云云其乘白馬者廬井鯨名人也とあり延喜式三卷に祈新神祭八十五座云云丹生川上社貴布禰社各加黑毛馬一疋云云其霖雨不止祭料亦同但馬用白毛とあり是に由て觀れば祈雨の時は黑馬を奉り又霖雨止まずして晴を祈る時は白馬を奉る例と見えたり而して三代實錄三卷に貞觀元年八月九日壬辰自五月至今月霖雨仍遣使者於大和國丹生河上雨師社奉幣青馬祈以止雨也とあり同廿七卷に貞觀十七年秋七月廿六日丙午霖雨不止遣使大和國丹生川上神社奉幣白馬祈止雨也とありこれ青白相

通はず一證なり又宇津保物語後巻に較置たるをきひま出きておどりありきて嘶く云云とあるを異本に白き馬とありと平春海は校せり又新撰字鏡に馳白色又青色阿乎支馬とあり是等の例にて白馬節會に限らず普通にも青馬と白馬と通はし書けることを知り前の人麿歌の青駒の足掻を速みとある青駒は大方白き葦花毛馬なることを覺るべしさて何故に葦花毛馬をさして青馬とも白馬とも書きしかを稽ふるに正月七日の節會の起原は禮記月令に孟春之月云天子居青陽左个个明堂乘鸞路同駕倉龍倉龍若戴青旒衣青衣服倉玉云とあり河海抄に十節記云馬之性以白爲本天有白龍地有白馬云云是日見白馬年中邪氣遠去不來とあり又同抄に皇世紀云高辛氏之子以正月七日恒登東崗命青衣人令列青馬七疋調青陽之氣馬者主陽青者主春崗者萬物之始人主之居七者七曜之清徵陽氣之溫始也とあるに據られたる事なるべし而して月令の蒼龍を青馬とよみ又馳字は説文に青白雜毛也とあれども吾國にて古くは白色又青色青き馬と訓み七日の節會に馳馬葦花を用ひさせられたるなどより葦花毛馬を古くはその稱呼によりて多く青馬と書きたれども實は大方白き色なれば後には其實によりて文には多く白馬と書き語には尙ほアヲキ馬と呼ならはしたるのみ猶ほ今の世黒馬を青馬といへるに同じ荀子勸學篇に青取之於藍而青於藍荀子の藍本は數あれどもとあり詩の衛風に綠竹青青ともありて濃藍の色までは青といひ得べけれども黒毛の馬をさして青馬といふべき理は通へず古へに黒駒黒駒など稱しこそ適へされば古へは葦花毛馬を文には青馬とも白馬とも書き語には

アヲ馬と呼び、後世は黒毛の馬或は黒毛の内の一種を青馬と呼び文にも青馬と書きたれども何れも確乎なる理由は無きものと知るべし

然るを代匠記に土佐日記と兼盛歌とを引て、かゝれば延喜天曆の比も白き馬を御覽せられたれば相違の故知がたし、往古は青馬なりけるを白馬と書るに紛れて後には白き馬を用られければ土佐日記には當時あるやうを云ひ式には猶古に准らへて青馬とかけるといひ〇古事記傳には白馬を即て青馬と云には非ず是は舊は實に青馬にて白馬には非ず云といひ〇玉勝間には更に委く説きて古へよりの青馬を改めて白き馬とはせられたるにて、そは延喜より後の事にぞありけむ云云白馬と書けるをもアヲムマと訓によりて人皆心得誤りて古は實に青き馬なりしことをば得知らずともより白き馬と思ひ古書どもに青馬と書るをさへ白き馬を然云りと思ふはいみじきひがことなり白きをいかでか青馬とは云はむといひ〇古義も玉勝間の説に従ひ青馬白馬と異れるを知らず一に思ひ混へたるよりの誤なりといへり後人多くこれ等の書を信ずべけれど、その實に青き馬としては古へと雖もあることなし蓋し家持歌の一二の句を重く見たると新撰字鏡の馳字の解に氣付かざりしより、かゝる思ひ違ひは生ぜしなるべし民部卿爲家歌に

吳竹の青葉の色の馬並て代々の例を雲井にぞひく

とあり、これ前の家持歌と同類なり吳竹の青葉の色せる馬としては實にあることなし只白馬と云はむとての料のみ是にても家持歌の意を得らるべし然るを以上三四書は只青き

馬とのみいひて白馬と異れるよし論へども、その青馬とは、いかなる毛色といふことを説かず且つ節會の馬を改めさせられたらむには、其事ものに見ゆべき筈なるに、さる事なきのみか前にいへる如く葦花毛馬を古へ青馬とも白馬とも書きてアヲ馬と呼し確乎なる例證あるをいかにせむ

因云白馬節會の事は代匠記に天武天皇十年に始まれる由なり云云とあるは河海抄に紀に天武天皇十年正月七日御向少殿宴とあるに始まれりといひ塵添遺藝抄に天武天皇十年正月七日始となん白馬をアヲムマと讀也とあるなどに據たるべけれど此日宴のありしは事實なるべきも青馬を御覽せしといふ事確ならず又歌林四季物語に、さて青馬の折に逢ふ事の起原は唐土にても事古たる例にて吾が天皇の御代には廿有九世に當らせ給ふ武小廣國押盾尊天皇宣化より起りて行はるゝ事なるべし云云とあれど是亦確據となし難し、其起原は孝謙天皇天平寶字二年以前なる事は家持歌によりて證するを得べきも、いつのいづく日に始まりしといふ事は眞可禰も未だ勘へず國史眼に白馬節會の事を洩せるは其起原の詳ざるによれる歟將た馬の毛色の明ならざりし爲歟

又山誓冊子卷三に今按に其馬は元より白きを用ゐられたるを口語に青馬としも云ひならはしたるは喪葬の時、衣帷幡などをはじめ柩も何も白袴に飾れるわびなれば年始に白馬といはんを忍て青馬とは云へるなるべし云云とあるは甚しき誤なり、もしさる事のあらむには他の馬もて白馬に易へらるべき理にこそあれ白といふ例は續日本紀文武天皇

慶雲三年有勅令天下脫脛裳一著白袴とあり又藤原奈良の朝などの正装は皆白袴を用ゐる年號には白雉白鳳ありかしこけれど白髮白壁など申す天皇の御諱もあり又年始に白鳩白雉白雀白狐白龜など白色のものを天皇に獻りし事枚舉に違わらず喪葬に白布を用ゐるから年始に白馬といはむを忌て青馬と云へるなるべしなどいへるは牽強附會の甚しきものといふべし

此著者兎角にかゝる雅なき事をいへり其二を擧むに千早振は最速ふるの義なりといへれど最速としては日本紀に書ける殘賊強暴の義なきにわらずや又同人の鐘の響といふ書に玉梓は飛翅といふ言のバの省れるなりと云へるも餘りに縁遠き解釋なり且葉を結ぶ事をさして未だ見も聞も及び侍らず恐くは跡なしことに侍りなんさやうのわざの有べきいはれ侍らねばなりと云へるもいかゞこは古代の結繩の遺風の存することを夢にだも知らざりしものと見えたりこの激速ふる玉梓などの事は前に委曲にいひ置たれば照し見てこれ等の書に惑はさるゝこと勿れ

序ながら今馬の毛色の稱を委しく知らざる人の爲に其二三をいはむ
黒馬

日本紀雄略天皇紀に野羽玉の甲斐の黒駒とよませ給ひ萬葉其他にも黒駒の名はかたがた見えたり然るを伊勢貞丈は弓馬故實に青黒といふ馬の毛の事當世普く云詞なり青ならば青黒ならば黒とばかりいふべし云云青の色濃く黒さは黒にまさるゝ也其差

別は黒馬は耳の内の毛まで黒し青馬はいか程黒くとも耳のうちの毛は青毛なり是を以て分別する也といへれど覺束なき説なり全身の毛色にて其名を定むる事能はずして只僅に耳の中の毛色を見て其の稱呼を定めむこといかゞあるべきこは反て黒と青の世との別なき證とも見られて故實家の説と雖も容易には從ひ難し

草毛馬

和名抄に説文云馳青白雜毛馬也漢語抄云馳青馬也黃馳草花毛馬也とあり又同抄に毛詩注云馳蒼白雜毛馬也漢語抄云馳馬鼠毛馬也爾雅注云蒼馳青白如蒼色とありて箋注に今按蒼蘆初生也俗云草毛是也とあり蘆の初生も白きものなれば蒼馳も亦草毛といはむに妨なかるべきも所謂草毛とは草の花毛のことなり拾遺集に

難波江の草の花毛の雜れるは攝津國飼の駒にやあるらむ

ともあれば草花の如く淡色にして大方白きを云なるべし本草に草花白作穂とあり本朝無題詩に蘆花千片白ともあり又萬葉に大分青馬と書けるは白に近き意にて即ち草花毛の馬なるべし然るを略解に大分青馬を未し

鶴毛馬

和名抄に毛詩注云駉形白雜毛馬也爾雅注云駉今之赭白馬也とあり赤色なり箋注に漢語抄云赭白馬鶴毛也説文駉馬赤白雜毛謂色似鰕魚とあり其可稱云鶴は國字なり形鶯に似て羽色赤ばみたる鳥の名ツキ又トキともいふ今トキ色といふも鶴の翅色の義なり

り鶴毛の馬とは赤白雜毛にして淡紅色の馬をいふ太平記吾妻鏡の類には黒鶴毛白鶴毛また鶴毛など見え義輝公元服記にも鶴毛の名は見えて近く足利時代まで鶴毛の義を意得たりしに池月などいふ駿馬の名もあり又平家物語其他の書どもに鶴毛を月毛と書きたるなどより後世は月色の如く白き毛色の名と思ひ誤りしもの往々に見ゆ馬の毛色の稱など委しく知らざる人もあれば茲に雪上の霜をそへたり

さて前に載せたる人麿の歌意は吾が乗たる白毛の駒の足掻の速き故に駐め得ずして妹があたり雲居遙かになるまで過て來にけるが名殘惜き事よとなり

秋山に散らふ紅葉須臾も勿散亂りそ妹が邊見む

せめて名殘に妹が家のあたりなりとも見やらむと思ふに彼の紅葉の散亂ること勿れ暫しの間にても散りやめよとなり

石見國那賀郡濱田より東北一里許にして今も上府下府といふ地ありこれ古へ國府のありし所なりこれよりなほ東北に進み都濃を経て江川に至る海邊を都濃の浦といひけむその江川を渡りたる所に渡津村あり前の長歌に都濃の浦回を云云といひ渡津の荒磯の上に云云といへるは人麿の國府にありし事を證するに足れり若し美濃郡高津に在りたりとすれば高津といふべし而して短歌には高津の山の木の際より云云妹見つらむかありて娘子の家は高津に在りし事あるし里許西府にありし高津は國府にありし事ありて娘子の家は高津が許に通ひし事今日より見ればいかうと思はるれど古へはかゝる例往々ありしと見え筑

前國司山上憶良が太宰府にありて肥前の松浦河に遊びしと其跡踏だ相似たり憶良が歌に百日しも往かぬ松浦路今日往て明日は來なむを何か支障れるとある類なるべし今松浦河贈答の歌と序とを擧て例とせむ

○是は天平二年四月六日憶良より都に在る圖書頭吉田連宜の許に贈りし書にして憶良は此時七十一歳なり老人の事として殊更艶めかして書きしならむも實はさほどの事にはあらざりしなるべし太宰府より松浦までは道程もや、遠ければ昔の旅にして相應の日數を要したらむも當時の國司などが管内數十里の地に常に無雜作に往來せし一例として見るを得べし

遊於松浦河贈答歌八首并序

余以暫往松浦之縣逍遙聊臨玉島之潭遊覽忽值釣魚女子等也花容無雙光儀無匹開柳葉於眉中發桃花於頰上意氣凌雲風流絕世僕問曰誰鄉誰家兒等若疑神仙者乎娘等皆咲答曰兒等者漁夫之舍兒草菴之微者無鄉無家何足稱云唯性便水復心樂山或臨洛浦而徒羨王魚乍臥巫峽以空望烟霞今以邂逅相遇貴客不勝感應輒陳款曲而今而後豈可非偕老哉下官對曰唯唯敬奉芳命于時日落山西驪馬將去遂申懷抱因贈詠歌曰

○松浦縣玉島の小河は神功皇后の年魚を釣給ひし所なり縣の事は古事記傳に委くいへり○逍遙は毛詩に伊人於焉逍遙とあり古今集詞書に秋立日殿上人等加茂の河原に河逍遙をける共にまかりてよめるとあり日本紀には逍遙をタノシムとよめり莊子の註に逍遙徘徊自適貌とあり○開柳葉於眉中發桃花於頰上は弘法大師の撰の文鏡秘府論六言句例に訝桃花之似類笑柳葉之如眉とあれども未だ何人の句なるを知らずと契沖云へり弘法大師は嵯峨帝の頃の人にて憶良より七八十年後なれば此語は他に出所あるべし○意氣凌雲は心の高きを云ふ史記司馬相如列傳に依て書けり○何足稱云は東征賦に訖于今而稱云とあるによれり○便水樂山は論語に知者樂水仁者樂山とあるによれり○臨洛浦は曹植洛神賦に洛浦の神女のことを云へるに依て書けり○徒羨王魚は淮南子に臨淵而羨魚不如退而結網とあるによれり契沖云王疑他字烏焉或王鋪王餘魚之類邪といへり略解には王は巨字の誤かといへり○乍臥巫峽は宋玉巫山神女賦に依て此魚釣女子を神女の如くいひなせるなり○邂逅相遇貴客は毛詩鄭風に邂逅相遇適我願兮とあるによれり○陳歎曲は心のまことを陳ふる事なり○而今而後は論語泰白篇に見えたり○下官は遊仙窟に下官是客卿事卑微とあり○于時日落山西驪馬將去は文選應休連書に徒恨宴樂始酣白日傾夕驪駒就駕意不宜展と見ゆ毛詩註に驪純黑馬也とあり○申懷抱は心に思ふことを申るなり

漁する海人の子等と人はいへど見るに所知畢竟貴人の娘と

歌意は漁夫の舎兒草菴の徹者といへど見るにつけて良家の娘ぞといふことは已にいちまると知られぬるをとなり

答歌曰

玉島の此の川上に家はあれど君を恥み顯さずありき

○恥は萬葉五に世の中を厭と恥とよめるも貧窮して世間が厭さく恥かしきといふ意なり古今集に何をして身の徒らに老ぬらむ年のおもはむ事ぞ恥きとあり竹取物語にまたの人のこゝろさしおろそかならざりしを空しくなしてしことこそあれ昨日今日みかどの賜はむことにつかひ人きやさしといへば云源氏物語真木柱に今はしか今めかしき人をわたしてもてかしつかひかたすみ人わろくてそひものし給はむも人きやさししかるべしなどあり契沖云俗に心ある人をやさしき人などいふははづかしき人といふことなるを何となくいひなるまゝに風流なることを即ちやさしといふやうにのみ思ひあへり

歌意は郷もなく家もなく何も稱云するに足らむとはいへ實はこの玉島川の川上にいささかなる家はあれど君が恥かしき故に顯はさずありけりとなり

以下贈答歌六首略之

かゝる例もあれば人麿は石見椽として那賀郡の國府に住みそれより今日往て明日は歸るといふ美濃郡高津なる娘子許往來ひたりけむ阿熊臣云陸路十餘里を隔つれどいささて石見娘海上は船の往還順風半日に過ぎず

子につきては前に挙げたる長短歌八首の外更に考ふべきものなし或は人麿此度の官會を了へ再び石見へ至りし後も此娘子は人麿の爲に盡し翌年人麿臨終去せしは高津にて死の時など其枕邊にありて何くれとなく懇切に看護し人麿身をかりては泣くく都なる妻依羅娘子の許に使ひを立て後々の事など取替みけむ或は石見風の哀傷の歌もありけむを遠き都へは聞えず萬葉集にも入らずして後世に傳はらざりしならむか

さて人麿は娘子に別れ石見國を遠く離れて漸々都の方に近づき播磨路にかゝりし時の歌ありこれ前にいふ羈旅の歌八首の中なり内四首は筑紫へ下の歌にて前に載す此の中鯛釣る海人とか見らむ云云とある鱧は秋殊によるしき魚なれば明石近傍藤江の浦邊に鯛釣る海人も多く出たもけむ

○東坡が赤壁賦に松江鱧といへるは吾が國の川沙魚の如き小魚にて巨口細鱗なれども今いふスッキとは全く異れりと彼地遊歴者の實見談なり正字通に巨口細鱗似鱧會三才圖考とあり長數寸有四腮云云天下之鱧皆兩腮惟松江四腮とあり晉書張翰傳には見秋風起思松江專美鱧命駕歸ともあり

印南野も行過難に思へれば心戀しき加古の地見ゆ

○加古島播磨國加古郡は蜻蛉島大和國葛上郡磯城島大和國磯城郡などいふと同一くまことの島高木中にあらず郷字とも少し異りて適當の字を見出さざれば姑く地字を借りたりさてこのシマといふは南方より來りたる語と覺しく琉球にて村また郷などいふべき場

合に常にシマといへり蝦夷語の白馬村夏場處などいふコタンとも少し異れり琉歌に思有ば貴公子郷免て來給へ郷は中城華の伊舍堂

これ中城間切の伊舍堂村をいふなり古來琉球の歌を研究したる學者いと稀なるやうなれば少しく云はむ琉歌は八八八六の調にして三十字に仕立るなり彼地には工工四として稍完全なる樂譜全四も備はりてあれば何人にててもよみたる歌は直に譜に上せて奏す故に歌の心高くとも言葉調はざれば譜に上らず又言葉うるはしくとも姿よろしからざれば人をして感ぜしむること妙し是等は只口づからよむ歌と異りて其よしあしを定めむこといと易しさて彼地にも古き歌は概ねをさなき口つきのもの多し例へば

急ぐ道淀て 見る程の美麗さ 内兼久山の 櫛の紅葉

こは杜牧の停車坐愛楓林晚霜葉紅於二月花などの趣ありて彼地人の常に歌ふ所なり談はや、多岐に渉るが如きも琉歌蝦夷歌の類は國語研究上等閑に付す可らざるものなるべければとて茲にも蛇足を添へたり

歌意は印南の野も面白くて過うきに又見ばやと心に戀しき加古の地も見ゆれば前後に心ひかるるよとなり

○荒木田久老の楓落葉に第三句心戀しきといふに理窟を附て可古島と阿古島と改めたるは甚誤なり印南より加古は都へ上る順路にて共に播磨に名高き地なるを知らずやありけむ

天離る鄙の長道從戀ひ來れば明石の門より大和地見ゆ

早く家に歸りて思ふ人々にもあひ見むと鄙の長き道の間日數経て夜盡戀ひつゝ來れば明石の門より始めて吾が住む方の大和の地見ゆあはれうれしき云ひ方なしといへる心なり戀ひつゝ來ずとも明石の門に來れば大和の地は見ゆるを戀ひ來ればといひて大和島見ゆと結めたるは嗚呼嬉しき云ひ方なしといふ餘情を知らせたるなりかゝる事誰かは及ぶべきと藤井高尙の歌のまらべに云へり

○然るを古義には此歌を大和より西國へ下る時よめりと思ひて牽強の解を下せしは穢旅八首を同じ時の歌と思ひ誤れるなり

鹿布の藤江の浦に鱸釣る釣徒とか見らむ旅行吾を

第二の妻羽易娘子を携へて紀伊國に遊べる時人麿のよめる網引する漁夫とや見らむ飽浦の清き荒磯を見に來し吾をとあるに似たり

箭飯の海の浪平有らし菰菰の亂れ出づ見ゆ海人の釣船

○一本には武庫の海のとあり又萬葉十五卷に此歌を重出して武庫の海のとせり何れにてもあるべし越前國敦賀郡に箭飯といふ地あれどこゝによしなし○浪の和て海上平かなるを庭好とも庭淨ともいへり

參謀本部の實測圖によれば淡路の箭飯野といふ地は三原川の河口なる淡村より東の方倭文村へ行く道にありて箭飯野は海邊にあらずされど古へ此邊の沖を箭飯の海とも稱へし

やも知れずさて淡村より北に向ひ鳥飼浦へ行く海邊を松帆浦といふ萬葉六卷に聖武天皇神龜三年九月十五日播磨國印南野に行幸の時笠朝臣金村がよめる歌に魚來住の船瀬從見ゆる淡路島松帆の浦に朝和に玉藻荊つゝ夕和に藻鹽焼つゝ云云とあり新勅撰集に來ぬ人を松帆の浦の夕和に燒や藻鹽の身もこがれつゝとあるはさらば人麿の歌は播州印南の邊より松帆浦の沖を見てよめるか又一本及十五卷の武庫の海の云云とあるによれば今いふ神戸の沖にあたりされば播州藤江を過ぎて都に向ひ舞子の濱の邊より打見たる景色をよめるなるべし以上四首は萬葉三卷に

たる人麿が編旅の歌八首の中なり

遠くありて雲居に見ゆる妻が家に早く到らむ歩め黒駒

この一首を萬葉七卷に載せて行路の題に入れたれども前の四首と同時の作にてこの旅行に播磨も過ぎ攝津の海岸敏馬の浦の邊を通る時など大和なる吾妹子の家の方を雲居遙かに見てよみたりけむ石見を出る時は駒の足掻の早きを歎じ今都に近づきては駒の歩みの遲きをいふ真情を寫し得て妙といふべし

かくて大和戀しく上り來て三四年の間も留守居せし妻依羅娘子に久々に逢ひ珍らしき石見の種々の談など多く語り出たりけむ

さて此度の使ひも僅かの日數にて十一月一日の官會も程なく了り任所へ歸るべく出立の日も近附けむ人麿は永々遠國へ在勤もせれば此度は何とかして都へ歸らまほしく舍人親王親王は天武天皇第三皇子に任せられ勅を奉じて日本紀を編らるにすがり奉りて都に轉任の事な

ど願ひ奉りしかと覺ゆ萬葉九卷に載たる舍人親王に獻れる歌二首はおほろげに、さる消息を窺ふことを得べし

足ねの母の命の言に有ば年の緒長く頼み過むや

○母の命は母を尊みて云へり父の命、夫の命などもいへり、さてかゝる所に母を云て父を云はざるは古人の實なり、父を尊み母を卑むは漢國聖人といふもの、さかしらなり皇朝の古へは母父共に同じつらに尊めるが中に母は殊に親しきものなれば母を殊にいへるは實の心なりと古義に云へり

歌意は吾を深く慈み親み給ふ母君の言葉ならば偽のあるべき理はなければ數年長く頼みに思ひてのみ、其かひもなく空しく月日を過ぎましやは、さは有まじきをまことの母親ならぬは頼み難きものとなり契沖云此歌と次下の歌聞えたるまゝなるを舍人親王にたてまつるに心あるべし君は天下の人の父母のやうに、ましますが身に、とりても折ふし歌などよましめ給ふみことのりの、いかさまにも近く官位を昇進し俸祿をも増し給ふべく頼み母しくて今やと待に、さもなくて年月を経れば、おはれ眞の親の言葉ならば頼めてのみは過さじと此皇子へまで、うれへ申さるゝなるべし兩親の中に母ことに慈みて、こまやかなれば母の言葉ならばと云へり已上契沖既眞可彌按、こは身の昇進増俸など催がし奉る如き、さもしき心にはあらざるべし、こは豫て都へ轉任のことを願出親王よりの御内意はありしも未だ其運に至らざりし故、今度は切に願ひて少しくうれひ奉りしものなるべし山上憶良が久しく筑

紫の外任に在ることを憂ひて、旅人卿の吹擧をあふぐ歌、天離る副に五年住居つゝ、都の風俗忘らえにけり、又吾が主の御恩賜ひて春さらば奈良の都に召上賜はねなどある類なり

泊瀬川夕渡來て吾妹子が家の門に近づきにけり

歌意泊瀬川の早き瀬をからく、勤み勞て年長く頼み奉りし皇子の御吹擧によりて身のなり出べき時節の門に近く至りにけりと喜べる意を聞え奉れるならむ、こは皇子の親しき御言葉ありて此度は役目の使ひの事なれば一ト先づ歸任せよ春にもならば都へ召上せむなど厚き御仰に感佩してよみて奉りしなるべし

さて朝集使の用務も済み石見の任所へ歸らむとする時の別れにや有けむ妻依羅娘子のよめる

勿思と君はいへとも逢む時何時と知りてか吾が戀ざらむ

○拾遺集に題しらず、人麿とて此歌を載せたるは餘りのこと、いふべし當時博學宏才の聞え高かりし四條大納言公任卿は萬葉の題詞をすら見ざりにや

此時人麿は一旦任所へ歸るべきも吾が身の上の事は舍人親王に備さに願ひ置たれば遠からぬ内に都へ召し上さるゝ事となるべし今の別れは、さのみ勿思とて妻の心を慰めたりけむ、されど此一時の別れが遂に此世の永き別れとならむとは神ならぬ妻のいかでか知り得むも俗に蟲が知らずとかいふ類にて娘子の殊に別れを悲みしことは歌の趣にて知られたり

かくて人麿は都を立出て其年の暮には任所石見國那賀郡國府に着きたりけむ翌和銅二年の春班田墾地の事か或は出入官船鑑務の爲などにて高津に滞留中國らず頓に病を發し國府へも歸ることを得ずして再び起ち難き重體に陥りしかば去年の暮都の妻の殊に別れを惜みしことなど思ひ出られて自ら悲めるうち病勢次第に革まり天離る鄙ともいふ石見の高津にて和銅二年三月十八日四十五歳を一期とし終に再び歸らぬ旅に赴きけり

○石見國高角社にては古來の傳説により三月十八日を没日として今に祭祀を爲すといへば此月日のみは稍信ずるに足るべし

萬葉二卷に柿本朝臣人麿在石見國臨死時自傷作歌と題して左の一首を載せたり

鳴山の岩根し枕ける吾をかも知らにと妻が待つゝあらむ

○此歌第四句知らにと妻がといふこと句をなすず前の輕皇子安騎野に宿りませる時人麿歌の短歌の中に東の野に炎のとあると同類なりいかに不自然にして人麿の口調とは思はれず且つ第二句も臨死時の歌ならむには岩根し枕などあるべきに枕有とあるも疑はしさらば此歌人麿を鳴山に葬たる後に人麿の心に擬へて他人の作るにはあらざるか猶よく考ふべし

さて都にある妻依羅娘はかくとも知らず春にもならば舍人親王の御吹奏によりて都に歸り來むと人麿のいひし言葉を力に今日かゝと待暮しゝに石見國より使ひ人來りて夫の命の身まかりしよしを知らせければ娘は驚き悲みあるにもあられずしてよめる

今日今日と吾が待君は石川の貝に交りてありと云はずやも

○山上憶良が旅にて死れる孝子熊凝の爲に其志を通る歌の中に出で往し日を數つゝ今日今日と吾を待賜らむ父母等はもとあるもいと悲き歌なり

今日や歸り來まさむ今日かゝと吾が待居る夫君は身まかりて今は石川の貝に交りてありと嗚呼人のいひたるにあらざるやはとなり石川は高津にあり夢かとはかり驚き悲める娘子はなほ使ひの言を信じかねて高津川と呼よし

吾が夫子は幸くいますと歸り來て吾に告げ來む人の來ぬかも

こは人麿歌集中の歌萬葉十一にて此時娘子のよみたりけむ眞にあはれに悲しくこそかくて依羅娘は人麿の亡きあとを弔はむため當時旅行の極めて困難なるをも顧るに遠なく婦女子の身として道も遙けき石見國に到り亡夫の跡をとぶらひけむ貞淑にして雄々しき必根はさすがに人麿の妻として世にはづかしからぬ行ひといふべし其時鴨島にてよめる

直に逢はゞ逢もかねてむ石川に雲たち渡れ見つゝ慕はむ

直に逢ふ事は得あるまじきなれば石川に雲立渡れよせめてそれをだに形見に見つゝ慕はむとなり其亡夫を慕ふの情哀れにしていと悲し

○雲立渡れとあるは火葬の烟をいへるか前の土形娘子火葬の歌にもいざよふ雲は妹にかもあらむとあるを思ふべし又此歌を石見の石川に雲立渡れ大和にて見つゝ慕はむとやうに解したる説は稚くしていふに足らず

萬葉二卷に或本歌として載せたるは後人の依羅娘子の意に擬てよめりと見えたり

天離る鄙の荒野に君を置いて思ひつゝあれば生る利もなし

都よりいと遠く離れたる鴨島の荒野に愛き夫君を永久に留置て戀しく思ひつゝあれば生る利心もなしとなり

人麿臨終の時の歌に鴨山とあるにつき種々の説あり石見風土記及萬葉類葉抄補闕などに鴨山は美濃郡益田の城山といふとあるは遠へり又古義に鴨山は石見國美濃郡高津浦にありて今は鴨島とよびそこに人丸大明神の社鎮座ありて木像を安置たり古代のものなりと國人は云へりとあれども是れ亦誤れり鴨島は萬壽三年の海嘯に崩されて無くなりしを知らざるなり

○岡熊臣の人麿事蹟考辨に云今の高津の地上代はよろしき船着にて湊口に鴨島として一ツの島ありて其處に家居數百軒あり其山を鴨山といふ梵刹などもありて中にも前濱後濱といふに千福萬福として二大寺あり彼の萬福寺は萬壽大變の後益田郡に移し建て今に存し千福寺は遂に廢れて今空く古高角の海邊に千福寺波といふ川の名の最繁華の地にて北洋往還の泊船日夜につどひて大なる湊なりしが後一條帝の御宇萬壽三年丙寅五月津濤の爲めにゆり崩されて鴨山なくなりしかば船入の便も悪くなりて遂に今の如き地とはなれりしなるべし云又伴蒿溪の閑田耕筆にも高角湊は古代繁華なりしが津浪の爲に崩されてうせしよし記せり

石見國高津の柿本神社神階宣命は諸書に載せたり即ち

天皇我詔旨止柿本神乃廣前爾申賜止申久時波千歲乎歷多禮道波百世爾宗止之公私爾敬
坐須靈德彌高久神位猶卑爾依奈毛殊爾有所念行天正一位乃御冠爾上奉利崇奉爾因茲從
四位下行侍從卜部朝臣兼雄乎差遣天御位記乎令捧持天奉出須此狀乎聞食天下平安爾
詞林繁榮爾天皇朝廷乎常磐堅磐爾護賜比助賜止申賜止久申
享保八年二月一日

柿本社

右可正一位

とあり此の以前に贈位等のこと正しき書には見えず

顯常の事蹟考には此の宣命により事實勅使の石見に下られし如く書けれど熊臣の辨には勅使の石見に下向なかりしよしへり此の事につき會て舊津和野藩士某に問ひたるに勅使は此の時正に下向の筈なりしも小藩の事として接待上不行届などあらむを恐れ且つは藩費の負擔も容易ならざる等の爲り内願の末大坂の同藩藏屋敷にて御請を爲し勅使は實際石見に下られざりしなりといへりこれにて熊臣辨の趣も聞えたり是等も後世史家の疑の種なれ念の爲に記し置なり

人麿の歿時に就ては諸説一ならず本朝通紀長井定新撰年表等には聖武天皇天平元年と記し國史實錄林道には聖武天皇神龜元年甲子三月と記す高角社にも神龜元年として享保八年に一千年の大祭あり此時贈位の宣命もありたれば朝廷にも神龜元年説を採らせ

給ふと見えたりといふ説あれども宣命に時は千歳を歴たれども道は百世に宗として公私に敬れますとあるは千歳と百世と對句のやうに宣るにて恰も一千年なりと宣るにはあらざるが如しさらば神龜元年といふ説も其基く所たしかならず

享保八年の大祭に續きて安永二年癸巳千五十年の大祭あり文政六年癸未千百年の大祭あり明治六年癸酉千五十年の大祭あり由來神龜元年説は殆んど確定の姿となりたれども人麿の事蹟かく明かになりぬれば尙ほ混沌たる舊説を固守するはいかゞあるべきか來る明治四十一年三月十八日は和銅二年より正に一千二百年に當れば同年を以て大祭を行はれたらむには神靈も享受せらるゝに至らむか吁

人麿考附録

人麿の肖像附明石の歌

影供の像

この畫像のもとには白河天皇の御宇に栗田讃岐守兼房と云人歌道に志深く常に人麿を念じけるに、ある夜の夢に西さか本とおぼゆる所に木はなくて梅花ばかり雪の如く散みちて、いみじく香しかりけるに傍に年高き人あり直衣に薄色の指貫紅の下の袴を着烏帽子をして左手に紙を持ち右手に筆を染て沈吟する有様なり誰人にかと思ふほどに此人云ふやう年頃人麿を心にかげ給へる其志深きにより形を見え奉るとばかり云てかき消ちぬ夢さめて其圖を畫せて常に拜みけるが其驗にや先よりもよき歌よまれけり終に白河上皇に獻じ後ち鳥羽の寶庫に納めらる其後修理大夫顯季奏請して畫師信茂に寫さしめ大學頭敦光に讃を請ひ神祇伯顯仲に書せて元永元年六月十六日影供を設け歌席を開き明石朝霧の歌を高吟して宴を終りけるとなり此事古今著聞集十訓抄及び敦光朝臣の栞本影供記に委しく載せたり

國華百廿二年十月に載せたる肖像は日野伯爵の襲藏に係り筆者は信實なりと傳ふれども畫の風致は寧ろ光信に近き所ありと評せり 此圖は年餘繪若く見えたり下鴨神人麿の像を庫所藏の寫は六十餘計にも見ゆ

寫して有名なるは信茂、信實、行尊、隆信、經隆、行光、吉光、永春、榮賀、光信、廣周、光則等ありと傳ふるが是等の人の畫けるもの今悉く傳はれるにわらず又兼房の畫かせたりといふ像は其昔既く焼失せりといふ以上國華の兼房の正本は眞之自筆の古今集これらを傳寫して多く世間に傳ふるものなりされど其年齢は六十歳ばかりといひ其衣冠は皆藤原朝のものと違へり且つ蒔繪の硯函を添たるもいかゞこは人麿の事蹟をよくも知らざる人が只夢中に感得したりといふものにて固より人麿の眞相を畫かむの目的にあらず寧ろ歌神として崇拜せむ爲めの像なるを知るべし

高角社の木像

古來人麿の自作なりと傳説し或は行基法師武尊のの作なりといへるも固より其然らざるを知るに難からず殊に其像の衣冠は奈良朝以前のものにわらず又左右の手に紙と筆とを持ちたる所恰も兼房が夢に見たりといふ像に似たり恐らくは後世影供の像によりて成りたるものなるべし

石像

七寸許の堅石にて裏に「天長二乙巳年四月 日 篁と刻り

參議小野篁ノノの作なりと傳へて秘藏する人あり眞可稱會て其一を見たれども同じ石像世間に幾つもあるよしにて何れを篁の眞作ともいひ難く又篁が十三體を作りしといふ説あれども其事實は詳ならず

木像

杉白木にて高さ五寸五分

頼阿法師が住吉祠へ人麿の像三百體を奉納せしといふこの像も往々傳はり存するよし
異常の事蹟考にも其事見えたり

擬古體畫像

眞淵の考に成りなほ鱗川式胤といふ人の考へをも加へたるもの時代装にして他の圖像と異れり大谷秀實氏所藏の寫好古類篁に見えたりされど此像も未だ完備せるものとは云ひ難し

人麿肖像として世間に傳はるものかくの如く多かれども何れも其事蹟を委しく調べずして成りたるにて一も考證となるべきもの無きはいとゞ遺憾の極みなりけり

ほのゝくと明石の浦の朝霧に鳥かふれ行舟をしぞ思ふ

此の歌古今集に載てよみ人しらずとあり而して其古註に人麿の歌と記したるより、まか思へる人あれども萬葉集をよく見て古歌を知りたらしむものは人麿の歌のさまにあらざるを知べし眞淵翁云よ今昔物語に隱岐國に流されける時に船に乗て出たつとて都の人の許に遣しける小野篁朝臣わたの原八十島かけて漕出ぬと人には告よ海人の釣舟の歌をあげて次に明石に泊りて夜も寐られねば曉に起て海の面をながめ居てと云詞を書て此のほのゝくの歌を出せり云云此歌古今集古註に人麿歌とあれども前によみ人まらずと有に依て古註は捨べし燈火の明石といへるこそ其比萬葉時代の詞なればのゝくと明石とつゞくるは今の京山城以來の詞也萬葉にはほのかなることほのにもおほにともい

ひてはのく」と云ふ詞其世になし云又上田秋成は今ある今昔物語には篋の歌なる事
見えずされど、かくたしかに引かれたれば異本にまか有なるべしと云へり

真可彌云今ある今昔物語には篋の歌なる事見えずと秋成のいはる、はいか、今昔物
語卷廿四に真淵翁のいへる如く、わたの原の歌を載せて次に

明石と云ふ所に行て其夜宿て九月許りの事也ければ明髯に不被寐て詠り居たるに船
の行くが鳥隠れ爲るを見て哀れと思て此なむ讀ける

はのぼのと明石の浦の朝霧に鳥隠れ行舟をしを思ふ
と云てぞ泣ける此は篋が還て語るを聞て語り傳へたるとかや

かく明かに載たれば例の上田氏の思ひ違ひなるべしされど今昔物語などを證とせず
とも此歌の人麿時代の作にあらざる事いと、明なり敦光の讀や春齋の碑文などに
感はさる、こと勿れ

白河、樂翁公云あるひと人麿が明石の浦のといへる歌をゆづらしげに打ちかへし打ち誦
していかにも名歌なりけりと云ふもをかし、一人がいふ、この歌こそ其の頃の體にもあら
ずなん撰集にもまさしく、それとも書かず何のおほんかみの歌何のぼさちのよみ給ひし
歌などといふをものせられたる類もあれば打ちまかせてはと云ふを喧嘩かくな宜ひそ
聲べもこの歌を人麿がなりと云ふものと争ふもをかし、ことにこの歌は篋がなりとぞ
云ふなるよし、それとても、かゝることは、かゝる人などには云はであるべきを云ふすが

樂翁公おもしろく云はれたり

人麿の碑文

人麿の碑文は處々に建られたれども何れも眞實の事蹟を知らざる人々の筆に成り考證
としては全く價值なきものなり然りと雖も石に刻して不朽に傳ふるもの其謬を知り置
くの要あるべし依て暫く煩を忍びて其全文を掲ぐることにせり

明石の碑

播磨國明石郡明石町の東北柿本神社にあり寛文四年紀元二千三百二十四年明石城主の建る所にし
て治部卿法印林春齋の撰文なり

夫倭歌者、權輿於神代、流播於人代、而爲本朝之風雅、不限貴賤、不論古今、無不詠
吟、無不唱和、蓋其志之所之、感物形於言者也、故曰動天地、感鬼神、化人倫、和夫婦、
莫近於和歌、和歌之風體不一、流派雖多、然獨步千歲、爲此道之宗師者、柿本大夫
人麻呂也、人麻呂之先、出自孝明天皇之皇子、天足彦國押人命、世々綿々、歷事、敏
達天皇之世、門邊有柿樹、故以柿本爲氏、人麻呂事持統、文武之兩朝、以倭歌尤善
鳴、或過滋賀之舊都、感春草之茂、或侍雷岳之御遊、頌皇威之尊、或陪吉野之仙駕、
指山櫻爲白雲、或從紀州之行幸、結小松期、後榮其所交遊、長皇子高市、新田部弓
削、舍人忍坂部諸皇子、泊瀬部皇女及丹比真人等、皆是當時貴顯也、或奉悼草壁

太子悲不嗣天位或哭高市皇子詳述壬申之軍功弔明日香皇女念其名不忘焉
惜吉備津采女有朝露夕霧之歎天象動植見于四序者無不比興所謂長歌短歌
雜歌旋頭比諒問答相聞等諸體兼備無遺其所經歷播州讚州筑紫國所到所在
述羈旅之懷就中明石浦朝霧扁舟之歌者詞林之絕唱膾炙人口者也其晚年在
石見國將沒自悼作歌其妻依羅娘子和之而悲蓋夫當文武天皇之末年乎或曰
存而在聖武朝者傳說之誤乎或曰人麻呂列朝藉爵至三品或曰終於六位未知
孰是闕疑而可也按國史天平勝寶年中有遣唐副使從五位陸奧助玉手人麻呂
及山城史生上道人麻呂者後世不辨其異姓以其同名謂人麻呂入唐者謬矣奈
良朝庭撰萬葉集時載人麻呂歌可四百首紀氏撰古今集多採其歌推尊之以稱
先師其後歷朝勅撰倭歌集中無不載其歌若夫家集則後人所編非無疑焉會聞
藤原兼房好倭歌夢遇人麻呂着烏帽直衣赤袴左手持紙右手握筆立梅花之下
年可六十餘既覺使畫工圖其肖影以珍藏焉臨終獻白河上皇納於鳥羽寶庫修
理大夫藤原顯季者歌林秀也奏請之使畫師信茂摸之元永元年之夏擇日設人
麻呂供介大學頭藤原敦光作讚敦光儒家者流以文字名當世者也其讚曰倭歌
之仙受性于天其才卓爾其鋒森然三十一字詞華露鮮四百餘歲來葉風傳斯道
宗匠我朝前賢淫而不緇續之彌堅鳳毛少彙麟角猶寡既謂獨步誰敢比肩使當
時能書源顯仲書之源俊賴以下賓客多會頌贊之後顯季吟明石朝露之歌而罷

酒宴至今國人麻呂影者傲之云及藤戶部定家撰小倉山莊百人一首初載二帝
其次人麻呂而歷代長和歌者皆列其末加旂六六歌仙人麻呂爲之冠則誠是前
無敵後無敵而於敷島之道無雙者也傳稱人麻呂之墓在石州高角山或曰移其
屍於和州想夫彼不忘故土而表丘首之意乎其墓在添郡初瀨石上之邊建堂號
柿本寺藤原清輔過和州尋舊跡則其寺既亡唯存其礎傍觀小墳可四尺乃是人
麻呂墓也清輔慮後世難知刻其銘書曰柿本朝臣人麻呂墓咏歌而去其後鴨長
明行而問之無知者以俗呼其地號歌塚故也問歌墳何在而後如得知之今文獻
不足則何以決其墳墓真贋哉播州明石浦有人麻呂之祠堂堂有木像與世俗之
所畫不異未知何世何人之所建祠舊在城內近世移於郊外有社民有寺僧祭祀
不絕來詣者亦多有時奏神樂於城內舊跡云日州太守源君信之襲顯考城州牧
忠國之封而治赤石城既有年矣今茲孟冬在東武一日招余曰人麻呂歌藝之翹
楚也其祠幸在領地欲立碑以傳不朽願子撰其詞余聞而奇之曰歌林有人麻呂
猶詩家有少陵詩家有言千歲詩人拜塞驢少陵所騎猶拜之則學倭歌者尋彼墳
墓不亦宜乎少陵卒於來陽或曰卒於岳陽其墓在衡州然猶有疑之者宋呂丞相
鎮成都追懷少陵作草堂於少陵曾遊之舊址繪其像於其上議者曰少陵雖去之
然其意在於是由是觀之則人麻呂之墳墓雖在石州和州其遊魂何不遊於此哉
前修有言曰讀少陵詩則可以知其世故謂之詩史今披萬葉集讀人麻呂歌則亦

可以知其世乎、謂之歌史亦可也、人麻呂卒年雖未詳、然考之於少陵之生年、則其間先後不遠、然則天下文明之氣運、倭漢合符、詩歌同歸、而達人降生者、不亦奇哉、嗚呼、明石浦者、海西之絕境也、浦上之朝霧、島陰之扁舟、今亦猶古、詠倭歌於此者、不爲不多、皆是無不仰人麻呂之餘風、人麻呂一去、千歲不得而見之矣、得見明石浦、齊斯可矣、況夫祠堂猶存、遺像嚴然乎、今刻碑石以記其事蹟、則祠堂雖舊、如新修之、人麻呂雖歿、猶生目之乎、敦光所謂六義之秀逸、萬代之美談者、於是可觀焉、太守之勇爲之志、可謂盛舉也、修廢繼絕、古之善政也、太守之事業、百廢俱興、可以待焉、祠既成、系之以銘、銘曰

柿本之種 倭歌之家 千歲模範 六義英華
山川草木 雪月雲霞 託物而感 厚思無邪
言々之業 字々之華 聯枝以茂 鋪玉無瑕
敷島道通 詞源水除 涌然而出 浩乎無涯
風鳴高岡 馬生渥佳 絕類而優 有誰而加
赤石浦曙 白霧舟連 庶祠認跡 冠蓋成術
寬文四甲辰年孟冬吉旦 明石城主松平日向守源信之建焉
春齊是巖山の第三子宏才博識にして専ら力を述作に致せしといふ先哲叢談に云、數旨を奉じて編著極て夥し人或は少しく思慮を省きて以て攝養を致せといへば春齊極ちいふ

武人兵を執て戦ふ死を效し功を建つ、學者書を讀み言を立て爲に性命を限す固より望む所也とか、る爲學の士にして人磨の事を記すに萬葉集によらず爲めに其多くを誤りしはいとく口をしき事なりけり
此の碑文は上田秋成の歌聖傳にも載せて委しく辨ぜりされど秋成のいふ所も往々誤りあれば之を摘録して其隠れる所を正し置くべし
歌聖傳に云明石祠堂の事既く増鏡に出せれば久しき世の事也然と雖もほのくの歌の名譽より好事者のこゝに配りしものと思ゆれば朝臣の遺跡と云にあらざりて文辭中に事持統文武兩朝と云は敦光の贊辭に擬へるにて日本史の傳にもいふを採用せられたり今精考するに萬葉集に因て天武持統文武元明の四朝に歷仕すといふべし
真可彌云人磨天武の朝に仕へたりといふこと萬葉集にも其證なし蓋し人磨歌集七夕の歌の中に庚辰年作之とあるを天武天皇白鳳九年の作と思ひ謬りしなるべし
又陪吉野仙駕指山櫻爲白雲と云は古今集の序に吉野山の櫻を人丸の目には雲と見しと云詞あるに據たれば由ありとすべけれど萬葉集に出たる吉野の行幸に従駕してよまれたるには櫻花を雲と見なせしといふ歌見えず此序文の詞は錯亂多き説荷田東九のいはれたるありて我輩は是を推戴く云云吉野山の櫻を雲と見しと云歌古今集にも見えず後撰集にこそ、さる歌はじめて見えたれ 法師に成んの心有ける人大和にまかりて、ほど久しく侍りて後相知てはべりける人の許より月ころはいかにぞ花は咲たりやといひて侍

りければよみ人しらずみよしの、吉野の山の櫻花白雲とのみ見えまがひつ、と云歌あり是は朝臣の口ふりにあらず且つ法師にならむの心ある人とあればたがへる事云までもあらず

又結小松期後榮と云歌は有馬皇子の隠謀あらはれて紀の温泉の行宮に召さる、時、岩代の濱にて身のあやうさに若罪を宥めらる、事のあらばこゝを二度過べしとて、その松が枝を引結びて是が壽に肖むの意を皇子のよみませしにて朝臣の歌にあらず且つ後榮を期するといふべき謂にもあらずかし其歌岩代の濱松が枝を引ひすび眞幸くあらば又遣り見む且又紀伊の行幸に陪従の歌萬葉集には見えす

眞可禰云是亦確かにいひ難し萬葉二卷人麿歌集中より出たる結松の歌は大寶元年紀伊國行幸の時作るものなり、さらば紀伊の行幸に人麿陪従の時の歌なしとは断言すべからず

又所交遊云とあるを大舍人は供奉人なれば皇子に従ひ奉りて出るにて交遊と云はひこと恐れあるべし云と論じ

又萬葉集載人麻呂歌四百首可紀氏撰古今集多採其歌とあるも此集どもをよく見ぬなり云古今集序に萬葉集に入らぬ歌を撰ひよしなれば人丸の世の人の歌一首も入たるなし左注古今には人丸の歌なりこは奈良帝の御歌なりなどあるは精撰の文法にあらず後、人の私なる裏書などの冊子にせし代に表に書出しは又後、人の所爲なるべし

眞可禰云予が見たる歌聖傳といふ書は秋成の眞蹟のよしなれば間違は有まじきに人麿時代の歌古今集に一首も入たるなしと云は單に古今集序の詞を信じてか、いとも心得難し試に二三の例を挙げむ

萬葉集七卷

寄草

鴨頭草に衣は摺らむ朝露に沾ての後は襪ひぬとも

同

九卷

弓削皇子に獻れる歌

古今集秋上に載す

さ夜中と夜は更ぬらし雁之聲の聞ゆる空に月渡る見ゆ

同

八卷

冬相聞 三國真人人足が歌

古今集秋上に載す

高山の菅の葉凌ぎ降雪の消とか云はひ戀の繁きに

古今集戀一に載す

右の如く前二首は古今集秋上に入り後の一首は奥山の菅の根として戀一に入れるを知らずや但し降雪の菅の根を凌ぐといふこと通えざれば古今集に根とあるは葉の誤なるべし

かくても人麿時代の人の歌一首も古今集に入らずと云はるゝにや歌聖傳の杜選なること概ね此類なり

眞可禰又云定家卿の小倉百人一首といふものに初に二帝を載せ次に人麿を載せたるをも春齋は人麿の名譽の一に數へたるものゝ如しされどもこは歌の巧拙によりて順序を立たるにもあらず只思ひ出のまゝを山莊の障子の色紙に書きたるのみ固より清

く撰べるものにはあらず但し今世に行はる、百人一首の歌の順序は定家卿の定めたるものには非ざるべしもし定家卿の定めたるものならむには己が歌の次に後鳥羽、順徳二帝の御歌を載すべきいはれあらざればなり且つ百人一首に載せたるは萬葉十一に或本歌として

茂檜の鬮雉の尾の類垂尾の長さ永夜を獨かも寝む

とあるを人麿歌と思ひ誤りしなり又長永夜とあるを百人一首にナガナガシ夜と訓たるも未だし、原來定家卿は人麿の歌に秀でたる事のみを聞て未だいづれの歌が秀逸なりといふ事を知らざりしなるべし、さもなき他人の歌を人麿、作と思ひ誤り而して其を二帝の次に載せられたりとして人麿の名譽とはいふべからず人麿は地下に碑文撰者は勿論彼の百人一首の撰者の餘りに譲ること寡きを晒ふなるべし

因云アシヒキは茂檜の約れるなり反アカのと古義に委しく云へるが如し即ち茂りたる檜の立つ山の意につけ、それより轉りて石根とも木際ともつけ更に轉りて茂檜を即て山のこととしてよめるもあり、このアシヒキノといふ冠辭につき種々の説あれども概ねいふに足らず○又シダリ尾のシダリは四垂、技垂、糸垂などの字の義にはあらず、宣長翁は繁垂の義なるべしと云へれど鬮雉の尾また柳の糸などに繁垂といはむも相應ならず、真可彌按にこれは類垂反シキの義なるべし、木綿取シデてなどいふシデも類垂反テアの義にして類浪などいふ類と同義なるべし、さらばシダリ柳、シダリ櫻、シダリ尾

などいふシダリは類垂の義と知るべし、但し竹玉を繁に貫垂大船に真梶繁貫繁に生たる櫻木また木立の繁になどいふ繁とは少、か異れり、よくせずは混易し

柿本の碑

大和國北葛城郡舊柿本村影現禪寺の境内にあり天和元年紀元二千三百四十二年郡山城主明石松平日向守源信之の建る所にして大學頭林直民の撰文なり

商山雲深、不可攀、不可陟、桃源路迷、不可遊、不可到、然非天地之外、是以皓叟悠然以隱、黃髮怡然自樂、彼人而遺此世、此世而遺彼人、故車馬跡絕、爲別天地者也、偶有如張子房、陶元亮者、而得問商山、得沂桃源也、舉世皆不知之、豈子房元亮猶知之哉、出塵之操、與潔之情、同氣相求、同聲相應也、則商山之雲、桃源之路、豈必背人哉、人背之也、大和國添郡初瀬石上之邊、柿本寺有柿本大夫人麻呂之墳、世移時替、基趾湮滅、會聞藤清輔尋其舊蹟、刻小碑詠歌而去、其後鴨長明尋之、不得矣、問歌墳在何處、而始知之、人麻呂者、歌林之仙、獨步絕倫者也、清輔長明者、千歲之同士也、誠心所求、豈不到哉、猶子房元亮於商山、桃源也、和州郡山城主、日州太守、源君信之、一日語余曰、其領內葛下郡柿本村、有人麻呂之墳、土人傳稱人麻呂、生于茲、故後人建墓也、蓋其自歌墳所移葬乎、今已荒廢、僅存舊礎、是以修其寺院、建小石欲垂不朽也、請記其事、太守初鎮播州、明石城浦畔、以有人麻呂祠堂、建碑請詞於我先人弘文學士、詳記履歷、今又修其墳墓、可謂能知人麻呂者也、自然之好、因

不亦奇哉、嚮雖有清輔長明、然不遇太守起廢之舉、則誰問其跡、尋其風哉、明石不遠、朝霧接影、人麻呂靈息於此、遊於彼、長濟千歲之美也、亦是太守追遠之一端乎、其於事業、則民德歸厚者、可以期焉、乃誌于碑陰、爲後證、

天和元年辛酉十月中旬

整字林懸直民甫識

整字は春齋の男にして羅山の孫なり人と爲り豪邁にして其學亦父祖に承け碩儒の名あり此碑文は太守の舊跡を尋りて建碑の舉を稱揚し人庶の傳は明石碑文に譲りたれば後人を惑はす程のことなし

櫟本の碑

大和國添上郡櫟本町治道山柿本寺の東三丁餘の田中にあり碑の高さ八尺許表に歌冢と大書すこれ德巖公主の筆なり裏に左の文を刻す享保十七年紀元二千三百九十二年柿本寺僧及森宗範の建る所にして釋元養の撰書なり

大和州添上郡櫟本郷人麻呂歌冢碑陰

前住山城州天王山佛國禪寺嗣祖沙門百拙元養撰并書

象緯之間闔於上、嶽瀆之大觀於下、使之熙々焉蒼々焉者神已、易曰陰陽不測謂之神、夫是之謂矣、茲嶽降舉動成典刑、言皆爲綺章、德翹政治、功勩鼎彝、律被管絃、至其死生、出處、亂費乎、白雲卷舒、野鶴偃々、不可將衣於鄭、就於越、絳嶺遼東而蹤跡焉、所以證法、民無能名謂之神爾、吾國倭歌神者曰人麻呂、生於柿樹下、以柿本

爲姓、以歌獨步古今、天智帝聞之、徵初起、歷仕持統文武之朝、及其化、諸州同時告其訃云、於戲、愴忽杳冥、因無得而詳焉、大和州添上郡櫟本郷有古墳曰歌冢、按藤清輔家集曰、聞大和國石上柿本寺有人麻呂冢、乃題和歌於宰木、以契不朽、又藤家隆講式曰、石上寺傍建一草堂、以葬焉、身埋龍門、名實鳳闕、鳴長明亦曰、人丸墳者在於大和州、蓋詣泊瀨之道、而土人唯呼曰歌冢也、父老曰、曩者廟曰人丸、大明神寺以柿本稱焉、僧房盤礴、後兵馬鬪狼州、郡幅裂、遺蹤財存爾、享保第八癸卯春、石見州高角嶋山僧、奏是茲丁於人麻呂化後一千年矣、太上天皇有詔、加爵正一位、大凡海寓有歌神祠者、咸相喜而賀曰、於乎、帝道孔昭、神德爾昌、烈曜於千載、前垂光於千載、後罔不列、其管磬鐘鼓、備其鼎俎、共其粢盛、勿々乎其欲共饗之也、粵僧△△幹、綠樹石墳上、賜紫寶鏡尼公主、擊筑歌冢二大字、龍蛇飛騰、公主名豐字德巖、乃明歷帝之皇女也、或問如今稱人麻呂之墓、維五曰石之高角者、曰播之明石者、曰本州者、三孰是、余曰、吁、神之爲靈、雄々非有漏々、非無若虛空之通也、若幽谷之響也、無所往而不存也、寧可迹迹而求乎、其神之化也、諸州共告訃焉、所謂陰陽不測、民無得而名焉、不亦宜乎、唯據藤氏二公及長明舊記、蓋葬神骸於此、邪非邪、僧△△與隱士、森宗範也者、請余誌於碑陰、峻拒不聽、範也以歌隱者、述冢之來由審矣、於是乎記、

享保龍集壬子年春三月朔戊午十有八日乙亥

此碑文も亦歌聖傳に載せて其謬を辯駁せり然るに歌聖傳に載せたる碑文はいたく違へり、こは普通傳寫の誤とも覺えず真可稱親しく彼碑を見且つ其石摺をも携へ歸りて歌聖傳所載の碑文のいたく紊れたるを知れり歌聖傳に載るものは末尾に皆享保歲次辛亥夏五月吉旦寶壽作丘百拙元養撰とあり今實地に建る所の碑文は上に載る如くにて元養の名を前に刻し終には享保龍集壬子春三月云々とありて一年の違ひありされば聖歌傳所載のは其舊稿なりし事最明白し此碑文も亦其いふ所謬多ければ左に云はむ

先づ第一生柿樹下以柿本爲姓といへるは祕密抄に因たるべし是れ實に非ず柿本臣氏は人麿生時より八九十年前敏達天皇の御代に定められたること前にいへるが如し第二天智帝聞之微初起と云は拾芥抄に天智天皇の時の人也とあるに因たるか天智天皇崩御の時人は人麿甫て七歳なりしを知らざるなり又秋成云諸州同時告訃などは古書見ぬ輩の淺はかなる偽言也是等の來由は柿本寺に傳へたるを書記せし歟又は森宗範と云人歌にのみ志深く事實なる書は讀見ぬが拾ひ出たるなるべし元養是を聞がまゝに作文ありしはいかにぞや思ゆ靈祠なれども易に云陰陽不測の神にあらず古書見る人は必信ずまじき事どもなり

高津の碑

石見國美濃郡高津村柿本神社の境内にあり明和九年起元二千四年津和野藩主の建る所に

して釋顯常の撰書なり

正一位柿本大明神祠碑銘并序

京叢十刹萬年山真如禪寺沙門顯常撰書

正四位下行少納言兼侍從大内記東宮學士菅原朝臣爲璞篆額

柿本公人麻呂之以倭歌學世莫不知而史軼其名焉公生于石見不詳自出說者曰戶田之民綾部氏見一孺子于柿之下自稱得敷島之道神而毓之是爲公及長官于京爲大夫嘗扈從吉野雷岳之駕又與諸皇子遊皆以倭歌見蓋當 持統文武之朝也神龜元年甲子三月十八日卒于高角山臨終有歌嘆山間之月澄焉爲別云國人爲立廟厥地置人丸寺掌祀其山橫出海上民邑之頗庶萬壽三年丙寅五月海騰山崩舉皆湮沒既而一松風游波神像存其極因更作廟與寺相承六百有餘載其地曰松崎及津和野之爲藩而皆屬焉尙恐其濱海有災也命遷之南一里而遠仍名高角山存古也享保八年癸卯屬公歿之一千載 詔贈正一位使侍從卜部兼雄率幣焉改人丸寺爲眞福寺綾部氏世稱葛憐刺盼葛憐刺盼者謂託也以公託焉爾至今殆四十世不絕多壽高者亦爲公立小祠奉之嘗有靈異其譜存焉其柿尙在宅其實穢而未黑名爲筆柿無核樹老則接生然分諸眞福之庭有二株而已接之它即變爲常種云由癸卯而幾五十歲爲明和九年壬辰於是始立碑勒焉乃謁于余余以爲古有柿本氏實 孝昭天皇之裔公豈其族與綾部氏

之說不亦異乎、蓋空桑之尹、李樹之聃、於古有之、夫倭歌吾所不知、其於詩寧類也、與、有遊間、織婉之風、無、歌介盤礴之度、則爲詩者不爲也、其所以寫愛情、抒騷、優、柔乎、著言辭之外者、情斯同矣、所以精思而入、微其妙、可以動天人、感鬼神者、工斯同矣、何必從吾所好、非其異撰爲哉、吾悲公之意、其於世無所庸、助無所顯、終身海島之間、而獨以三十一言之藻、憲章百代、上下莫不崇信、至乃比空桑之尹、李樹之聃、謂爲非、凡種此立言者、之所以愜慨古昔、沈淪下位、餘斯不朽之心、斯亦可不謂同乎、吾聞其像、操觚與簡、豈亦溫柔敦厚之教、垂乎祀典者、非邪、高角之月、何爲言終彼一時也、爰述之、其詞曰、

有生于桑生于李、翰之濡墨惟肖柿、緊天篤生有才時、

抽秘騎妍紛內美、右手執筆左手紙、言志永言寧異軌、

月出皓兮人與比、所存者神無終始、

明和九年歲次壬辰八月甲子朔二十六日己巳

藩主朝散大夫能登守源朝臣矩貞立石

此碑文は彼の筆柿記を本として傍ら無稽の説を加へ人麿の事蹟を全く知らずして書きたるもの其二三を擧ぐれば人麿石見の柿樹の下に生れたりといひ後人の偽作なる辭世の歌石見のや高角山の木の岡より人麿の作なりと思ひ筆柿の奇異を説くなど眞に稚くしていふに足らず且つ文章もいか、はしき所往々に見ゆ此僧吾が國に生れながら歌を

知らざることを恥とせず人麿の事蹟を敘するに萬葉集をも見ずしてあやしげなる記録より抜き取り石に刻して不朽に傳へむとす其無責任なること言語に絶えたり津和野藩教授山口景徳と云ふ人も顯常の碑文を嘲笑して藩主が斯る碑を建られしを慨歎せり又歌聖傳及人麿事蹟考辨にも此碑文の妄を辯ぜり

松崎の碑

右柿本神社より數丁の海濱にあり元柿本神社のありし地にして今は天満宮の小祠あり文化の初頃紀元二千四百里人齋藤某石碑を建て芝山持豊中納言の歌文を鐫たりといふ

人麿の祠廟附人麿と同名の人々

柿本神社

石見國美濃郡高津村にあり元の別當は高角山眞福寺なり是の廟は人麿を嶋山に葬りて其處に祀りしを後一條帝御宇萬壽三年紀元千六百八十六海嘯の爲めに嶋山なくなりて後松崎といふ地に神社を再興して祀りしを尙ほ洪波の殃わらんことを恐れて延寶年間紀元三千七百八今の地に移せしといふ

標本祠

大和國添上郡標本町治道山柿本禪寺にあり今の標本停車場より東三丁許にして寺あり此寺の東三丁餘の田中に松樹あり其下に歌塚ありこれ人麿の墳墓なりといふ、こは人麿

の遺骨を石見より移葬せしといへば人麿に縁故ある地なるべし或は其妻依羅娘子の家のありし地かとも思はる真可禰曾て此地に遊び何か由緒のものもやと彼は調べたれども更に考證となるべきものを見出さざりき

顯昭法師の人麿勸文に云清輔語云下向大和國之時彼國古老民云添上郡石上寺傍有杜稱春道杜其杜中有寺稱柿本寺是人丸之堂也其前田中有小塚稱人丸墓云云清輔聞之祝以行向之處春道杜者有鳥居柿本寺者只有礎計人丸墓者四尺計之小塚也無木而薄生仍爲後代建率都婆其銘書柿本朝臣人丸墓其裏書佛菩薩名號經教要文又書子姓名其下註付和歌

世を経て逢ふべかりける契こそ苦の下にも朽せざりけれ

真可禰云文明八年四月慶範の勸進狀には治道の柿本寺人丸の堂を修造し云云とあり詳書類従には右大和國添上郡治道山柿本禰寺所藏慶範自筆本寫之とありさらば清輔の春道杜といへるは治道杜のことと知るべし

右勸文の説によるも人麿の屍は石見國高角山にて火葬せし後其遺骨を妻依羅娘子が携へ歸りて大和國石上寺の傍に葬りしものなるべし
鴨長明の無名抄に人丸の墓は大和國にあり初瀬へまゐる道なり人丸の墓といひて尋ぬるには知れる人もなしかの所には歌塚とぞいふなることありこは長明自らまゐりたるものか歌塚とは人麿の歌に秀でたるをいふ稱にはあらで清輔朝臣の歌を後人の傳へいしものなるべし石上は今山邊郡に屬せしと古は櫻木の邊なり

柿本祠

大和國北葛城郡新庄村大字柿本の柿本山影現禰寺にあり今の新庄停車場より西三丁許影現天皇なり境内の南隅に榎樹ありこれ人麿の墳なりといふ寺の北一丁半許の田中に小塚二年前大樹ありしが枯れて若ばえとなれりといふ柿あり土人に問へば今より三十二年の墳にはあらで影現寺の開基紀僧正の墳なりといふ

舊柿本村は三十戸許の小村にして今も家毎に柿樹を植ゑたり敏達天皇の御代家門に柿樹あるによりて柿本臣氏と爲すとある柿本家のありしは蓋し此地なるべし村内の舊家山本氏の家に紀僧正の碑文の寫を見たり即ち

柿本山影現寺開祖、姓、紀氏洛陽人、朝議郎御國之子也、延曆十九年生、幼齡出家、從弘法大師受密法、入高尾山不出十二年、事實見書傳矣、天安年中隱居、而後住于和州葛下郡柿本邑、依稱柿本紀僧正、貞觀二年二月廿七日逝、年六十一、葬字于阿米

貞觀七年乙酉五月上浣書

柿本紀僧正眞濟御國ともありの傳は三代實錄及元享釋書に載せ其名は紀氏系譜諸門跡譜、初例抄釋家官班記及平家物語等にも見えて世に名高き人なり此人が果して天安二年元紀千五百影現寺を創立せしものとすれば此寺は人麿歿後百四十九年の開基にして今より一千五十年以前に當れり其他人麿の木像を見たれども普通のものに異ならず又石見田の由緒など聞たれども文献の徴すべきものなきは遺憾といふべし

高市祠

大和國高市郡地黃村にあり大和國名所圖會に云人麿の祠地黃村にあり傍に池ありて此ほとりに櫻樹數株を植ふたり花の頃は美觀とす櫻の下に石彫の觀音あり又小祠に玉津島明神を勸請せり玉葉集に柿本人麻呂墓尋侍けるに柿本明神に詣てよみ侍りける寂蓮法師

古き跡を苔の下まで尋ずは残れる柿の本を見ましや

此事大和志にも見え歌は寂蓮の家集にも見えたり清輔の弟顯昭と寂蓮とは友たちのよしなれば此の高市の祠も壽永年代紀元千八百四十二年以前のものなるべし

吉野歌塚

大和國吉野郡吉野山にあり大和志に在吉野山村世尊寺上方俗云人麻呂墓とあり又名所圖會に鷲尾山世尊寺の傍にありといへり古今集序などに思ひよせて好事者の作りしものなるべし

明石柿本神社

播磨國明石郡明石町の内大明石村にあり明石町の東北隅の丘陵元別當は人丸山月照寺なりこの丘を人丸山と稱す往古は今の明石城の丘陵に在りしを元和四年紀元千七百七十八年時の領主小笠原右近大夫忠政幕府の命により船上城を此地に改築するに方り本社を今の地に移せしとす

増鏡第十九久米のさら山の巻に大藏谷と云所を少し過るほどにぞ人丸の家はありける明石の浦を過させ給ふに島かくれ行船どもほのかに見えてあはれなりと有をもて見ればはやく鎌倉の執柄の世頃よりさる家のありけるも知られたり

此社はほのくの歌より好事者の此處に祀りしものなり真可禰曾て此社に詣てしに此處にも彼の筆柿といふものありけり木の幹と葉とは殆むど櫻に類似せれど實はたしかに柿の一種なり長さ六七分にして形櫓の實に似たり只實の小さき柿といふまでなり

戸田祠

石見國美濃郡戸田郷小野といふ地にあり此處に語家といふ民あり本姓綾部氏これ人麿の生母の家なりと云ふ説あれども其いふ所荒唐無稽の言多くて固より信を置き難し且つ筆柿といふものも一種の柿にして左まで奇しきものにはあらず金丸常昭寶曆明和の頃の筆柿記といふ書も好事の作爲なることあるし

此外石州濱田の住吉境内にも人麿の小祠あるよし尙ほ所々にあるべし獨り長門の祠は知る人少なければいさゝか云はむ

長門祠

長門國大津郡向津具と云地に人丸の祠あり其より程遠からぬ所に人丸峠あり事蹟考辨に云この人丸社縁起同にいと近き事保年に和銅三年多々良濱を出西海の波濤に漂ひ長門國大津郡奥の入江に着給ふ此處の絶景他に異なりとて三年の春秋を送り給ひぬ朝な夕

な向津の眺望に、向津の奥の入江の津に海苔かくあまの袖はぬれつゝ、さて歳老いて後石見國高角にて終焉になむくとして自ら傷みて歌をよむ云々下略今按にすべて此縁起にいへる人麿總言にありて左遷といひ又異國より鬼神渡りて調伏の爲に筑紫に下り給へるなど云るは例の跡なし言なれど人麿の此處に泊給へると云は尙ほ據あるにや又向津の奥の入江の歌もいかにぞやあれど此の傳説も舊きことにて宗祇法師が長門國向津にて人麿の詠し蹤をながめて、向津の海苔かく蟹の袖にまた思はず滯らす吾が旅衣と書き置つる色紙今も彼の社坊大願寺にありとぞ、されど猶この宗祇がといふ物もいかにあらむ此事は長門藩安部行貞の記せるものありと我徒同藩の永安尙古がいひおこせたり

以上
臣上

眞可稱按に人麿の向津具に居りたりと云ふ事ものに見えず且つ縁起に人麿の歌なりといへるは後人の偽作なること決し小波をサ、ナミと訓たるはいと後世なること前の志賀の辛崎の歌に委く註せり又海苔といふ稱も萬葉時代には聞も及ばず萬葉には海藻、真告藻など書てナノリツとのみよゆり夫木集に、磯がくれ海苔に交れる真告藻の名告も今は知る人ぞなきとあるは單に海苔といへる初めならむか

人麿と同名の人々

柿本朝臣人麿時代の前後に於て人麿と稱せし人いと多し今見るに隨て左に擧ぐ
御炊朝臣人麻呂 元正天皇養老五年六月廿六日爲兵部少輔

三 使 連人麻呂 聖武天皇天平九年二月十四日授外從五位下(正六位上)

陽 侯 史人麻呂 同天平勝寶元年五月五日授外從五位下(從八位下)

山口 忌寸人麻呂 孝謙天皇天平勝寶四年正月廿五日爲遣新羅使(正七位下)

石川 朝臣人麻呂 稱徳天皇神護景雲元年正月十八日授從五位下(正六位上)同年二月廿八日爲彈正少弼光仁天皇寶龜五年三月五日爲式部少輔

阿部 小殿朝臣人麻呂 同神護景雲元年正月廿二日授從五位下(正六位上)

賀茂 朝臣人麻呂 光仁天皇寶龜五年三月五日爲上野介(從五位下)

丈 部 造 人麿 相模國防人某郡助丁なり萬葉廿卷に(大君の命畏み磯に觸り海原渡る父母を遺ての歌を載す)

葉 栗 臣 人麿 塵添塵囊抄に尾州葉栗郡に光明寺と云寺ありハクリノ尼寺と

名づく是をば飛鳥淨御原御宇乙丑小乙中葉栗臣人麿始建立と見えたり是は歌仙には非ず同名也とあり

清輔袋草紙に遣唐使大伴宿禰作手麿記云日本大使山城史生上道人丸副使陸奥介從五位下玉手人丸云云伴使等天平勝寶元年四月四日進發同二年九月廿四日歸着紀伊國云云又人丸集有入唐之由歌也若此人丸歟但異姓歟云云とあり草紙顯昭もこれを疑てこの大伴佐手麿は大伴狹手彦と同人歟といへりされど大伴連狹手彦が松浦佐用姫に別れて三韓に向ひしは宣化天皇二年の事にして遙かに時代を異にせり又續紀に天平勝寶二年九

187
476

著 權
所 有

明治四十年七月十一日印刷
明治四十年七月十四日發行

著 者
東京市牛込區市ヶ谷甲良町四十番地
大分縣土族
關 谷 鐵 太 郎

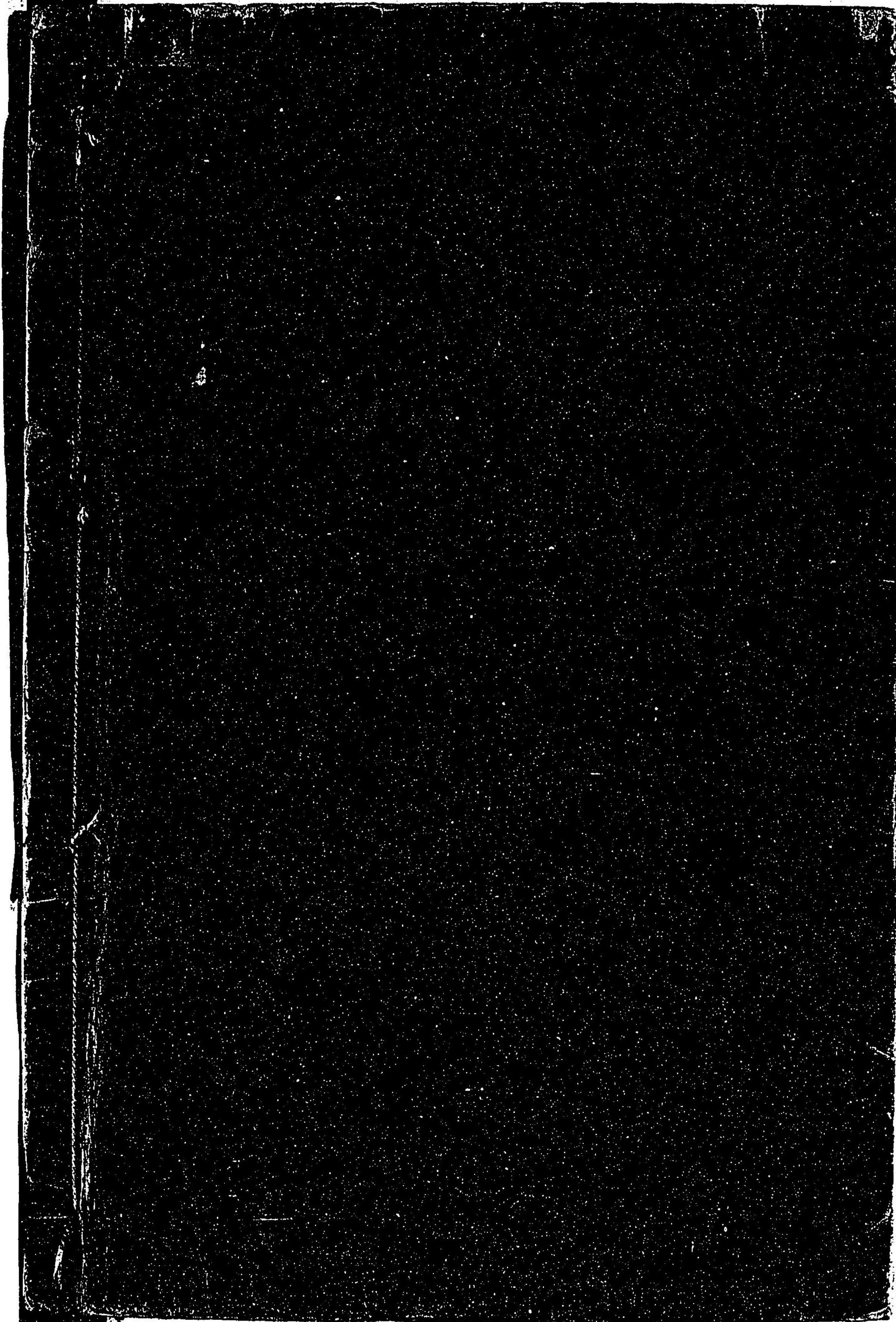
發 行 者
東京市神田區通新石町三番地
田 中 市 之 助

印 刷 者
東京市神田區通新石町三番地
大 津 久 太 郎

發 行 所
東京市神田區通新石町三番地
東 陽 堂 支 店

月從四位下藤原朝臣清河を遣唐大使とし從五位下大伴宿禰古麻呂を同副使となし判官
主典各四人とあり萬葉にもこの大使清とて清輔の作手磨といへるはこの古麻呂の誤歟
とも思へれど大使上道人丸副使玉手人丸などいふ人の名は續紀に見えずかたがた袋草
紙に載せたるは恐らく何かの誤聞にてもあるべし
又拾遺集に唐土にて柿本人麿として
天飛や鴈の使にいつしかも奈良の都に言傳遣らむ
の歌を載せたり此歌は萬葉十五卷に

天飛や鴈を使に得てしかも奈良の都に言告遣らむ
とありて是は天平八年遣新羅使阿部朝臣繼麿の隨行員が筑前國志摩郡引津亭にてよめ
る歌なるを何とて拾遺集にはかゝる誤を傳へたりけむ(天平八年は人麿歿時より二十七
年後なり拾遺集には此類の誤多し)又人麿集には唐土にまかりて鴈を聞てとして右の歌
を載せたりこれ等のことより柿本朝臣人麿渡唐の説も誤て傳へられたるものなるべし
但し萬葉集に所謂柿本朝臣人麿歌集は後世に傳はらず今ある人麿集は後人の作りし
ものにて誤もかたがた多し
右の如く同名異人の人麿と云人多々あれば長門の人丸時の名も何れかによりたるもの
なるべし神社の如きも明石の社と同じく後世好事家の祭祀せしにはあらざるか縁起は
近く享保年間に記ましもものよしなれば深く信ずるに足らざるなり



187
476

人
曆
考
全

086471-000-9

187-476

人曆考

真可祢 (関谷鉄太郎) / 著

M40

DBD-1318

